決算特別委員会（第２分科会）記録

１．会議の日時	令和８年10月５日（月）午前10時０分～午後３時56分
２．会議の場所	第２委員会室
３．会議の議事	下記のとおり
４．出席委員の氏名	下記のとおり

協議事項

（危機管理局・消防局）

１．決算第１号　　令和７年度神戸市一般会計歳入歳出決算（関係分）

出席委員（欠は欠席委員）

主　査	前　田　あきら			
副主査	平　野　達　司	宮　田　公　子		
分科員	原　　直　樹	坂　口　有希子	川　口　まさる	ながさわ　淳一
	山本　のりかず	や　の　こうじ	うえなか美貴子	大　野　陽　平
	朝　倉　えつ子	住本　かずのり	あわはら　富夫	松　本　のり子
	欠川　内　清　尚	平　井　真千子	堂　下　豊　史	壬　生　　潤
委員長	吉　田　健　吾			

議　　事

（午前10時０分開会）

○**主査**（前田あきら）　おはようございます。ただいまから決算特別委員会第２分科会を開会いたします。

なお、川内委員より病気療養のため、欠席する旨の届出がありましたので、御報告申し上げておきます。

（危機管理局・消防局）

○**主査**（前田あきら）　それでは、日程によりまして、危機管理局及び消防局の関係の審査を行います。

当局におかれては、簡明な説明をお願いいたします。

それでは、危機管理局、消防局の順に当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　危機管理監兼危機管理局長の加古でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております決算特別委員会資料令和７年度決算説明書により、危機管理局の令和７年度決算につきまして御説明申し上げます。

以後、着座にて失礼いたします。

１ページを御覧ください。

Ⅰ令和７年度事業の概要の１総括でございますが、危機管理局では、激甚化・頻発化する風水害や発生が危惧される南海トラフ地震等の様々な危機事象への対応力の向上や、防犯対策・交通安全対策の推進を図るため、危機管理室を危機管理局に再編するとともに、市民の安全・安心を守るための施策を実施しました。

２主要施策でございますが、(１)危機対応力の向上では、①神戸市災害対策総点検を踏まえた対応力の強化のうち、ア地域防災の担い手への支援として、地域住民に対する防災士資格の取得助成制度を導入するとともに、「神戸市避難所開設・運営マニュアル」の簡素化や避難所における開設キット及びキーボックスの設置を進めました。

また、イ避難者の良好な生活環境等の確保として、間仕切りテント・災害時簡易ベッドの追加配備等を行いました。

２ページを御覧ください。

ウ災害ケースマネジメントの仕組みの構築として、外部団体とのネットワーク会議を立ち上げ、連携体制を構築するとともに、エ災害時要援護者に対する避難行動支援として、耳で聴くハザードマップの機能拡充を行いました。

また、オ新たなテクノロジーの活用による防災力強化として、ＩＣＴを活用した新たな防災行政無線の調査・検討や、神戸市災害掲示板の運用等を行いました。

②危機管理体制の充実では、ア災害救助基金の造成を行うとともに、３ページに参りまして、イ初動体制の確保として、初動対策員の配置等により24時間365日の監視体制及び初動体制を確保しました。

ウ防災訓練等の実施、エ危機管理システム等の運用、４ページに参りまして、オ災害時におけ

る物資供給の円滑化、カ帰宅困難者対策の推進、５ページに参りまして、キ防災啓発の推進、ク重要インフラへのサイバー攻撃対策に引き続き取り組みました。

また、③令和６年能登半島地震の被災地への支援を継続して実施しました。

６ページを御覧ください。

続きまして、（２）くらしの安全・安心を守るでございます。

①防犯対策の推進では、ア防犯カメラ事業の推進として、令和６年度までに設置した3,000台に加え、1,200台の神戸市カメラを増設しました。

７ページを御覧ください。

イ犯罪被害者等の支援では、犯罪被害者やその家族に対して、日常生活等の支援を行うとともに、８ページに参りまして、②交通安全対策の推進として、ア交通安全啓発の推進及びイ交通遺児家庭への支援に取り組みました。

９ページを御覧ください。

続きまして、Ⅱ令和７年度一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

なお、金額につきましては、１万円未満を省略いたしますので、御了承願います。

１決算額一覧表の（１）歳入でございますが、歳入合計は表の最下段にありますように決算額５億939万円、10ページに参りまして、２歳出につきましては、第２款総務費、第１項総務費の決算額は９億8,461万円、第３款市民費、第１項市民費の決算額は４億6,810万円、歳出合計は表の最下段にありますように決算額14億5,272万円、翌年度繰越額２億3,221万円となっております。

なお、11ページ以降には、２決算事項別明細書を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

以上、令和７年度の危機管理局決算の概要について御説明いたしました。何とぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**上山消防局長**　消防局長の上山でございます。

それでは、決算特別委員会資料令和７年度決算説明書により、消防局の令和７年度決算につきまして御説明申し上げます。

以後、着座にて失礼いたします。

１ページを御覧ください。

１令和７年度消防局事業報告でございます。

（１）総括といたしまして、近年、能登半島地震や岩手県大船渡市の林野火災など、大規模災害が頻発するとともに、南海トラフ地震の発生が懸念されるなど、災害リスクは一層高まっております。また、高齢化社会の進展やＩＣＴ環境の進化など、社会情勢も大きく変化しております。

このような状況の中、災害対応力を強化するため、自然災害の現場を再現した実践的な訓練施設を整備するとともに、増大する救急需要にも対応するため、救急体制を強化いたしました。

さらに、ドローンをはじめとした最新テクノロジーの活用により、市民の安全・安心の確保にも取り組んでまいりました。

（２）主要事業の概要及び成果のうち、主なものについて御説明いたします。

まず、①地域防災力の向上でございますが、ア防災福祉コミュニティ支援事業の推進といたしまして、地域防災力の向上を図るため、将来の地域防災の担い手として、防災ジュニアチームの育成支援や地域防災活動の活性化事業を実施しました。

イ消防団の充実・強化といたしまして、消防団員の入団促進に取り組むとともに、老朽化した消防団詰所・積載車・小型動力ポンプ及び個人装備品を更新し、希望する消防団に対して情報収

集用ドローンを配備しました。

次に、②防災・教育の推進でございますが、イ防災教育・市民研修の推進といたしまして、市民の防災意識の向上を図るため、様々な災害を疑似体感できるＶＲ・ＡＲなどの新たな技術を活用し、市民防災教育を推進しました。

２ページを御覧ください。

次に、③救急体制の強化でございますが、ア救命体制の強化といたしまして、救急需要の増大に対応するため、消防局に新たに「救急部」を新設したほか、長田消防署にデイタイム救急隊を配置しました。

イ医療機関との情報連携システム構築といたしまして、救命率の向上を図るため、医師への情報伝達を確実かつ迅速に行う新たなシステムを構築しました。

次に、④消防庁舎・資機材の整備でございますが、ア市民防災総合センターの改修といたしまして、消防職団員や市民の研修施設としての利便性向上を図るため、ＩＣＴ環境を整備し、大規模災害時の受援施設としての機能がさらに充実するよう改修を行いました。

イ灘消防署の建て替えといたしまして、地域の防災拠点である灘消防署の機能強化を図るため、現地での建て替えに向けて設計及び工事を実施しました。

３ページを御覧ください。

カ情報収集用ドローンの整備といたしまして、災害情報を迅速に把握するためのドローンを消防署等に整備しました。

キ大規模林野火災への対策といたしまして、大規模林野火災対策に必要な資機材を消防署に配備しました。

次に、⑤情報通信基盤の強化でございますが、ア消防指令事務の共同運用に向けたシステム構築といたしまして、神戸市・三田市における災害対応力の向上を図るため、消防指令事務の共同運用に向けた消防指令システム構築を進めました。

以上、令和７年度の主な施策について御説明申し上げました。

引き続きまして、令和７年度一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

４ページを御覧ください。

２令和７年度一般会計歳入歳出決算一覧表でございます。

なお、金額につきましては、１万円未満は切り捨てて御説明いたします。

まず、歳入でございますが、左の表の一番下の歳入合計欄を御覧ください。予算現額65億2,266万円に対しまして、決算額は46億2,577万円となっております。

歳出でございますが、右の表の一番下の歳出合計欄を御覧ください。予算現額が245億4,311万円に対しまして、決算額が227億8,917万円となっております。

５ページ以降が一般会計歳入歳出決算事項別明細書となっておりますので、後ほど御確認ください。

以上、令和７年度の消防局決算の概要について御説明いたしました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**主査**（前田あきら）　当局の説明は終わりました。

引き続いて順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては、簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては、担当部課長からも答弁されるよう、この際、特に申し上げておきます。

また、質疑者が要望にとどめた項目についてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれては、質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

また、本日は、私自身も質疑者となっておりますので、その間の分科会の運営につきましては平野達司理事に行っていただくことにいたしたいと存じますので、御了承願います。

それでは、やの委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（やのこうじ）　おはようございます。こうべ未来のやのこうじです。よろしくお願いいたします。

まず１つ目、避難所の資機材の周知・活用についてでございます。

大規模災害時には市職員が避難所に到着するまで一定の時間がかかることも想定されます。そのため、防災福祉コミュニティの皆さんや地域住民が自発的に避難所の開設や初動対応を担うことが極めて重要と考えます。このたび、誰もが避難所を開設できるよう、神戸市避難所開設運営マニュアルを簡素化し、避難所開設キットやキーボックスを配備されたことは高く評価をしております。

しかしながら、こうした資機材は配備することがゴールではございません。災害時に地域住民の皆さんが迷わず使いこなせることが不可欠でございます。この資機材がどこにあり、どう使えるのかを地域に周知し、実際の訓練を通じて使いこなせるようにしていくのか、今後の具体的な取組について当局の見解を伺います。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　避難所の資機材の周知・活用ということで御質問いただきました。

神戸市地域防災計画では、避難所の開設は原則として市職員が開設するということになっております。しかしながら、夜間や休日等に突発的な災害が発生した場合など、発災後、速やかに市職員が避難所を開設できない場合というのも考えられます。

そういう場合、地域において避難所を迅速に開設し、避難していただくための仕組みが必要となってまいります。

そのため、昨年度、神戸市避難所開設運営マニュアルの簡素化を図るとともに、予備知識がなくても誰でもスムーズに避難所を開設・運営できるよう、開設当初に必要な手順等をまとめました避難所開設運営手順シートを新たに作成いたしまして、避難者受付票、案内サイン等、避難所開設に必要な資材とともに、収納した市独自の避難所開設キットを全ての指定避難所、市内で323か所ございますけれども、全ての指定避難所に配備をいたしました。

また、避難者自身が避難所を開錠できるように必要な鍵をまとめて収納できるキーボックスを指定避難所323か所のうちの全ての市立施設280か所に設置したところでございます。

委員も御指摘いただきましたように、これらの資機材については、このように配備すること自体が当然、目的になってはなりません。そういうことで災害時に地域住民が迷うことなく活用できるように周知・習熟を図っていくことが重要であるというふうに考えております。

そのため、避難所開設キットやキーボックス等につきまして、市のホームページに使用方法や内容物の情報を掲載しております。

それから広報紙ＫＯＢＥの2026年、今年の６月号にも掲載するなど、広く周知を行うとともに各区で実施されております防災福祉コミュニティ代表者会議の際に配備内容を説明するとともに、平時から防災訓練で活用いただくよう依頼したところでございます。

さらに各区と連携しながら、地域での訓練等を通じまして、例えば、キーボックスから必要な鍵を実際に取り出してもらうなどの実践的な体験をしていただくなど、周知に努めているところでございます。

このような資機材は必要なときに確実に使用していただくということが一番重要でございまして、そのためにも一度だけでなく、繰り返し体験していただくことで、より多くの方に資機材の意義、使用方法を理解、習熟していただくことが必要であると考えております。

今後も地域での防災訓練をはじめ、様々な機会を通じて繰り返し周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○**分科員**（やのこうじ）　原則、市職員が避難所に到着を目指すということが想定されてますけれども、例えば、私は教員のときに阪神・淡路大震災を経験して、先輩方は家を全壊されたり、交通機関が止まってしまって、長い間先輩と会えない時期があったんですね。市職員が到着できない場所も発生する可能性がありますので、やっぱり地域での練習を。そして、教員でしたから、子供たちって学校でいろいろな発表するときに、やはり何度も事前の練習をすることで安心してキーボックスの鍵を開ける、ここに鍵があるって分かってることで、安心して対応ができますので、引き続き取組の強化をお願いしたいと思います。

続きまして、ＡＩカメラの導入についてでございます。

本市では、子供や女性の安全確保や体感治安の向上を図るため、令和８年度末までに神戸市カメラを5,500台にまで増設する取組を進められており大変評価をしております。

一方で、近年の技術革新には目覚ましいものもございまして、ＡＩを活用して不審な動きや異常な滞留をいち早く検知したり、人流を分析して地域の安全度を高めたりするＡＩカメラが広く普及しつつあります。

人口減少や担い手不足が進む中、限られた人員で効率的・効果的に地域の安全を守る上で、こうした先端技術の活用は今後ますます重要になると考えております。

神戸市カメラは、令和９年度から順次更新時期を迎えると聞いておりますけれども、この更新のタイミングにおいて、従来型にとどまらず、ＡＩカメラの導入についても前向きに検討すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○**菊地危機管理局副局長**　ＡＩカメラの導入についてでございます。

ＡＩカメラにつきましては、近年導入が進んでおり、不審行動や異常な滞留の検知、人流分析などの機能を備えた製品が登場してございます。

こうした技術は、多くは警備員が常駐する施設等において、少ない人員で効率的な警備業務を進める上で活用が進められているものと認識してございます。

一方、本市の神戸市カメラは、警察署からの照会に対し、365日24時間オンラインで迅速に映像提供ができるシステムを構築しており、照会件数も年々増加してございます。また、本年７月には、電話連絡やファクス通信を行う従来の照会手続を廃止し、完全オンライン化による運用を開始したところです。

本市のカメラシステムは現状において、警察による捜査の迅速化や業務の効率化に大きく寄与しており、全国的にも先進的かつ効率的な運用を実現しているものと認識しております。

神戸市カメラのＡＩ機能の導入についてでございますが、ＡＩ技術は委員御指摘のとおり、限られた人員で効率的に特定のエリアの安全を確保することにつながる可能性を有しているものと

認識してございます。

しかしながら、不審行動の検知や犯罪被疑者の特定、追跡への活用については研究開発が進められている一方で、誤検知への対応や判定精度の向上など、実用化に向けた課題も指摘されております。

このため、地域の見守りや防犯目的で広く運用していくためには、さらなる技術の成熟が必要であると考えております。

また、警察庁科学警察研究所においては、不審人物の検知に関する新たな技術開発や研究が進められており、その動向を注視しているところです。

本市といたしましては、2027年度より、順次、カメラ機器の更新時期を迎えますが、ＡＩ技術の活用の在り方については、今後の技術動向や他都市における導入、活用事例、費用対効果、さらにはプライバシーへの配慮なども十分に踏まえながら、引き続き調査研究を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○**分科員**（やのこうじ）　神戸市カメラを5,500台も設置していただいただけでもありがたく思ってるんですけれども、やっぱりだんだん欲が出てきますよね。

一番きっかけになったのは、この市役所の東側で女性が残念ながら刺殺されたということ、それから先日は射殺の事件もございました。ついこないだはこの目の前で大きな交通事故も起こってますから、やはりより高精度なカメラが欲しいなという思いがあります。

そして、例えばＡＩカメラだったら、オレンジの服の男とか、黒い車と検索するだけでぱっと出てくるじゃないですか。そうすると、やはり作業時間が少なくて人件費の削減にもつながりますので、次期更新までまだ時間がございますので、しっかりと検討していただいた上で、神戸市民の安全を守る観点で何がふさわしいのかということを引き続き御検討をお願いをしたいと思います。

あわせて、会派からも神戸市カメラ、上に神戸市カメラってシール貼ってくれてるんですけれども、上見たら分かるんですけれども、なかなかこんなところにあったんかって、やっぱり私も地域で思うことがありますので、やはり目の高さに防犯カメラがありますよっていうような啓発をやはりもうちょっと推進していただくことで、より未然の抑止力につながるんじゃないかなと、ちょっと回答を拝見したら上にしっかり書いてますからっていうことだったんですけれども、改めてちょっと御検討いただけたらなと思います。お願いいたします。

続きまして、消防局のほうに移らせていただきます。

集中豪雨災害における救助・救急体制と内水氾濫への対応についてでございます。

近年、気候変動の影響による集中豪雨や線状降水帯の発生などにより、道路冠水や河川の氾濫、土砂災害が全国各地で相次いでおります。本市におきましても市民の命と財産を守るための迅速な初動対応が欠かせません。

万が一、道路冠水や河川の増水、さらには市街地での内水氾濫が同時多発的に発生した場合、消防局としてどのような体制で救助・救急活動に臨むのでしょうか。特に浸水が想定される地域やアンダーパスなどの危険箇所に対し、どのような資機材や部隊運用を行っているのか。

また、近年の豪雨の激甚化を踏まえ、今後どのように消防体制を強化していくのか伺います。

○**上山消防局長**　豪雨災害時におけます消防活動体制でございますが、消防局では気象情報や防災情報など、24時間態勢で監視しておりまして、災害発生の危険性を早期に把握できる体制を整え

ております。

大雨や台風等により被害発生のおそれがある場合には、災害規模に応じて発令されます防災指令であらかじめ決められました部隊、人員を増強するとともに消防団と連携した警戒活動や情報収集を実施するなどしまして体制を確保しております。

また、局地的に大規模な土砂災害等が発生した場合には、防災指令の発令を待たずに消防署単位で非常招集を行いまして、人員及び部隊の増強をして対応しているところでございます。

危険箇所を踏まえた災害対応でございますが、各消防署では、土砂災害及び浸水想定区域の避難に関する計画書等を整理しておりまして、危険箇所や避難対象者などを把握するとともに、その見直しのほうを毎年行っているところでございます。

また、風水害時の活動計画を策定しておりまして、土砂災害警戒区域やアンダーパス等の危険箇所を踏まえた警戒パトロールを実施することとしております。

また、資機材でございますが、災害等につきましてはドローン、土砂監視装置、重機、水陸両用バギー、救命ボート等を活用しまして、迅速な状況把握、救助活動を行うとともに、活動する全部隊にはライフジャケットを着用させておりまして、隊員の安全確保のほうも図っております。

近年、線状降水帯や局地的豪雨により災害が発生しておりまして、河川氾濫や土砂災害に加えまして、市街地における内水氾濫など、被害の対応が多様化してきております。

消防局としましても内水氾濫を含めました都市型水害への対応が重要であるというふうに認識をしております。

そこで、消防局におきましては風水害対応訓練を毎年実施しておりまして、初動対応や情報伝達要領の習熟を図るとともに、関係部局との連携強化にも努めております。

さらに、令和６年能登半島地震における緊急消防隊の活動の中で、土砂流出の災害対応の経験、教訓を踏まえまして、消防学校に土砂災害訓練施設の整備を進めております。

当施設を活用しました実災害を想定した訓練を通じまして、土砂災害現場での検索、救助活動や安全管理、重機を活用した活動など、災害対応力の充実を図っていくこととしております。

今後も豪雨災害の発生が懸念されることから、警戒態勢の強化を図るとともに、訓練や関係部局との連携を通じまして、災害対応力の向上に取り組み、市民の生命・身体・財産を守るために万全の災害対応体制の確保に努めてまいります。

以上です。

○**分科員**（やのこうじ）　アンダーパスで亡くなるような事件が複数ございました。

アンダーパスへ入っていってバックしよう思ったらできなかったということもあって、やっぱり東灘区でも何か所かありますけれども、地元の方はここにアンダーパスがあると分かるんですけれども、たまに県外ナンバーとかの車も走ってますから、そんな方がぱっと来たときは分からないと思いますので、アンダーパス手前の周知の強化であったり、建設局との連携になるかも分かりませんけど、よその自治体で長いこと路面に書いているようなニュースもこの間、拝見しました。

あと、局長のほうからもありましたけれども、隊員の安全確保ですよね。ひよどりのほうでも暗闇の中で消防の取組をやってくださってると思いますけれども、やはりふだん幾らトレーニング、訓練していても自然の力ですから、何が起こるか分かりませんので、隊員の安全の確保があってこそ、市民の救急・救命につながりますので、そこのところもまた引き続き取組をしっかりお願いしたいと思います。

続きまして、デイタイム救急隊の導入効果と実績評価についてお伺いいたします。

高齢化の進展等に伴い、救急需要が増加する中、限られた人員と車両で、効率的な体制をどう組むかは大きな課題でございます。

こうした中、消防局では、長田消防署にデイタイム救急隊を配置し、昼間時間帯の需要に対応されているということを伺いました。

そこで２つ伺います。

長田消防署にデイタイム救急隊を配置した理由と、管内の救急需要のデータをどのように分析して導入に至ったのか。

２つ目、運用開始後、現場においてどのような具体的な効果が現れているのか、あわせて伺います。

○**増井消防局救急部長**　まず、配置検討時の救急の状況についてなんですけれども、救急出動件数は、コロナ禍を経て2022年に初めて９万件を超えまして、2023年に過去最高の９万9,683件を記録をいたしております。

また、2019年以降、救急出動件数に占める日中の時間帯の割合というのが増加傾向にあり、救急需要がやはり日中に集中するという傾向が強まってございました。

特に、2023年の年間の出動件数のうち、９時から17時までの日中時間帯の出動件数が全体の約52％を占めておりまして、日中の時間帯に集中していることから、この時間帯の救急出動体制の強化が課題となっていた状況でございました。

委員御質問の長田消防署管内の救急需要につきましては、出動データ等を分析した結果、長田区内では特に救急需要が高く、他区の救急隊が応援するという割合が高い状況にございました。2023年、長田における救急出動件数は8,329件でありまして、長田救急隊は全市の救急隊の中でも特に出動件数が多く、2022年、2023年の２年間はいずれも全市救急隊の中で１位、２位を占めるというような形になってございました。

ということで、１隊当たりの出動負担が非常に大きいという状況にあったというのが１つございます。

また、長田消防署には大橋救急隊というのがあるんですけれども、こちらのほうも出動件数が高い水準にありまして、長田区における救急出動の件数に占める他区の救急隊が応援に来るという割合は、実は40％を超えておりました。全区の平均が約20％というところを考えますと、非常に高いというような状況になってございました。

加えて、2023年における長田区の65歳以上の割合は約33％と、市内でも高い水準にありまして、高齢化の進展に伴う将来的な救急需要の増加を見据えて対応する必要があると判断をさせていただいた所存でございます。

このようなことから、長田消防署にデイタイム救急隊を配置して、日中時間帯の対応力を強化することで、長田区への応援出動の抑制、それから隣接区を含めた広域的な効果が見込まれると判断したことが配置の理由でございます。

また、運用開始後の効果についてなんですが、デイタイム救急隊を配置したことによりまして、長田区内の救急事案に占める長田消防署の救急隊の出動割合というのが、配置前と比べまして高くなっております。

また、隣接する兵庫消防署、須磨消防署の救急隊についてもそれぞれの管轄区域内の救急事案に対応する割合が高くなっており、想定していた効果が現れているものというふうに考えている

ところでございます。

○**分科員**（やのこうじ）　詳しく教えていただいてありがとうございます。デイタイム救急隊の一定の成果、導入の経緯について本当によく分かりました。

今後も高齢化の進展等に伴い、救急出動件数のさらなる増加が長田区以外でも予想されます。限られた消防資源の中で市民の命を守る救急体制を維持・発展させていくためには、今回の実績を多角的に分析し、次の一手を打つことが重要だと考えます。

今回の長田消防署での運用実績を今後どのように評価し、他区への展開を含めた今後の神戸市の救急体制の強化にどう生かしていくのか、消防局の具体的な御決意をお聞かせ願いますか。

○**増井消防局救急部長**　まず、長田区をどのように評価したのかということについてなんですけれども、長田区内の救急事案に長田消防署の救急隊が対応する割合は、先ほどデイタイム救急隊前の2024年の約50％から、配置後は67％となっておりまして、17ポイント上昇し、長田区内における救急需要への対応力が大幅に向上しております。

また、兵庫区、須磨区においても、管轄区域内の救急事案へ対応する割合が高くなるなど、波及効果が認められているところでございます。

そのほかにも労務管理上の効果といたしまして、他の救急隊の出動負担の軽減による救急隊員の身体的な軽減に加えまして、デイタイム救急隊の運用開始によりまして、介護や子育て世代など多様な働き方にもつながっているものと評価しているところでございます。

次に、今後の救急体制への反映についてなんですけれども、依然として市内では９万件を超える見込みの高い水準となっておりまして、予断を許さない状況であるというふうに認識をしてございます。

今後は、これまでの運用実績を踏まえながら、救急需要の発生状況や時間帯別の出動傾向、それから各救急隊の負担状況等を継続的に分析をして、デイタイム救急隊を踏まえた救急隊の適正配置や効果的な運用について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**分科員**（やのこうじ）　ありがとうございます。

例えば救急車を呼んだとき、私も学校から救急車、何回か呼びましたけれども、なかなか着かなかったら不安ですよね。ピーポーピーポー聞こえてきて、もう来てくれるなっていう、その時間が早ければ早いほど、やっぱり救急通報した方は安心につながると思いますので、適正な配置をしていただいて、迅速に駆けつけていただくことが命を救うことにもつながってまいりますので、またお願いをしたいなと。

最近、シャープ7119が非常によく利用されてますっていうニュースを目にするので、ありがたいことだなと思っております。

やはり通報する方もいきなり救急車を呼んで間違ってないかっていう思いもあると思いますので、事前にシャープ7119を利用するということは、利用する市民の方にもある一定のメリットがあるんじゃないかなと、新聞とかニュースを見てて思っておりますので、今救急車の後ろにも大きなステッカーを貼っていただいたりとかしてますので、引き続き市民の皆さんに、まずシャープ7119を使ってみませんかっていう啓発活動はもう終始、引き続き取組をお願いしたいと思います。

続きまして、学校における防火安全対策の強化についてお伺いしたいと思います。

まず、東京都の北区の小学校での火災を受けた消防局の対応についてでございますが、本年６

月に東京都北区で発生いたしました小学校火災では、多数の児童及び教職員が負傷する事態となり、学校における防火安全対策の重要性が改めて認識をされました。

私自身、教育現場に携わってきた経験から、学校では定期的に避難訓練が実施されているものの、実際の火災発生時には、教職員が適切な判断と行動を取ることができる体制を整えておくことが極めて重要であると考えております。

東京都北区の小学校火災を受け、消防局としてどのような課題認識を持たれて、神戸市内の学校に対してどんな注意喚起や点検・指導を実施したのでしょうか。

また、その結果をどのように評価しているのか、あわせてお聞かせをお願いいたします。

○**上山消防局長**　委員御指摘の東京都北区の小学校火災でございますけれども、６月19日の午前11時頃、東京都北区の小学校の４階音楽準備室から出火しまして、音楽室にいた児童24名が逃げ遅れて、ひさしへ避難し、児童・教職員11名が煙を吸うなどして病院に運ばれた事案でございます。

本火災につきましては、学校において児童を含む多数の負傷者が発生した火災でありまして、改めて、学校における防火安全対策の重要性を認識したところでございます。

また、音楽準備室から出火し、廊下側に延焼拡大したことから、音楽室から階段に至る唯一の経路でございます廊下が使用できず、音楽室にいた24名が取り残されておりまして、さらに音楽室に設置されていた救助袋も使用されてなかったということでございまして、どのような方法で児童の避難誘導を行えたかというところにつきまして注視しているところでございます。

また、学校では管理・監督的な地位にある者を防火管理者に選任しまして、変更があれば、その都度、所轄の消防署に届け出ることが必要でございますが、火災があった学校では、この届出がなされていなかったということで聞いております。

そういったことを踏まえまして、本市の対応でございますけれども、当局では、これらの課題を踏まえまして、市内の小・中・高校の消防用設備等の点検・報告状況や防火管理者の届出状況につきまして、速やかに確認を行ったところでございます。

また、避難時に使用します階段への経路が１つしかないような教室がある学校に対しまして防火安全対策の徹底を図ることを目的としまして、立入検査を実施したところでございます。

その結果でございますが、消防用設備等の点検・報告につきましては、全ての学校において適切に実施されていることが確認できました。

一方、一部の学校では、防火管理者の変更の届出がなされていなかったということがございましたので、当局から教育委員会事務局を通じまして、早急に届出をするように指導させていただきまして、全ての学校において適切に現在は防火管理者変更の届出は行えているところでございます。

このように、学校では人事異動等で防火管理者が変更された場合に、変更の届出を失念されていることがございますので、今後は定期人事異動の機会を捉えまして、防火管理者の選任状況につきまして、教育委員会事務局と相互に情報共有を図ることで、防火管理者の変更に係る届出が確実に行われるように働きかけてまいりたいと考えております。

これらの取組を継続的に行うことで、学校における防火安全対策の徹底を図って、児童・生徒や教職員の安全確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**分科員**（やのこうじ）　今、局長から防火管理者の話が出ましたけど、私も教頭のときに長田消防署で試験を受けまして、まさか今、消防局の皆様にこんな質問をするとは思いもしませんでし

て、びっくりしております。

東京都のこの小学校で、たしか校舎のひさしのところみたいな、ちょっと出たところに子供さんが避難してた映像があったと思うんですけれども、あれももしも荷重で子供さんたくさん乗ってちょっと劣化が始まっているひさしだったらぽきっと折れとったらどないなってたんかなって僕は思うんですね。

ですから、ふだんから学校は定期的に避難訓練をしております。その避難訓練のスピードは物すごい早いんですよ。スピーディーに避難できるんですけれども、いざこういうトラブルが起こったときに普通どおり、想定どおりできるのかということが心配ですので、消防局のノウハウを学校園に伝えながら、取組を進めていただきたいなと思います。

あと、避難訓練のときに１回私も消防局のはしご車が来てくださって、全校生が避難した後、そのはしご車がばっと伸びて校舎の４階のところまで、デモのシーンを見せてくださったことをちょっと思い出したんですけれども、やはり子供たちって、なかなか火災の現場には出会えませんけれども、消防の学習をしておりますので、実際に神戸市の隊員の方がこういう貴い仕事をされてるっていうことを生で見るいい機会になると思うので、機会がありましたら、また各学校の避難訓練にも合わせて出動をしていただけたらなと思います。

次に、児童・生徒の安全な避難誘導と実践的な訓練についてでございます。

学校火災では、多数の児童・生徒を短時間で安全に避難させる必要があり、一般の建物とは異なる対応が求められます。特に、小学校では低学年児童も多く、また支援を必要とする児童への対応も含め、教職員による適切な避難誘導が極めて重要であると考えます。

さらに、火災は授業中だけでなく、休み時間や給食時間、放課後の学校開放時など、様々な状況で発生する可能性がございます。

消防局では、学校における児童・生徒の集団避難について、どのような課題があると認識されているのでしょうか。

また、低学年児童や支援を必要とする児童への対応を含め、実際の火災を想定した実践的な避難訓練や避難態勢の強化に向けて、今後どのように取り組んでいかれるのかお聞かせ願います。

○**宮本消防局予防部長**　学校における集団避難についての課題と実践的な避難訓練の取組についてお答えさせていただきます。

学校火災における避難誘導では、少ない教職員で児童・生徒のパニックの抑制などに気を配りながら多数の児童・生徒の避難誘導に当たらなければならないと考えております。

また、委員御指摘のとおり、学校における火災は、授業中における火災だけではなく、児童・生徒が自由な時間を過ごす休み時間など、様々な時間帯での火災にも対応することが求められます。

避難開始が数分遅れますと煙や火災の拡大によりまして、避難経路が使用できなくなるおそれがあることから、火災の発生を知った学校関係者が迅速・的確に対応できる体制を構築しておくことが重要でございます。

このことから、学校関係者１人１人が火災が発生した場合の役割と責任を認識した上で、学校の消防用設備などの位置を把握し、その使用方法を習熟しておくことが必要であります。

また平時より、あらゆる出火場所を想定した避難方法を検討し、対応手順を明確にした上で、実践的な訓練を定期的に実施することが重要であるというふうに認識しております。

各学校では、このたびの火災を教訓といたしまして、防火・防災に係る安全点検の実施やより

実践的な内容となるよう、各種マニュアルの改訂等を行っていると聞いておりまして、当局では学校関係者からの求めに応じて必要な支援を行っているところであります。

特に、市立の学校に対しましては教職員１人１人がその役割と責任を認識し、防火・防災対策の構築に生かしていただくことを目的といたしまして、消防局で必要な内容をまとめた研修動画のほうを作成いたしまして、教育委員会事務局を通じて、校長など、学校の管理者に視聴いただいているところでありまして、各学校においてより実践的な防火安全対策を構築するための支援を行っているところでございます。

また、引き続き火災初動対応の主体である学校関係者から訓練計画の作成支援や現地指導を求められた場合につきましては、実践的な訓練ができるように支援をしていきたいと考えております。

今後とも教育委員会事務局などと連携をいたしまして、学校が主体となって、防火安全対策を構築するための支援を継続的に行うことによりまして、児童・生徒や教職員の安全が確保されるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**分科員**（やのこうじ）　教員時代に20分休みっていうのがありまして、そこで職員室でちょっと休憩をしておりましたら、ちょうど地震が起こりまして、僕のこの丸椅子なんかはがーっと揺れたんですけど、子供は外で遊んでるもんですから、運動場で遊んでいる子供たちは全然分からないんですよね。校舎にいた子供たちは反応があったと思うんですけれども、いろいろな想定の場で起こる可能性があります。

そんな中で、神戸の先生方非常に若くなっておりますので、市教委の連携もございました。防火管理は、教頭とか校長は持っとるんですけれども、若い先生方がいざ緊急事態があったときに、初動対応するのはその先生方、目の前の先生方がすぐ適切な判断をしていただいて、子供をどう、いかに誘導するかっていうノウハウ、知恵がないとあきませんので、若い先生への研修というのも引き続き取組を強化いただきたいと思います。

いろいろな災害が続いておりますけれども、ぜひ隊員の皆様にも御安全にということをお伝えいただけたらと思います。いつもありがとうございます。終わらせていただきます。

○**主査**（前田あきら）　御苦労さまでした。

次に、平井委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（平井真千子）　よろしくお願いいたします。

自然災害が頻発・激甚化しておりまして、市民１人１人の防災意識の向上が求められております。特に、地域防災力の向上を図るためには、将来の地域防災の担い手となる若い世代の防災意識や災害対応力を高めることが重要であります。

そのような観点から、消防局、危機管理局それぞれの取組について数点お聞きをいたします。

まず消防局では、ＶＲやＡＲを活用した体験型防災教育に取り組まれており、高校生をはじめとする若い世代が災害をより身近なものとして捉えながら、学ぶことができる有効な手法であると考えます。

消防局としては、その効果についてどのように把握・検証しているのか、まずお伺いいたします。

○**上山消防局長**　御指摘いただきましたＶＲでございますけれども、市民防災総合センターのほうに20台配備しておりまして、地震や火災、土砂災害など、９種類のコンテンツが体験できるよう

になっております。

また、ＡＲは各消防署などに24台配備しておりまして、避難や消火などを疑似体験することができるようになっております。

これらを活用しました体験型防災教育によりまして、昨年度は延べ5,000人以上の若年層の方に体験をいただいております。

学校での防災教育にも積極的に活用していただいておりまして、例えば、長田高校の防災学習では、避難訓練やバケツリレー、それからダイレクトロードというカードゲーム型の防災訓練に加えまして、ＶＲを活用した土砂災害の体験やＡＲと段ボール迷路を組み合わせました煙避難体験など、様々な手法によります体験型防災教育を全学年で継続的に実施をしていただいております。

ＶＲ・ＡＲ防災教育の効果に関する評価でございますけれども、ＶＲ・ＡＲを活用した防災教育では、疑似体験することで、早期避難の重要性や状況に応じて取るべき適切な行動への理解を深めることができます。これによりまして、平時の備えや災害時における迅速な避難行動につながるものと考えております。

また、従来の煙避難体験や消火訓練と比較しまして、会場の設営などの大がかりな準備を必要としないために場所を選びません。また、天候にも左右されることがございませんので計画的に実施できるということから、体験機会の拡充、増やすということに寄与しているものというふうに評価しております。

また、小・中・高校生など、若い世代が学んだ内容や日頃からの備えの重要性につきまして、家庭や地域で話すことによりまして、保護者世代にも防災の関心が広がるなど、防災意識が周囲に広がる効果も期待できるというふうに考えております。

当該取組の効果、利用者の反応、満足度というところにつきましても、実際実施の都度、体験直後に参加者、教職員の方から直接意見を伺っておりまして、災害の怖さが実感できた、避難の難しさを体験できた、日頃からの備えの重要性を改めて認識できたといった声もたくさんいただいておりまして、自分事として考えるきっかけになったということで、体験などについても満足していただけるものというふうに認識・評価しているところでございます。

以上でございます。

○**分科員**（平井真千子）　ＶＲやＡＲの機器、私も体験させていただいたことありますけれども、怖さが実感できるというので、また今の若い世代の方のニーズに合った、本当に話100分聞くよりもすっと入っていけるようないい取組かなと思っておりますし、またその機器が非常に御答弁いただきましたように有効に活用いただいていると、回数の上でも活用いただいているのかなと思っております。

それで防災意識を高めていったことを今度は地域防災力の向上につなげていくということが重要でございまして、学校や地域とどのように連携しながら今後、体験型の防災教育を拡充していくのか。

また、若い世代が地域防災活動に継続的に参加できる機会をどのように創出していくのかお伺いをいたします。

○**宮本消防局予防部長**　体験型防災教育を活用しました地域防災の担い手育成についてお答えをさせていただきます。

体験型防災教育につきましては、臨場感を持って災害を疑似体験することで、防災を自分事と

して捉えやすく、適切な避難行動などの具体的な判断につながることから、従来の避難訓練や講話などを補完する有効な手法であると認識しております。

また、体験型防災教育を通じまして、災害への理解を深めるだけでなく、自らが居住する地域の災害リスクや地域防災活動への関心を高めることも重要であると考えております。

今後は学校における防災学習や避難訓練に加えまして、地域の防災イベントなどでもＶＲやＡＲを活用していただくなど、学校や地域と連携しながら、体験型防災教育の機会の拡充を図ってまいりたいと考えております。

高校生をはじめとする若い世代が地域防災活動に継続的に関わるためには、学校での学びを地域で生かす機会を持つことが重要であると考えております。

これまでも高校生が地域の防災訓練に参加し、消火や救助、災害時の給水活動を体験する訓練などに取り組んだ事例がございます。

また、市内の小・中学生で構成する防災ジュニアチームの中には、高校生になってからも継続して活動に参加し、放水訓練や技術訓練において、後輩への指導補助を行っている事例もございます。

こうした取組は、一部の学校や地域で実施されているところでございますが、若い世代が防災訓練などを通じて、地域の実情や役割を知ることは、将来的に地域を支える人材の育成にもつながるものと考えております。

今後も効果的な事例を他の学校や地域に共有し、高校生が地域防災活動に継続的に参画できる機会の創出に努めていきたいと考えております。

いずれにしましても、県や市の教育委員会、各学校、防災福祉コミュニティをはじめとする地域の関係団体と連携をしながら、若い世代の防災意識や実践的な防災力の向上を図ることによりまして、将来の地域防災を担う人材の育成につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**分科員**（平井真千子）　高校生との連携っていうのは、長田高校の事例を例示いただきましたけれども、一部にとどまっているのかなと思いますので、県立高校が多い中で、なかなか広げていくっていうのも今のところは難しさもあると思うんですけれども、進めていっていただきたいなと思っています。

というのは、地域のほうからもやはり高校生の方の取組っていうのに関心が高いと感じております。一部の高校が避難所になっているということもございまして、高校がやってる時間に災害が起こるっていうような可能性も踏まえた中で、地域の方も関心を持っていただいているのかなと思いますので、一緒にやっていただく、地域の方と高校生が一緒にやっていくような機会っていうのを今後も創出いただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、地域防災の中核を担う消防団についてお聞きをいたします。

防災訓練なんかを見ておりましてももうかなり消防団のお力がないとなかなかできないというような状況にあるのかなと思っております。近年は、団員数の確保についても様々な努力をしてこられておりまして、充足率も向上しているところでありますが、今後も引き続き確保に努めていく必要があります。

これまで若い世代やサラリーマンも活動しやすいよう、活動時間の短縮など、負担軽減に取り組まれてきましたけれども、こうした対策が入団促進に効果があったと考えておられるのでしょ

うか。今後は入団促進や定数の充足にどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○**定岡消防局警防部長**　消防団員の負担軽減、それと入団促進についてお答えいたします。

消防団活動の負担軽減の取組につきましては、仕事や家庭を持つ団員が活動しやすいよう、年末消防特別警戒の警戒時間を原則22時までとしたほか、長時間にわたる訓練が負担となっていた神戸市小型ポンプ操法大会を休止したところでございます。

各消防団では休止したポンプ操法大会の代わりに消防隊と連携した放水訓練や新たな救助資機材を活用した訓練など、より実践的な訓練を実施してございます。

このような訓練への変更は、消防団員の負担軽減が図られただけではなく、消防団活動のやりがいにもつながっているとの声を聞いてございます。

さらには、特定の団員のみに過度の負担がかからないよう、長時間にわたるイベント警戒などにおいては、団員間でローテーションを行うなど、団員の皆さんが無理なく活動できるような工夫をお願いしているところでございます。

こうした取組などにより、当市における消防団員数は２年連続で増加となっており、2026年４月１日現在、定員4,000名に対し、団員数は3,586人、充足率では89.7％となっており、これは政令指定都市の中でも高い水準になってございます。

今後の取組といたしまして、入団促進につきましては、今年度、消防団の活動を分かりやすく伝える広報漫画の制作や消防局所有の公用車へのラッピングによる広報を実施する予定でございます。

また、定員の充足を図るためには、入団した団員に長く消防団活動を続けてもらうことも重要であると考えてございます。

そのため、団員の皆さんの意見を聞きながら、引き続き負担軽減とやりがいの創出につながる取組を進め、団員が継続して活動しやすい環境を整えてまいります。

今後とも消防団と連携し、入団促進と活動しやすい環境づくりの両面から取組を進め、4,000人の定員充足を目指してまいりたい。

以上でございます。

○**分科員**（平井真千子）　負担軽減っていうのは、本当にもう時代の要請としても絶対進めていかなければいけないことだとは思います。消防団に入ったら、やりがい搾取されるんじゃないかっていうような不安を持たれない組織であるっていうことは非常に大切なのかなと思っています。

ただ一方で、やはりお子さんのいる団員さんからすれば、例えば、年末警戒でも時間や日数が制限されるっていうのが非常に不満の声も聞いております。

もっともっとやりたいと、負担軽減で若い方に入っていただきやすくするっていうのも分かるんだけれども、自分たちのやる気、せっかく入っているのに持って行き場がないっていうような声もお聞きして、そのバランスが非常に難しいところだなというふうに感じております。

活動の場っていうのは本当にたくさんございます。その地域の訓練などに参加するだけじゃなく、日頃大会などもございますし、もちろん火災や災害現場への出動という本来の任務もございますけれども、そういった全体を通してしっかりと意識が高い、やる気のある方が入っていてよかったなと、地域に貢献できたなと思えるような消防団本来の力の発揮の仕方みたいなことも考えていただけたらありがたいなと。ちょっとどっちに行けばいいのか分からないようなことを言って申し訳ないんですけれども、両方のお声があるということはよく分かっていると思うんですけれども、取組の中に含めていただきたいということをお願いをいたしておきます。

今、消防局についていろいろお聞きをしてまいりましたけれども、危機管理局に対しまして、避難所運営の面なども含めて、地域の防災力についてお聞きをしていきたいと思います。

令和８年熊本地震の被災地支援に入られた地元の市会議員の方から話を聞く機会がございました。10年前の熊本地震の発生時に比べて、プッシュ型の支援がスピーディーに行われたという対応の進化についてお聞きをいたしました。

一方で、このような大規模災害のときには、避難所運営を行政に依存をしていると、行政職員にしか行えない支援業務が滞ってしまう、そういう状況も感じたという反省のお声ということもお聞きをしました。

本市では、災害対策総点検を受けた災害対策の見直しを行い、地域コミュニティの希薄化が進んでいる現実に即した対策も取られつつありますが、やはり地域住民をはじめとした市民が主体となって避難所を運営できる体制を平時から整えておく努力も必要だなと私も改めて認識したところでございます。

本市における地域の現状を見ますと、阪神・淡路大震災の経験や教訓がある反面、その後の災害から得られた新たな知見や災害対応の変化について、地域で十分に共有・更新されていないと感じております。

また、自治会長など、地域活動の中心となっている方でも避難所運営の具体的な内容について十分に理解できていない地域も見受けられるほか、防災訓練の取組等にも地域差がございます。

こうした状況を踏まえますと、実際に大規模災害が発生した際、地域防災を自治会長や一部の役員だけに委ねるのではなく、防災に関する知識や役割を地域住民で幅広く共有し、次の担い手につなげていく取組が必要であると考えます。

本市では、地域防災の担い手への支援として、今年度新たに神戸市内の会場で防災士養成研修を実施するとのことでありますが、現在の取組状況と今後、研修を受けた人材を地域の防災活動や、また避難所運営にどうつなげていくのかお伺いをいたします。

○加古危機管理監兼危機管理局長　防災士の活用といった御質問をいただきました。

神戸市は阪神・淡路大震災を経験しまして、それから31年がもう既に経過したということがございます。その教訓を生かしていくということは当然あるんですけれども、一方で少子・高齢化に伴う人口減少ということで社会情勢もかなりやはり変わってきてるというようなことも踏まえないといけないかと思います。

そういう中で、先ほどの御質問でもありましたように地域が主体となって、避難所の開設とかそういうことで取り組むということをしていただけるように、避難所開設キットですとか、キーボックス、そういった資材を配備し、周知に努めているというところでございますけれども、そういう資材を配備するということだけでなくて、やはりいろんな地域の実情といいますか、やはり担い手が減ってきているということ、それから今委員もおっしゃいましたように市民の意識の変化というようなこともあるかと思いますので、そういった点で、例えば、平時の地域の防災活動や災害時の円滑な避難所の運営等に当たりまして、やはり新たな人材、新たな担い手の確保ということが重要であるというふうに考えております。

そういう点で、やはりそういう災害時の活動に対して、十分な意欲と一定の知識・技能を習得した人材の確保が重要であると考えますので、防災士という資格に神戸市としては着目したということでございます。

市民が防災士の資格を取得していただくということを支援するために、昨年度に新たに神戸市

防災士育成事業補助金を創設いたしました。ただ、昨年は50名の募集に対しまして11名の応募ということにとどまりまして、要因としまして、県内の対象講座が、兵庫県が主催しております。ひょうご防災リーダー養成講座のみに限定されるということでありますとか、あるいは前回は条件つけておりまして、地域団体からの事前推薦というのを応募要件としていたことがございまして、そうしたことから受講を希望される市民が受講しづらいと感じられたというようなことが要因だったのではないかなというふうに考えておりまして、そこで今年度、防災士の資格取得を希望される方がより受講しやすい環境を整備していくということで、今年度、神戸市が主催する防災士養成研修を実施するということにしたものでございます。

この研修は、神戸市内在住・在勤・在学の方で、資格取得後に積極的に地域防災の担い手として活動する方を対象に募集を行いました。

日本防災士機構の定めたガイドラインに沿いまして、同機構が認証する研修機関に委託しまして、神戸市内の会場において集合研修を２日間実施し、研修終了後に資格取得試験を実施していく予定でございます。

今回の募集では定員70名のところ、585名もの応募をいただきました。市民の防災に対する関心の高さを再認識しているところでございます。

こうした意欲のある人材を単なる資格取得でとどめることなく、学んだ知識を地域で広めていただいたり、地域の防災訓練へ積極的に参加するなど、地域防災力の担い手としての活動につなげていくことが非常に重要であるというふうに考えております。

このため、本市におきまして実施する研修の資格取得者に加えまして、既に資格を取得された防災士も対象とした神戸市防災士登録制度を新たに創設いたしまして、市内における防災士の状況を把握するとともに防災士同士の交流の機会を設けるほか、地域の防災訓練等への参画を希望される防災士と地域とのマッチングを図るなど、地域での防災活動に取り組みやすい環境づくりを行いたいと考えております。その一環といたしまして、今年度は地域防災に対する知識・技能の向上を図ることを目的とした講習会を開催したいというふうに考えております。

今後も神戸市といたしまして、引き続き防災士の養成を行うとともに、資格取得者に対する継続的な支援についても併せまして検討するなど、地域防災力の向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○**分科員**（平井真千子）　防災士に対する関心、高いとは思っておったんですけれども、585名もの方の御応募ということで非常に驚いております。

ぜひ来年以降は選に漏れる方ができるだけ少ないように、これだけの方の意欲っていうのを生かすことができるように定員の拡大ということをしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

再質問で、避難者受付システムの導入についてお聞きをいたします。

避難所の開設直後に避難所の受付、名簿の作成など、大変事務作業が多く発生しますので、限られた人員で円滑に避難所運営するためには、デジタル技術の活用ということも必要かと思いますけれども、こうした負担軽減についてどのように取り組まれるのでしょうか。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　令和６年能登半島地震でも在宅避難者への支援をはじめ、避難者の支援ニーズが多様化するなど、様々な課題が顕在化したというふうに聞いておりまして、こうした状況に柔軟かつ的確に対応していくために、限られた職員体制の中でデジタル技術を活用した避難者の状況や支援ニーズを迅速に把握する仕組みということが不可欠であるというふうに

認識しております。

神戸市ではこれまでに避難所業務のデジタル化に関する実証実験を継続的に実施しております。

2022年度に実施いたしましたスマートフォンの専用アプリを使った実証実験では、受付登録業務において69％、報告書作成業務において55％の作業時間削減効果を確認しております。

また、2025年度に実施いたしましたスマートフォンのＷｉ－Ｆｉ接続機能を使った実証実験では、受付のデジタル化を体験した市民の79％から受付時間の短縮に有効であるというふうな回答を得たところでございます。

これらの実証結果を踏まえまして、その有効性が確認できたことから、2026年度、今年度におきましては、受付の迅速化に加えまして、避難者情報の把握や名簿作成など、避難所運営業務の負担軽減を図るため、避難所業務のデジタル化に向けたシステム導入の検討を進めているところでございます。

地域住民や職員の負担を軽減して、円滑な避難所運営を行うためには、このような避難所業務のデジタル化が重要だというふうに考えております。

今後も避難所業務の効率化・省力化に主眼を置いたモデルケースを構築するとともに、国の動向や他都市の先行事例も踏まえながら、デジタル化についてさらなる検討を進めてまいりたいと考えております。

○**分科員**（平井真千子）　デジタル化を進めていただきたいと思います。

やっぱり若い方にしたら、どうして紙で管理するんだろうと思われるのが普通かなと思いますので、進めていただきますことと、ただ単にデジタル化した名簿っていうことで負担軽減というだけではなくて、それを活用して多職種連携も避難所運営でも進めていかれると思いますので、医療や介護・福祉の現場としっかり名簿を活用したつなぎができていくっていうことを御検討いただきたいと思っております。

私もこの土日も長田区で２か防コミが行っております訓練に参加をさせていただきました。今日、担い手不足の不安も質疑にさせていただきましたけれども、その中で非常に学生さんであるとか、外国人の参加、また非常に多職種の方が参加されている御様子っていうのを見て、心強く思ったところではございます。

特に、保育系の短大の生徒さんが参加されていた訓練では、その方たちにお話を聞きをしましたけれども、休みの日も大変ですよねって言ったら、決して動員かけられて嫌々出てるっていうわけではなくて、日頃の学びをここで発揮できるのでとってもありがたいですっていうお声をお聞きをいたしました。その人たちもやはり将来、自分が保育の職に就いたときに保育現場にいるときに災害が起こるかもしれない。そのときに知識を持って子供たちを守れるっていうような、しっかり将来を考えた取組をされているっていうことが非常に心強いと思いましたので、こうした他職種との連携、多世代との連携ということを今後も進めていただきますことをお願いをいたします。

次に、暴力団関連で質疑をさせていただきます。

長田区明泉寺町の暴力団関連施設については、昨年５月、長田区北部暴力団追放協議会から市長に要望書が提出をされ、県警、市、地域の連携強化や暴力団排除活動への支援、当該施設の使用差し止め等の法的措置の検討などが求められたところでございます。

そのような中、本年９月には、山口組と池田組、さらに山口組と絆會との間の特定抗争指定が相次いで解除されました。現在も山口組と神戸山口組との間の特定抗争指定は継続しているもの

の、今後の情勢によっては解除される可能性がございます。こうした状況の変化に伴って、暴力団の活動が活性化する可能性も否定できません。

明泉寺町の関連施設については、現在のところ利用実態がございませんが、再び拠点として活用される可能性もあり、地域の安全・安心が脅かされることも懸念されます。本市としてそのリスクをどのように認識されているのでしょうか。

また、仮に何か動きがあったときに県警との連携の下、迅速な対応が取れるようつないでいただく必要がございますけれども、どのように備えておられるのか、皆様方の見解をちょっと端的にお答えをいただきたいと思います。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　今委員おっしゃいました長田区明泉寺町の暴力団関連施設に関する件につきましては、長田区北部暴力団追放協議会の皆様、地域の皆様が16年以上にわたって、いろんな活動、暴力団排除活動を粘り強く継続されておりますことに対しまして、敬意を表したいというふうに考えております。

昨年５月に私も同席しまして、協議会のほうから市長に当該活動に係る御要望書をいただきまして、地域が長年抱えてこられた不安や課題、暴力団排除に向けた切実な思いについてお話を伺ったところでございます。

この活動につきまして、今、当該施設については実質的に使用されていないという状況でございますけれども、委員御指摘のとおり、今６代目山口組に関連します特定抗争指定が相次いで解除されるなど、情勢が変化してきているところでございます。

このような状況を踏まえまして、神戸市の危機管理局、長田区役所、それから兵庫県警、暴力団追放兵庫県民センターと連携いたしまして、平素から情報共有を行いまして、利用状況や所有状況の変化、暴力団情勢の動向把握に努めているところでございます。

特に県警におきましては、現在も当該施設周辺の継続的な警戒やパトロールを実施されているというふうに聞いておりますけれども、神戸市としましてもその要望を踏まえまして、地域、県警、市の連携の在り方等に関して、情報収集、研究を進めているところでございます。

特定抗争指定の状況変化ですとか、施設の利用状況、所有状況の変化が生じた場合に備えまして、今後も地域住民の安全・安心確保に向けてどのような取組ができるか、関係機関と連携して適切に対応してまいりたいと考えております。

○**分科員**（平井真千子）　今後、仮に拠点としての利用実態が活性化するようなことがございましたら、県警によりまして、事務所として認定されれば、当該物件の使用差し止めの法的措置を取ることもできます。このような根本的な拠点としての解消を地域としては望んでいるところでございます。それができないとしても尼崎では事務所ではない住居も買収によって解消した事例がございます。

この事例では、発砲事件によって、緊急性が高まったという特例的な状況だったとは思うんですけれども、ただ神戸でもそういう特例的な対応をしないといけないっていう状況が起こらないとは言えないと思いますので、そのような判断がそのときに迅速に行うというためには、今御答弁いただきましたけれども、日頃からのしっかりと状況を注視して備えておくという必要がございます。その点しっかりとお願いしたいと思いますし、今、解消の手だてが見えずに膠着した状況が続いておりますけれども、地域住民は粘り強く排除のために活動を続けておられます。非常に徒労感も強くなっております。要望を出した後もなかなか連携の状況というのに変化が見えないっていうのも私はちょっと残念に思っておりますので、今後、神戸市は暴力団を許さないとい

う姿勢を強く、これまで以上に強く打ち出して、住民の安全を守っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○**主査**（前田あきら）　御苦労さまでした。

次に、うえなか委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（うえなか美貴子）　自民党のうえなか美貴子です。

危機管理局に先に質疑をさせていただきます。

ＬＩＮＥの神戸市災害掲示板について質疑いたします。

本市では、ＬＩＮＥを活用した神戸市災害掲示板を運用しております。登録することで、危機管理局から新たな防災気象情報に基づく警戒レベルや気象情報や避難に関する情報など、市民が適切な行動を取るために必要な防災情報を取得することができます。

また、まちの状況登録というボタンをタップしますと、一市民が被害状況を写真つきで投稿でき、まちの状況一覧や報告を地図で見るというボタンをタップしますと、多くの市民が身の回りで起きている状況を確認することができます。

神戸市災害掲示板は、行政からの情報発信に加え、市民同士が災害情報を共有でき、互いの安全確保につながる大変意義のある取組と評価しております。そして現在、１万6,000人を超える登録者数があることを認識しております。

近年の豪雨では、道路冠水や土砂災害が短時間のうちに発生するケースも増えており、行政だけで全ての現場状況をリアルタイムに把握することには限界があります。そうした中、市民から寄せられる投稿は被害状況を迅速に把握する上で貴重な情報になると考えます。

そこでお伺いいたします。

市民から寄せられた投稿が実際の災害対応に生かされるまでの流れと、関係部局との連携についてお伺いをいたします。

あわせて、今後、神戸市災害掲示板の有効活用を進め、災害対応力の向上につなげるための取組や工夫についてお伺いいたします。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　ＬＩＮＥを活用した災害掲示板の御質問でございます。

委員御指摘のとおり、災害時は行政として個々の地点における被害状況をリアルタイムに把握するということは非常に困難でございます。そのために市民から身近な地域の被害状況を投稿していただける神戸市災害掲示板は、災害情報を迅速に収集する上で有効なツールであるというふうに考えております。

今おっしゃいましたように、現在１万6,000名を超える市民の方に登録いただいております。どのように情報を把握するかということでございますけれども、災害時、神戸市では災害掲示板の地図画面をモニターに表示しまして、市民から寄せられる投稿を常時モニタリングしながら被害状況等の情報収集を行うという体制を整えております。

2024年の12月にこの災害掲示板を運用開始したんですけれども、それ以降、神戸市では幸いにも大規模な災害が発生しておりませんけれども、実際に災害が起こったときには、市民からの投稿によりまして、河川の氾濫など、被害の拡大につながるおそれのある状況を早期に把握し、避難情報の発令など、迅速な災害対応につなげることができるというふうに考えております。

また、今年の６月２日の台風６号の接近時に市内で大きな被害はなかったんですけれども、倒木が発生しているといった投稿がされまして、所管部局である建設局へ情報提供を行うなど、投

稿内容の関係部局への情報提供にも活用しております。

この災害掲示板をより効果的に活用するために、まずは何よりも利用者を拡大していくということが大事かなと思います。それとともに登録していただいた市民に平時から利用方法を理解していただいて、実際の災害時に被害状況等を適切に投稿していただけるようにさらなる普及や啓発に取り組んでいきたいと考えております。

また、投稿された情報をより多くの市民の避難行動につなげるために、どのような方策があるか等につきまして、危機管理局もいろんな研究機関等と連携しておりますので、そういったところと実証実験を行うなど、さらなる機能の向上を目指して検討を進めてまいりたいと考えております。

○**分科員**（うえなか美貴子）　ただいま市民の方々に平時から掲示板を使っていただけるようにというお話もいただきました。本当に身近な防災ツールとして、市民の方には活用していただきたいものです。

実際の使い方に慣れていただくことが重要なんですけれども、例えば、防災訓練や防災イベントなどの機会にテスト投稿というふうに利用者に誤解を与えないよう分かりやすく明記し、実際にまちの情報登録というボタンをタップして打ち込むなどの体験をしていただくことも１つの方法かと思っております。

平時から市民に使い慣れていただくための取組の具体的なお考えをお聞かせください。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　神戸市災害掲示板は実際の災害時に自ら被害状況を投稿する、あるいはほかの利用者の投稿を確認するといったことで、自らの避難行動につなげることで、初めてその効果を発揮するものであるというふうに考えております。

先ほども申し上げたように2024年の12月に運用を開始したわけでございますけれども、それ以降、５月末から６月頃の出水期前と１月17日阪神・淡路の発生した日の年２回、投稿訓練を実施し、市民が実際に利用体験できる機会を設けております。

今年の５月末の３日間に実は投稿訓練を実施したんですけれども、そのときは1,203件の投稿がテスト投稿ということで寄せられたところでございます。

また、委員おっしゃいますように、各種イベント等でブースを既にこれまでも出展してきておりまして、神戸市災害掲示板の周知広報にも取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き各種イベント等へのブース出展を行いまして、新たなユーザーの確保を図るとともに、防災訓練等に合わせて投稿訓練を実施するなど、市民に実際に災害時の利用体験いただく機会を増やしていきたいというふうに考えております。

こういう取組を通じまして平時から使い方に慣れていただくことで習熟度を高め、実災害時に速やかに活用していただけるよう、さらなる普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、まだの方はぜひ登録をしていただけるようにお願いしたいと思います。

○**分科員**（うえなか美貴子）　私、登録しっかりしておりまして、ピンどめにして、いつも一番最初に出てくるようにして、よく見てるんです。ただ、災害ないときは何にも出てこないです。でも平時でもリアルタイム防災情報っていうボタンがあって、そこを押しますとリアルタイムの気象情報とか、河川のモニタリング映像を見ることができます。

本当にこれからも局としてもより多くの市民の皆様にこの神戸災害掲示板を利用していただけるよう、登録方法や活用方法も含め、登録者数増加に向けてさらなる周知に努めていただくこと

を要望いたします。

同じく危機管理局に、災害時におけるドローンの活用について御質問させていただきます。

能登半島地震や近年の豪雨では道路の寸断や土砂災害などにより孤立集落が発生し、被害状況の把握や物資の輸送が大きな課題となりました。

本市においても、令和６年度には孤立集落を想定したドローンによる物資輸送訓練が行われ、須磨区にある物流センター内で16キロの食料を拠点から孤立集落を想定した地点へと空輸したと聞いております。

そして、令和７年度にも災害時におけるドローンの利活用に関する実証訓練に取り組んだと周知しております。

ここでお伺いいたします。

まず、この実証訓練は、どのような訓練が行われたのでしょうか。そして、その訓練から見えてきた課題を踏まえて、実際の災害時にドローンを迅速に活用するため、誰が操縦を担い、どのような指揮命令系統の下で運用することを想定しているのか。

あわせて、今後、実際の災害に対応できる運用体制をどのように整えていくのか、お伺いいたします。

○**菊地危機管理局副局長**　神戸市のドローンにつきましての取組でございます。

委員の御指摘のとおり、2024年能登半島地震や26年の令和８年熊本地震等の被災地において、ドローンは、被災状況の把握や物資搬送など、様々な用途で災害等に活用されており、本市としても大変有効な手段であると認識しております。

危機管理局では、災害発生時に高度かつ専門的なドローン技術を活用するために、神戸市の近隣に拠点を置くドローン事業者５団体と災害時協定を締結しており、災害時を想定した実証訓練や災害訓練での展示などを通じて連携を図っております。

また、庁内においても建設局が25台、消防局が16台、港湾局が４台のドローンを保有し、職員が操縦をしております。

ここ数年、複数の局でドローン導入が進み、災害時に庁内ドローンを有効に活用できる環境が整いつつあり、昨年12月に災害時における機能的なドローン利活用に関する庁内ガイドラインを作成し、運用を開始しております。災害時に効果的にドローンを活用できるよう、庁内で調整を進めているところです。

昨年度、令和７年度のドローンの実証訓練でございます。

令和８年３月24日に地震や大雨等の災害により、六甲山周辺の道路が寸断され、市民が六甲山上地域で孤立したとの想定の下、協定締結事業者と連携し、ドローンによる緊急物資搬送訓練を実施しました。

訓練では、鉢巻展望台、六甲山の中腹ですけれども、そこから六甲山頂上の記念碑台広場まで約1,000メーター、１キロ、標高差120メーターのルートを設定し、レベル3.5飛行による実証を行いました。このレベル3.5飛行ということでございますが、飛行ルート上に見張り役を配置することなく、操縦者からドローンが見えない範囲まで、ドローに設置されたカメラを用いて、遠隔飛行させる方式でして、より実災害に即した飛行方法として実施したものです。

また、物資の受け取りについてもドローンが着陸するんじゃなくて、空中で静止、ホバリングさせた状態からウインチを使用して物資を地上に降ろす方法を採用し、一連の緊急物資搬送を無事完了することができました。

今年度の訓練想定ですが、さらに飛行距離を延ばし、市街地から六甲山上の地域までのルートを設定するなど、さらに実際に即した緊急物資搬送訓練を現在検討しているところでございます。

まとめといたしまして、今後各部局が保有するドローンを職員自ら対応する業務と高度な技術や専門的な期待を有する民間事業者に委託する業務と整理するとともに、各部局や協定締結事業者との訓練を通じて得られた課題や知見をドローン利活用の庁内ガイドラインにフィードバック、反映させるなど、ブラッシュアップさせていくことで、災害時により、迅速かつ効果的にドローンを活用できる仕組みを進めてまいります。

引き続き、各局、協力事業者、また災害時に実際に空域調整を、大きい災害が起こりますと兵庫県の災害対策本部内に航空の運用調整チームができます。なぜかと言いますと自衛隊とか警察とか消防とか、関係のあるヘリが飛びますので、そういうものの邪魔にならないように調整本部ができますので、そういうところと連携を密接にやりながら、災害時のドローン活用について、より実効性のある体制を整備していきたいと思います。

以上です。

○**分科員**（うえなか美貴子）　とても分かりやすく具体的にありがとうございます。ぜひ災害時に迅速に対応できる指揮命令系統と運用体制の下、実証訓練を重ねながら円滑にドローンを活用できる体制づくりを進めていただきたいと思います。

それでは続きまして、消防局に質疑をさせていただきます。

まず、医療機関との情報連携システムの活用についてです。

近年、救急出勤件数が増加するなど、一人でも多くの命を救うためには、救急隊と医療機関が患者の情報を円滑に共有し、症状に応じた適切な搬送先を速やかに決定することが重要です。

そんな中、神戸市消防局では、本年４月から救急情報システムを稼働し、救急隊が取得した患者の情報を端末を使って入力、デジタル化して、医療機関と共有するとともに、複数の医療機関へ同時に収容依頼を行うなど、搬送先決定の迅速化に取り組んでいると伺っております。

そこでお伺いいたします。

この情報連携システムの導入により、患者への接触から搬送先決定までの時間は導入前と比較してどの程度短縮されたのか。

また、救急隊から医療機関への情報伝達や受入れ調整の面でどのような効果が現れているのか、具体的な実績があればお示しいただきたいです。お願いします。

○**上山消防局長**　現場滞在のまず時間でございますけれども、2025年の平均値と比較しまして、これはちょっと20秒延伸しております。しかしながら、現場滞在のうちの病院交渉の時間につきましては約40秒短縮しております。病院交渉の時間が短縮しましたのは、やはり傷病者情報の共有が電話による説明からデータ送信中心になったことに加えまして、新たに心電図のデータとか傷病者の状態、救急現場の状況に関する画像、動画なども共有することで、医療機関が受入れ判断や、治療開始に向けた準備を円滑に進められるようになったことが影響しているんではないかというふうに考えております。

参加医療機関の医師の方からは、画像や動画の情報をリアルタイムで共有できるようになったことで、救急現場や傷病者のより詳しい状態が事前に把握できるようになって、受入れ判断や治療開始が円滑になるほか、受入れ調整の段階から救急隊に対して処置や搬送選定に関する助言も行いやすくなったというような前向きな高評価をいただいているところでございます。

したがいまして、救急隊と医療機関との情報共有や連携が強化されるとともに、救急活動の質

の向上に非常につながっているものではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○**分科員**（うえなか美貴子）　40秒短縮されたということで、これから双方、消防隊と医療機関がそのシステムにどんどん慣れることによって、１分１秒を争う命でございますから、そういった部分では、これからさらに短縮につなげていただけたらと思っております。

実際、救急隊の活動の効率化、そして医療機関との連携強化といった面で、このシステムについて、消防局としてはどのように評価し、今後どういった課題を持って、どの方向性に進めていくか、見解をお伺いいたします。

○**増井消防局救急部長**　まず、この救急情報システムにつきましては、中央市民病院をはじめとした三次救急医療機関を含めまして市内の約51病院が参加しておりまして、搬送先の約95％を担っていただいているというところでございます。

救急情報システムの効果というところにつきましては、運用開始やはり間もないというところもございますので、医療機関と救急隊双方がやはりシステムの操作とか運用方法についてより習熟して、安定した運用を確立していくというのが重要ではないかなというふうに考えてございます。

また、課題とにつきまして、やはり広域化というところがございます。これにつきましては、システムを活用するには、まずはそのシステムを市外の医療機関につきましては、資機材とか、そういったものを整備していただくという必要がございます。

また、救急の専用システムにつきましては、各消防本部において個別にシステムが導入されておりますので、医療機関からは各消防本部で異なるシステムを導入された場合については、複数のシステムへの対応に苦慮するというような声を聞いております。

そのため、市外の医療機関については、医療機関側の負担に配慮するとともに、当該医療機関の救急搬送体制の整合を図る必要があるので、そういったことも踏まえながら、今後、医療機関との対話の中で広域化という部分も進めていきたいというふうに考えてございます。

○**分科員**（うえなか美貴子）　広域化のことをちょっと私も今から聞こうと思ったけど、お話をもうお聞きできたので、広域化連携についても進められているということですね。

患者の症状、重症度、また医療機関の受入れ状況によっては、本当に市内だけでなく、明石市、三田市などの近隣市町の医療機関への搬送する場合もあると聞いておりますので、これからこのシステムの広域化に向けて力を入れていかれるというのはとても評価をいたします。

ただお話にもございましたけれども、このシステムの端末を配布するに当たり、恐らく費用負担の在り方も問題になるかと思いますので、ぜひまた近隣市町とも協力しながら、広域的なシステム活用に向けて、前に進めていただきたいと思います。

あわせて、当システムを実際に運用する中で見えてきた課題１つ１つ改善し、より実効性のあるものへと進めていただきたいと要望いたします。

それでは、消防局にもう１つ質問させていただきます。

三宮再開発と安全・安心なまちづくりについてお伺いいたします。

神戸市では現在、都心・三宮再整備が進められており、神戸三宮ツインゲートをはじめ、今後、高層建築物や大規模な複合施設の整備が進んでいきます。こうした再開発によってまちの利便性や魅力が高まり、多くの人が訪れ、働き、滞在する一方、火災や地震などの災害が発生した場合には、１つ１つの建物の安全確保だけでなく、高層、大規模施設が集積する三宮というまち全体

で災害に対応する視点がこれまで以上に重要になると考えております。

また、災害への備えは、建物が完成してから始まるものではなく、現在再開発の工事が進められている最中においても火災や地震などの災害が発生する可能性も想定できます。

そこでお伺いいたします。

工事中から完成後までを見据えた今、工事現場やその周辺の安全を確保をしておく必要があります。そのため、消防局は防火・防災対策、どのように取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

そして、完成後、複数の災害事案への対応が重なる場合を想定し、消防部隊の配置や活動体制など、三宮エリア全体の消防防災力をどのように確保していくのか、見解をお伺いいたします。

○**上山消防局長**　都心・三宮再整備事業でございますけれども、歩道の拡幅に伴う道路斜線の削減、大規模高層建築物の新築に加えまして、建築物同士が歩行者用デッキや地下街を介して接続されるなど、都市空間が大きく変化することが見込まれております。

当局では、そのような変化を事前に見越した上で、駅前エリア一帯の三宮再整備における防火安全性の向上を図るため、計画の初期段階から都市局と継続的に整備計画に関する情報共有を行いまして、消防活動上の課題や対応策につきまして協議を重ねております。

具体的には、消防活動に支障が生じないように消火栓の移設や新設の必要性、消防隊が活用する際に使用する設備の配置、それから消防車両が歩道へ乗り入れる場合の進入経路などについて、協議のほうを行っております。

また、高層化・大規模化が進む建築物相互の接続に関しましては、緩衝空間を設けることなどによりまして延焼を防ぐ接続となるよう、都市局を交えて事業者との協議を実施しているところでございます。

また、工事中の話でございますけれども、工事中につきましても消防法令に基づきまして、防火管理者を選任していただきまして、工事中の消防計画を提出するように指導のほうをしております。火災等が発生した場合には、消防計画に基づきまして、迅速かつ的確に工事関係者が対応できるように指導もしているところでございます。

部隊の配置及び活動体制でございますけれども、三宮エリアにつきましては、高層建築物の増加や都市空間の複雑化に対応するために管轄する中央消防署に50メーター級の大型はしご車を配備するとともに大規模災害などが発生した場合にも対応できるようにということで部隊のほう、特別高度救助隊とか、本部の特殊災害隊などを配置しておりまして、多様な災害に対応できる体制を整えております。

また、大規模災害が発生した場合には消防局全体で対応する仕組みを整えておりまして、三宮エリアには他署からも応援部隊が迅速に駆けつけることができるような体制を整えているところでございます。

以上でございます。

○**分科員**（うえなか美貴子）　ここ三宮ではオフィスや商業施設、ホテルなど、様々な用途が１つの建物に入る大規模な複合施設が増える予定です。

今、消防隊側の体制をお聞きしましたけれども、こうした施設では、災害が発生した際、消防隊が到着するまでの間も施設側が利用者を安全に避難誘導し、状況を的確に把握し、消防隊に伝えることが非常に重要になると考えます。

そこで大規模な複合施設において、避難誘導や情報伝達、消防隊の消火、救助活動を円滑に行うため、建物側にはどのような設備や体制が求められているのでしょうか。

また、そうした設備や体制を実際の災害時に確実に機能させるため、消防局は施設管理者や入居事業者と平時からどのような連携や訓練、情報共有を行っていくのかお伺いいたします。

○**宮本消防局予防部長**　複合施設におけます防火・防災対策についてお答えさせていただきます。

都心・三宮再整備では、昼夜問わず多数の利用者が見込まれるオフィスや商業施設、ホテルが一体となった大規模複合施設が計画されておりまして、火災等が発生した際には、建物関係者による避難誘導や情報伝達などの初動対応が極めて重要となってまいります。

このため、大規模複合施設には様々な消防用設備などの設置や防火管理体制が構築されております。

大規模複合施設では、避難経路の分散配置や多様な利用者に配慮した避難設備が整備されております。また、消防隊の消火救助活動を支援するため、排煙設備や連結送水管、非常用エレベーターなどの設備が設置されております。

さらにはこれらの設備は防災センターの総合操作盤で一元的に監視・管理され、災害発生時の迅速な情報把握と初動対応を可能としております。

大規模複合施設におきましては、建物全体で統一した防火・防災対策を行う必要があるため、通常の防火管理に加えまして、火災発生時に従業員による迅速かつ的確な初動対応や応急対策が行えるよう、自衛消防組織が編成をされているところでございます。

さらには防災センターには、実戦的な火災対応に関する講習を修了した有資格者を配置し、総合操作盤などを活用することにより、災害情報の収集や活動方針の決定、指示を適切に行うことができる体制を整えております。

加えまして、消防署のほうにおきましては、建物関係者からの求めに応じまして、多様なテナントごと、または大規模複合施設全体の防火管理体制に関しまして、必要な指導を行うとともに、関係者から訓練計画の作成支援や現地指導を求められた場合につきましては、実践的な訓練が実施できるように支援を行っているところでございます。

消防局としましては、引き続き設計段階から関係者と協議を重ねるとともに、建築物完成後におきましても防火管理体制の構築や訓練の実施を支援することにより、利用者の安全確保と防火安全性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**分科員**（うえなか美貴子）　ありがとうございます。最後に私の素朴な質疑をさせてください。

もし高層階で火災が発生した場合のことなんですけど、はしご車は30メートル級で９階まで、50メートル級で15階までだと聞いているんですけれども、そこに届かない高さでは、消防隊はどのように現場まで入り、消火や救助活動を行うのでしょうか。

その一大事を想定した消防隊員の日頃の訓練についてもお聞かせいただけたらうれしいです。

○**定岡消防局警防部長**　先ほど申しましたとおり、高層建築物には一般の建物よりも多くの消防設備が設置されてございます。はしご車が届かない階で火災が発生した場合には、非常用エレベーターを活用しまして、消防隊員や資機材を高層階まで投入をいたします。

また、消火活動につきましては、消防用の送水設備、連結送水管やスプリンクラー設備を活用して消火活動を行ってございます。

日頃の訓練でございますけれども、北区の総合防災センターの高さ36メートルの訓練塔を活用して高層階への侵入や救助活動を想定した訓練を実施するほか、高温や煙により視界が制限された火災現場を再現できる耐熱耐煙施設を活用した訓練等を実施してございます。

火災に備えた事前準備と実践的な訓練を実施しておりまして、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**分科員**（うえなか美貴子）　御答弁ありがとうございます。

ぜひ、エリア一体となったまちの発展と、安全・安心を両立していけるよう引き続き消防局、危機管理局の皆様にしっかりと取り組んでいただきますよう要望して、質疑を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○**主査**（前田あきら）　御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。午前中の審査はこの程度にとどめ、この際暫時休憩いたします。

午後０時45分より再開いたします。

（午前11時46分休憩）

（午後０時45分再開）

○**主査**（前田あきら）　ただいまから決算特別委員会第２分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、危機管理局及び消防局に対する質疑を続行いたします。

それでは、宮田理事、発言席へどうぞ。

○**副主査**（宮田公子）　公明党の宮田公子でございます。一問一答でよろしくお願いいたします。

初めに、消防局への質疑をさせていただきます。

大規模地震発生時における消防指令機能の継続確保について伺います。

本年７月に発生した熊本地震では、消防本部庁舎や消防指令システムの被災により、119番通報の受理に影響が生じた事例があったと承知しております。

神戸市においても大規模地震の発生が懸念される中、市民が必要なときに確実に119番通報を行える体制を確保しておくことは極めて重要であると考えます。

現在、消防局では、三田市との消防指令事務共同運用に向け、新たな消防指令システムの整備を進めていると聞いておりますが、消防司令センターが被災した場合でも119番受信業務を継続できる体制となっているのでしょうか。

また、地震発生直後など通報が集中した場合においても市民からの119番通報を確実に受け付けるため、どのような備えを講じているのかお伺いいたします。

○**上山消防局長**　まず、神戸市の119番受信体制でございますけれども市役所４号館の危機管理センター内にある消防管制室のほうで24回線ございますが、全てそちらで受信をしております。

現在、三田市との共同運用に向けて、消防管制室に整備中の新指令システムでございますが、大規模な災害におきましても119番の受信や出動指令を継続できるようにシステムの強靭化のほうを図っております。

例えば、119番を受信する指令システムの中枢を構成します指令制御装置などの設備につきましては、免震構造及び非常用電源を有しております危機管理センター内に設置して、被害を最小限にまず食い止めます。

また、119番回線につきましては、外部からの通信ルート２系統で建物内に引き込むことで通信障害のリスクを分散させる計画をしております。

また、万が一通信回線がダウンした場合につきましては、固定電話からの通報は各消防署で直接119番の受信ができるように回線を切り替えるとともに、携帯電話の通報につきましては専用

のスマートフォン14台を消防管制室に配備しておりまして受信できる体制を構築しております。

大規模地震発生時における管制室の運用でございますが、震度５弱以上の地震が発生すれば司令官課全員の非常招集を行いまして、全ての指令台に人員を配置します。通報が集中した場合におきましてもできる限り全ての119番通報が受け入れるような受信体制の強化を図ることとしております。

今後も大規模地震に備えまして、市民の生命・財産を守るため、ハード・ソフト両面からの情報基盤の多重化はもとより、非常時には119番受信体制を強化するなど、市民からの通報を取りこぼさない取組を継続してまいります。

また、先進的なデジタル技術を導入することについても検証しまして、決して途切れることのない強靭な消防通信体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**副主査**（宮田公子）　ありがとうございます。

様々な取組をしていただいているということで、先ほど固定電話とスマートフォンの別回路というか、取組とお聞きして、スマートフォンは14台ということで、何となく少ないような気はするんです。固定電話が今あまり置いておられないおうちも多くなってきておりますので、その辺の対策もまた検討していただけたらなというふうに思います。

災害時にやっぱり119番がつながるということは市民の方に安心でもありますし、また逆につながらないとなると混乱というか不安を生じるっていうことにもなりますので、また、災害情報をいち早く受け付けるということは本当に命を救うことにもつながりますので、本当に今お聞きしたように、いろいろと策はしていただいておりますが、またさらに強化していただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

再質疑させていただきます。

消防指令事務共同運用による災害対応力の強化について伺います。

令和９年度から予定している三田市との消防指令事務共同運用により、消防指令事務の効率化や災害対応力の向上が期待されています。

そこでお伺いします。

消防指令事務の共同運用により、神戸市と三田市の情報共有はどのように強化され、平常時及び大規模災害時の消防指令体制にどのような効果を見込んでおられるのかお伺いいたします。

○**丹沢消防局総務部長**　新指令システムの共同運用による情報強化とそれからその効果についての御質問かと思いますが、まずちょっと現状のほうを申し上げますと、神戸市と三田市の各消防本部がそれぞれ管轄する市域の災害発生状況や消防部隊等の出動状況を把握し、管轄市域で発生した災害については各消防本部の消防部隊等が対応しているということになっております。

また、大規模災害等により両市間で応援出動が必要となる場合には、両市が締結している消防相互応援協定というのがございまして、そちらに基づきまして原則として被災地の消防長から応援を要請することとなっております。

これが共同運用後は、これまで両市の消防本部がそれぞれで把握していて災害発生状況や消防部隊等の出動状況を一元的に管理しまして、両市が互いの状況をリアルタイムで把握できるようになり、情報共有の強化が図られるところになっております。

その効果でございますが、平常時としましては、市境付近などから携帯電話で119番通報をした際には、災害発生場所を管轄する消防本部とは異なる消防本部につながる場合がございます。

その場合は災害発生場所を管轄する消防本部へ転送しているということでございますが、共同運用後は両市域の119番通報を同じ消防司令センターで受け付けるため、両市間での通報転送が不要となり、受付から出動指令までの時間の短縮が期待できるところでございます。

また、大規模災害としましては、例えば、被災市において規模の大きな工場火災が発生した場合、共同運用後は応援市においても被災市内で消防部隊等の逼迫状況を災害発生地点で把握できるようになります。これによって被災地からの応援要請前の段階から応援に備えて早期に必要な準備を進めることができるようになります。

引き続き三田市と協議・調整を行って、2027年４月の本運用開始に向けて着実に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○**副主査**（宮田公子）　ありがとうございます。令和９年度からの運用ということで、今からもまだまだ様々協議をされるかと思いますが、スムーズな運用になるように取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、シャープ7119と119番消防司令センターとの連携について伺います。

近年、救急需要が高い水準で推移する中、市民が救急車を呼ぶべきか迷った際の相談窓口であるシャープ7119は適切な受診行動や救急車の適正利用につながる重要な仕組みであると考えます。

そこでお伺いいたします。

シャープ7119の利用状況や認知度について、県下他都市と比較した本市の状況をどのように評価されているのか。あわせて、シャープ7119による救急車の適正利用や不要不急の119番通報抑制の効果をどのように認識しておられるのかお伺いいたします。

また、今後、兵庫県と連携しながら、シャープ7119の周知啓発や利用促進にどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○**増井消防局救急部長**　まず、本市の利用状況等についてなんですけれども、昨年度の利用状況につきましては医療機関案内が４万4,892件、それから病気やけがの緊急度を判定する救急医療相談が４万1,950件ございました。

その認知度等についてなんですけれども、こちらについては他都市との比較というのはできないんですけれども、本市につきましては、昨年度実施したネットモニターアンケートでは、シャープ7119の認知度については82％という結果が出ておりまして、前年よりも7.3ポイント向上するなど、広報紙ＫＯＢＥであったり、救急車のリアガラスのステッカーなどによりまして、認知度はかなり高まっているというふうに考えてございます。

次に、利用状況の評価についてなんでございますが、シャープ7119は2017年10月から神戸市で事業を開始しまして、2025年４月から兵庫県が中心となりまして対象エリアを県全域に拡大して事業を継続してございます。

県域化後から今年の３月末までの県全体における利用件数は17万件で、このうち神戸市の利用率は43％となっております。これは兵庫県に占める神戸市の人口の割合が約28％ということを踏まえますと高い割合を占める結果というふうになっているという状況でございます。

次に、救急車の適正利用であったり、不要不急の抑制効果についてなんですけれども、こちらにつきましては救急車の出動件数については、2023年と2024年、２年連続で９万9,000件を超えるというような状況になりました。ただ、昨年2025年は９万3,000件と減少に転じておりまして本年も現時点で3,000件弱減少しているというような状況でございます。

こういった減少の要因につきましては、シャープ7119の活用が進んでいるということが効果の１つではないかというふうに認識しております。

以上でございます。

○**副主査**（宮田公子）　ありがとうございます。

かなりの認知度という回答でしたが、それでも半数以上の方が認知されてないということにもなると思います。

私も両親が救急車に何度かお世話になっておりますけれども、家に行って、シャープ7119の話をしますとやっぱり分かってなくて、冷蔵庫に書いたのを貼って、迷ったときはここに電話してから救急車につないでもらうんやでっていうのを言ってるんですけど、そういう高齢者は１回聞いてもなかなかシャープ7119っていうのを覚えているかといえば、ちょっと怪しい部分がありまして、目につくところにあると、いざというときに父もそこにかけたようですが、シャープ7119に、そこから救急車のほうにつないでいただいたっていうことも実際ありましたので、私的にはちょっとステッカーみたいなんがあって、高齢者の方が目につくところにあれば、もっと認知度も高くなるのかなというふうに思ったりもしております。

ですので、このシャープ7119ができたことによって消防局さんのほうもかなり負担とかも軽減されているというふうにもお伺いしておりますので、また認知度の向上にもつなげていく対策をお願いしたいと思います。

次に、再質疑させていただきます。

消防司令センターへの引き継ぎと役割分担について伺います。

シャープ7119の相談のうち、救急性が高く、救急車による搬送が必要と判断された場合、119番消防司令センターへはどのような運用で引き継がれているのでしょうか。

また、市民が必要な救急サービスを迅速かつ適切に受けられるよう、シャープ7119と119番消防司令センターはどのような役割分担の下、連携をされているのかお伺いいたします。

○**定岡消防局警防部長**　引き継ぎの際の運用と役割分担についてお答えをいたします。

まず、シャープ7119から消防管制室へ引き継ぐ際の運用といたしまして、シャープ7119のコールセンターで行っている救急医療相談のうち脳梗塞、あるいは心筋梗塞など、特に緊急性が高いと判断された場合には、電話を切らずにそのまま119番へ転送する運用を行ってございます。昨年度は１年間で2,174件の119への転送を行っておりまして、その後の迅速な救急出動につながっていると考えてございます。

次に、消防管制室とシャープ7119との役割分担と連携でございますけども、消防管制室では、119番入電時、緊急通報ではなく病院紹介や医療相談を目的とした通報者に対しましてシャープ7119の案内を実施してございます。119番への病院紹介の件数につきましては、シャープ7119開始前の平成28年と令和７年を比較すると約７割減少しまして、また、救急相談を含む問合せや相談の件数につきましても約４割減少をいたしました。消防管制室とシャープ7119が密接に連携することで、緊急性のある傷病者が適切に救急搬送されることにつながり、救急車の適正利用にも一定の効果があると考えてございます。

今後におきましても、シャープ7119のさらなる認知度の向上に取り組みますとともに、市民の皆様がいざというときに適切な救急サービスを受けられるよう、引き続き救急医療体制の強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○**副主査**（宮田公子）　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、感震ブレーカーの普及促進について伺います。

代表質疑では、当会派の菅野議員から感震ブレーカーの必要性や地震火災対策の重要性について質疑いたしました。

阪神・淡路大震災では電気に起因する火災が多数発生し、また、能登半島地震を踏まえ、通電火災対策の重要性が改めて認識されています。さらに国の防災基本計画においても感震ブレーカーの普及促進が位置づけられているところであります。

感震ブレーカーの普及促進に向け、本市は、市内における設置状況や市民の認知度、普及が進まない要因についてどのように把握・分析されているのか。また、国や県の制度とともに連携しながら、設置支援制度の創設を含め、今後どのような普及促進策を検討していかれるのか、御見解をお伺いいたします。

○**上山消防局長**　当市の感震ブレーカーの取組でございますが、代表質疑でも御答弁させていただきましたとおり、動画の配信、防災訓練や各種イベントでの展示、啓発チラシの配布など様々な機会を捉えて普及啓発に取り組んできたところでございます。

こうした取組を進めている中でございますが、2024年にネットモニターアンケートを実施したところ、市内の設置率は20.7％にとどまっておりまして、感震ブレーカーのさらなる普及啓発が必要であるというふうに認識をしております。

通電火災は、市内全域で発生する可能性があるものの、特に大規模な火災に拡大するおそれのあります密集市街地では感震ブレーカーの設置による被害軽減効果が高いというふうに考えております。このことから、まずは密集市街地における感震ブレーカーの設置状況や市民の認知度、普及が進まない要因についての現状を把握した上で、効果的な普及促進につなげるためのアンケート調査の実施を検討しているところでございます。

今後の普及促進策でございますけれども、特に延焼危険性の高い密集市街地への着実な普及が重要というふうに考えておりますので、国等の補助制度の活用を視野に入れながら、市の設置支援制度を含めた普及促進策について検討してまいりたいというふうに考えております。

また、アンケート結果を踏まえまして、より効果的な広報について普及促進を図ること。それからまた、市民に感震ブレーカーの必要性や有効性についてより一層理解をいただけるよう、地域防災計画に普及啓発の推進を位置づけることで、関係する各局と連携しながら、さらなる普及促進に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**副主査**（宮田公子）　ありがとうございます。私のほうにも市民の方から感震ブレーカー購入への支援はないのかとか。ニュースで、他都市では補助金が支給されるというのを聞いたので、神戸市ではないのかとかいうお問合せが結構最近多くあります。

先ほどの答弁で、密集市街地からという回答ありましたけども、認知はまだ20.7％ということですし、ホームセンターで売ってるのは3,000円から5,000円で購入できるということもお伺いしてますけども、そういう本当に周知する上で市民の方が――今でも関心がかなり高いと思いますので、しっかりと周知していきながら設置に向けて支援のほうも含め取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、消防庁舎整備と女性消防職員の活躍推進について伺います。

近年、女性消防職員の採用が進む中、現在84人というふうにお伺いしております。多様な人材

が能力を発揮できる職場環境の整備が重要となっています。特に消防職員は24時間勤務や災害現場活動など、特殊な勤務環境にあることから、女性用ユーティリティースペースや仮眠室などの整備と併せて女性消防職員の職域拡大や活躍推進を進めていく必要があると考えます。

女性消防職員について、現在配置できない業務や職種はあるのでしょうか。また、消防局として、女性消防職員の活躍の幅をどのように広げていこうと考えておられるのか、お伺いいたします。

○**上山消防局長**　現在の女性消防職員でございますけれども、４月１日現在でございますけれども83名ということで、全職員に占める割合につきましては5.1％になっております。

当局の業務を大別しますと、消防救急通信指令など24時間の災害対応部門、それから、企画や人事、給与などの総務部門、防火指導や火災予防広報などの予防部門がございます。現在、災害対応部門には32名を配置しておりまして、大型車両の運転とか、それから救急隊・消防隊の隊長、救急救命士の救急隊員などと男性の職員と変わらないような活躍をしております。

また、総務部門、予防部門のほうには51名を配置しておりまして、総務部門では局全体の施策の企画や国・県等との調整役、それから予防部門では実際に建物に入って立入り検査、そういうものの職務に従事しております。このように、労働基準法で就労制限されております重量物取扱いとか、それから有毒ガスの発生場所での業務に携わる救助隊及び特殊災害隊を除く全ての部署に職員が今拡大してるところでございます。

ということで、ただやはり消防隊として継続して勤務する女性職員はまだまだ少ない状況にございます。今後も本人の適性や意向を踏まえつつ、より幅広く活用できるよう、とりわけ災害部門の交代制勤務の現場においても、女性が働きやすい職場環境の整備をしていきたいというふうに考えております。

今後とも女性が働きやすい職場環境の整備とともに、１人１人の意向を丁寧に聞きながら、それぞれの能力が最大限発揮できるような部署の人事配置、管理職への登用などを進めながら、活躍の幅を広げていただきたいというふうに考えております。

○**副主査**（宮田公子）　ありがとうございます。今年に入ってからですけど、テレビ番組で、神戸市の女性職員の方を取り上げている番組見ました。本当に男性と混じりながら結構厳しい訓練を一緒に頑張ってる姿にはすごい感動したんですけど、その方は、やっぱりお父様が消防職員で、そこに憧れて私もという思いでなられたというふうにおっしゃっておられたんですけども、いろんな職業も女性が活躍する時代ですけど、本当にこういう場でも女性が男性に混じって頑張っていっておられるということで、そういう働きやすい環境づくりの下、どんどんまた女性職員の方も活躍していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、電気火災の増加とリチウムイオン電池火災の対応について伺います。

近年、リチウムイオン電池を使用した製品の普及に伴い、電気に起因する火災への関心が高まっています。火災件数全体ではどのような推移となっているのか。また、その中で、電気火災はどのような状況にあり、消防局として近年の特徴をどのように捉えておられるのかお伺いいたします。

さらに、リチウムイオン電池関連火災の発生状況や原因について、どのように分析しているのか。こうした電気火災の予防に向け、市民への情報発信や注意喚起を今後どのように強化していく考えなのか、御見解をお伺いいたします。

○**宮本消防局予防部長**　電気火災の増加とリチウムイオン電池火災への対応についてお答えいたし

ます。

神戸市における火災件数は、近年400件前後で推移しておりましたが、令和７年は439件と令和に入りまして最も多い件数となっております。

電気火災につきましては、令和５年から３年連続で出火原因の第１位となっておりまして、令和７年は97件でございました。中でもリチウムイオン電池関連の火災につきましては29件発生しておりまして、電気火災の約３割を占めていることから、近年の電気火災の増加の大きな要因になっているというふうに認識をしております。

過去５年間のリチウムイオン電池関連火災を製品別で見てみますと、ノートパソコンなどのリチウムイオン電池内蔵機器と電動工具などの外づけバッテリーからの出火がそれぞれ25件と最も多く、次いで、モバイルバッテリーが14件となっております。

また、発生状況を見てみますと、製品の種類を問わず、多くは充電中に火災が発生しておりまして、衝撃や経年劣化、粗悪品の使用によって過充電を防止する機能が適切に働かないことなどが原因となって起こっております。

さらに、充電中だけではなくて、高温環境下での使用によりまして出火した事例もありますことから、リチウムイオン電池関連火災につきましては、製品そのものに起因した出火だけではなく、使用環境や取扱方法によっても発生することが特徴であるというふうに認識をしてございます。

電気火災、とりわけ近年急増しているリチウム電池関連火災の防止に向けましては、ＮＩＴＥ――独立行政法人製品評価技術基盤機構と連携して作成しました啓発動画の配信に加えまして、今年度は購入時や使用時の注意事項、廃棄方法を分かりやすくまとめた啓発チラシを新たに作成しておりまして、これらを活用して、市民が適切な行動を実践できるよう、防災訓練や各種イベント、ＳＮＳなど、多様な機会を通じて積極的に情報を発信することで、幅広い世代に対する火災予防広報を着実に推進しているところでございます。

以上でございます。

○**副主査**（宮田公子）　身の回りを見ますとたくさんリチウムイオン電池を利用しているという製品が本当に多くありますので、ニュースでもよく取り上げられてます。また情報発信のほうよろしくお願いいたします。

続いて、危機管理局のほうに質疑させていただきます。

避難所開設後の円滑な運営に向けた取組について伺います。

地域防災の担い手への支援として、避難所に開設キットやキーボックスを配備するとともに、その周知や活用に向けた取組を進めていることは評価しております。

一方で、避難所の開設・運営には、施設の安全確認や避難所内のレイアウト、避難者の受付、食料・物資の管理や提供など、様々な対応が求められます。発災直後の混乱の中で、知識や経験のない地域住民がこれらの対応を円滑に行うことは容易ではないと考えます。そのため、災害時に避難所運営に関する知識や経験を有する人材が早期に活用できるよう、平時から人材を育成し、活動できる体制を整えておくことが重要であります。

本市では、今年度から避難所運営ボランティア育成研修を実施するとのことですが、現在の取組状況をお伺いします。

また、発災時に研修を受講した方々が中心となって、地域住民とともに避難所の開設・運営を担う体制を今後どのように進めていくのか、御見解をお伺いいたします。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　避難症の円滑な運営に向けた取組という御質問でございます。

神戸市では、これまで阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえまして、市内各小学校区単位で形成された192地区の防災福祉コミュニティにおきまして、平時から防災訓練や避難訓練、講習会などを実施していただくことなどを通じまして、地域防災力の強化を図ってまいりました。

しかしながら、阪神・淡路大震災からもう31年が経過しまして、防災福祉コミュニティを初めとする地域団体の構成員の高齢化や市民意識の変化による担い手不足などにより、地域防災力の低下が懸念されております。

そのような中、2025年――昨年の９月の神戸市防災会議におきまして、災害時に避難所運営に当たっていただけるような専門ボランティアを神戸市で養成してはどうかというような御意見があり、また、昨年度から実施しております地域防災力の向上に関する検討委員会におきましても、地域団体の担い手不足への対応について御意見をいただいたところでございます。

これらを受けまして、神戸市内で発生した大規模災害に際しまして、市外からの応援を待たずに被災者が即時に必要な支援を受けられるように、災害対応に関する専門的知見・技能を有する市民ボランティアを育成する必要があると考えまして、災害発生当初に必要とされる避難所運営に係る専門ボランティアを育成することとしたものでございます。

専門ボランティアの育成研修でございますけれども、研修開催に当たりまして、これまで被災地での支援活動の経験を持たれた方や被災者支援に意欲のある市内外問わないＮＰＯやボランティア団体を主な対象といたしまして、定員20名で募集を行いましたところ、36名の応募がございました。抽せんにより参加者を決定したところでございます。

この研修では２日間の会場研修を行いまして、避難所運営リーダーとして必要な組織、施設運営、物資の調整、苦情処理等の知識・技術を習得いただく養成講座を実施した後に、東京大学生産技術研究所附属災害対策トレーニングセンターが認証いたします災害対策士のうち、専門資格に当たるＢ級資格――これが避難所運営士いうことですけれども――これを取得していただいた方を本市の避難所運営専門ボランティアとして認定する予定でございます。

なお、資格取得に向けた会場研修では、キーボックスや開設キットの使用など、本市独自の取組も取り入れまして、先ほどの東京大学のトレーニングセンターと連携しながら、神戸市ならではの特色ある研修の実施に向けて進めているところでございます。

避難所運営専門ボランティアには、災害時に地域における避難所運営の担い手として活躍していただくため、具体的に資格取得者が決定してから避難所運営専門ボランティアと防災福祉コミュニティの双方の希望を聞きながら、地域等へのマッチングを進めていきたいというふうに考えております。

避難所運営専門ボランティアの育成には継続的な取組が必要というふうに考えておりますので、当初の認定だけではなく、認定後のフォローアップ等継続的な支援についても併せて検討してまいりたいと考えております。

○**副主査**（宮田公子）　ありがとうございます。やはり災害が起こったときに、何も知識がない方というのはやっぱりパニックになったり混乱しますので、自分に置き換えてみるとどうかなと思うと、やっぱり何をしていいかなということになるかなと思いますし、地元の避難所、小学校であったり、そこにキーボックスがあるとか、こういうキットがあるとか。そういうことも知っているのと知っていないのとでは全然違いますし、どこにあるかということも皆さんが知っていくということも大事ではないかなというふうに思います。

先ほど36名の方が希望され20名の方に研修ということで、やっぱり各地域、また避難所にお一人はそういう方がおられるということは理想であると思いますし、スムーズな運用につながっていくと思いますので、また今後もずっと続けて研修をされていかれると思いますが、人材育成をよろしくお願いしたいと思います。

次に、実践的な防災訓練の実施について伺います。

地域ごとに行われている防災訓練ですが、私も幾つかの訓練に参加させていただいておりますが、訓練内容が地域によっていろいろとあります。差を感じることもありまして、例えば発災時に要援護者のリストを基に安否確認を実際行うとか、また、発災時にはこの公園にこの地域の人は集まるというふうに前もって決めておられて、そこに来られてない方の安否確認に行くとか、そういう具体的な訓練をされているところもありますが、その一方で、水消火器であったり、定例的な内容が中心となっている地域が多いというふうにも見受けられます。

近年、地震や豪雨などの災害が各地で相次ぐ中、市民１人１人が災害を自分事として捉え、発災時に自ら行動できるようにするには、より実践的な訓練を重ねることが重要であると考えます。

今年度の区総合防災訓練では、長田区において宿泊型の防災訓練が実施されると伺っております。こうした事例を他の区や地域にも共有し、それぞれの地域特性に応じた実践的な訓練の実施を働きかけるなど、全市的に訓練内容の充実を図るべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○**菊地危機管理局長副局長**　地域ごとの防災訓練は、それぞれの地域が抱える災害リスクなどを踏まえながら、地域の特性や段階に合わせて、住民が主体となって訓練内容を検討し、実施されているものと承知してございます。

水消火器による消火訓練のような日常に潜むリスクに対する簡易な訓練は、子供たちの防災教育や地域住民同士がお互い顔の見える関係につながって、いざというときの災害対応につながるということでは大変意義のあるものであると考えてございます。

一方で、理事御指摘のとおり、近年災害が激甚化・頻発化しており、高齢化などの地域の担い手不足による地域防災力の低下も懸念される中で、市民１人１人が災害を自分事として捉え、発災時に自ら行動できるようにするためには、より実践的な訓練を重ねることの重要性がより一層高まってございます。

地域で実施する大規模な訓練といたしまして、例年区役所が中心となり、地域住民や地域団体と連携した総合防災訓練を実施しています。外部給電設備や非常電源、間仕切りテントや簡易ベッドの活用、ペット同行避難など、危機管理局から訓練の推奨モデルを提示させていただいて、区役所と連携しながら訓練内容がより実践的なものとなるよう取り組んでいるところでございます。

また、昨年度、大規模災害時に住民自らが迅速に避難所を開設できるように新たに導入いたしました避難所キーボックスや避難所開設キットを有効活用するためには、実際の避難所開設を想定したより実践的な訓練が必要であり、今年度の区総合防災訓練に取り入れていく予定でございます。加えまして、地域の訓練でもこれらを活用した訓練をしていただくよう、防災福祉コミュニティの代表者会議などの際に地域に働きかけているところでございます。

訓練の好事例の共有といたしまして、理事御指摘の宿泊型防災訓練は、長田区総合防災訓練として、10月24日にふたば学舎で実施する予定です。宿泊型の訓練は、避難所生活を実際に体験することで、平時には気づきにくい課題を認識し、災害時の備えや行動を具体的に考えることがで

きる実践的な訓練の１つと考えております。

毎年、各区の総合防災訓練の実施後には、それぞれの実施状況を共有する場を設けており、今回実施する宿泊型の防災訓練などの好事例も含め、各区で実施した訓練の成果や課題、参加者からの御意見などについても情報共有を図り、地域の訓練がより充実したものになるよう、引き続き取組を進めてまいります。

以上です。

○**副主査**（宮田公子）　ありがとうございます。様々取り組んでいただきありがとうございます。私も防災訓練行ったときに煙体験ハウスというのに入ったんですけども、１人で入ったもので、全く前が見えずに、出口が分からずにちょっと暴れていたといいますか、どこへ行ったらいいか分からなくて、外からこっちと呼んでいただいてやっと出れたんですけど、何暴れとったんというような感じでね、でもやっぱりすごい不安になりまして、子供たちは３人、４人で入って、きゃーって言いながらやってましたけど、やっぱり実際そういう目に遭わないと分からない、何となく恐怖感とか、また、ゆれるんみたいな、震災を体験してないお子さんがこういう体験するとか、午前中もありましたけど体験のＡＲとかで実際の災害状況を見ながらというのとか、やっぱりすごい大事であるなという、私の実体験で感じたんですけども。いろんな形で、地域性もあるかと思いますが、体験型を本当に少しでも多くの体験してないお子さんとか若い方にもしていただきたいなというふうに思いますので、またよろしくお願いいたします。

３点目に帰宅困難者の対策について伺います。

先日の千葉豪雨では、公共交通機関の運休などにより帰宅困難となった方が千葉県庁に避難する事態が発生いたしました。

本市においても大阪や京都など、近隣都市で大規模災害が発生し、複数の交通機関が長時間運休した場合には市内で多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。本市では、帰宅困難者の安全を確保するため、一時滞在施設を確保するとともに、帰宅困難者を施設へ円滑に誘導する帰宅困難者支援システムを運用しておりますが、実際に多数の帰宅困難者が発生した場合、一時滞在施設への誘導や受入れ、必要な情報の提供など、円滑に行える体制となっているのでしょうか。また、その体制の実効性をどのように確保しているのか、御見解をお伺いいたします。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　神戸市の帰宅困難者対策について御質問いただきました。

神戸市では、2011年の３月に発生いたしました東日本大震災におきまして、首都圏で多数の帰宅困難者が発生したことを踏まえまして、地震等により広域的に公共交通機関が運行を停止した場合の対策に2015年から着手しております。

対策の内容ですけれども、市と民間事業者が連携することによって取り組んでいくことを基本としておりまして、神戸市内に通勤・通学されている方などが安全な場所にとどまって一斉に帰宅する行動を抑制する啓発や、買物客など行き場のない方に対する一時滞在施設の確保、徒歩帰宅が可能な方への帰宅支援の３本柱で進めております。

この中で、一時滞在施設の確保に関しましては、三宮を中心に民間事業者の協力を得まして、現在27施設、約３万人分を確保し、水や非常食等の備蓄品を配備しております。

また、これらの一時滞在施設に帰宅困難者を安全かつ円滑に誘導することが重要であるため、2024年に帰宅困難者支援システムを導入いたしました。スマートフォン等で市のホームページや三宮駅周辺の看板等に表示する二次元コードからアクセスして、属性を入力することで、現在地周辺の一時滞在施設を案内するといった、システムを活用したソフト的な対策も実施することと

しております。

理事御指摘のとおり、実施体制の実効性を高めることは非常に重要であるというふうに考えております。そこで、一時滞在施設の協力事業者や鉄道事業者、集客施設などの関係機関で、特に都心とか都心に隣接する臨海部などを中心としたエリアでの委員会を結成いたしまして、具体的な運用方法の検討など、実効性の確保に向けた取組を進めております。

当委員会では、2020年以降、図上訓練や市民参加型の実働訓練を毎年継続して実施しております。訓練では、帰宅困難者支援システム及び一時滞在施設での受入れ、誘導方法の検証を行うとともに、運営マニュアルやシステム操作マニュアルの整備を進めてまいりました。

また、デジタルサイネージ等を活用した情報発信手法の検討にも取り組んでおります。

このように、神戸市では、一時滞在施設の確保や備蓄品の配備、帰宅困難者支援システムの運用に加えまして、継続的な訓練と関係機関との連携を通じまして、帰宅困難者の誘導から受入れ、情報提供を円滑に実施できる体制整備を進めているところでございます。

引き続き、先日の千葉豪雨におけます帰宅困難者の発生事例等も踏まえながら、様々な災害に対応できるよう対策の実効性の確保に努めてまいりたいと考えております。

○**副主査**（宮田公子）　ありがとうございます。本当に今のお話を聞いてすごく安心いたしました。年に１回、実績訓練もしていただいているということで、私自身は参加したことがないんですけども、ぜひこういうのに参加して、ちょっと体験しておかないといけないかなというふうにも思っております。

近年、本当にどこで起こるか分からないという線状降水帯の被害というのが、この間の連休中は本当にたくさんありましたし、神戸でも、また私の住んでいる地域でも川が多いですし、何があるか分からないなというふうに思います。

神戸に住んでいても西区に帰れないとか、そういう場合も絶対起こってくる可能性もありますので、またこういう体制を――委員会もつくっていただいているということですが――整えて、お願いしたいと思います。

４点目に、交通安全教育の取組について伺います。

本年４月から自転車の交通違反に反則金を科す、いわゆる青切符制度が始まりました。制度開始１か月の実績として、兵庫県内では79件交付され、そのうち一時不停止が全体の約８割を占めています。実際に地域の方からも、一時不停止や２列走行など、子供の自転車運転マナーに対する不安の声が寄せられております。

また、努力義務ではあるものの、自転車乗車時のヘルメット着用率も十分とは言えないと思います。

交通事故から子供自身の命を守るためには、自転車を利用する機会が増える小学生の段階から交通ルールや安全な乗り方を正しく学ぶ機会を充実させる必要があると考えます。

そこで、小学生に対する自転車の交通安全教育について、現在どのような取組を行っているのか。また、行動範囲が広がり、自転車を利用する機会が増える中学生に対しても、交通安全教室のさらなる充実を図るべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○**菊地危機管理局長副局長**　交通安全ですね。自転車の交通ルールの啓発につきまして、理事御指摘のとおり、４月から自転車の交通違反に対して青切符の取締りがスタートしてございます。この啓発がより一層大事だと認識しております。

本市では、兵庫県警察や兵庫県交通安全協会と連携し、市内の警察各署に神戸市交通安全指導

員１名を配置し、交通安全教室を2025年度は1,044回・８万8,805人、商店街や街頭での自転車安全運転指導を297回・１万3,430人に対して実施しているところです。このうち交通安全教室については、希望する小・中学校の授業の一環として実施しており、昨年度は、市立小学校では164校中161校・98％、市立中学校では86校中23校・27％で実施しております。

交通安全教室の実施についてですけども、自転車安全利用５則を初め、道路交通法の改正による自転車に関する罰則の強化なども踏まえた交通ルール、マナーを伝えております。市内各小・中学校では、講義を聞くだけの交通安全教室ではなく、歩道と車道の違い、自転車と自動車のブレーキをかけたときの制動距離の違いなど、実際に目の前で車両を用いた実演をやって、子供たちに啓発しております。

また、小学校において、校庭で自転車運転指導を希望された場合は、小型信号機や横断歩道などを敷設することで、校庭内に疑似的な、リアルな交差点、道路なんかを再現して、実際にそこを児童に通行してもらうことで、ヘルメット着用や道路等の交通ルール、歩行者、信号等の確認の実践的な指導を行ってます。

なお、中学校につきましては、授業や行事のスケジュール等の関係もあり、交通安全教室による指導は限定的なものとなってございますが、毎年校長会において、若者の交通違反による交通事故が多いことや、自転車の交通ルールの周知重要性を記載した資料を配布するなどとしております。

こうした中、この４月の青切符制度導入を契機といたしまして、自転車交通ルールマナー遵守への関心が高まったこともあり、昨年度、中学校23校のところだったんですけども、今年度は８月末時点で31校と、昨年度を上回る校数でお申し込みいただいて、交通安全教室を実施してございます。

今後も小学生及び中学生だけでなく、全ての自転車利用者に対しまして、自転車乗車中のヘルメット着用や自転車交通ルールに関する指導、安全な運転を呼びかけていくことは重要であると考えており、引き続き、あらゆる機会や媒体を通じて、兵庫県警察や兵庫県交通安全協会と連携し、自転車の交通ルールの啓発に努めてまいります。

以上です。

○**副主査**（宮田公子）　ありがとうございます。市民の方からは、やっぱり子供が交差点をぴゅっと走り抜けていくことが多く、車もそうですけど、人とも接触しそうになったということを私のほうに、安全教室はしてないのかというお問合せとお叱りがあります。お聞きしたところ、小学校では98％されているということで、されていますというのはお答えしてるんですけど、中学校が少し授業で忙しいということで27％、今ちょっと増えてきてるというお答えだったんですけども、やはり子供ですので、友達とふざけて横に並んでわっと競争したりとか、そういうこともあると思うんですが、やっぱり危ない、安全運転をしっかりと勉強していくということは、それも少しずつあるかもしれませんが、本当に子供たちの意識も変わってくると思います。

また、中学校になると本当に遠くまで自転車で行くことになったりしますし、本当に命に関わることになります。自転車のほうもそうですけど、ニュースでもよくある、接触した方が亡くなるという大きな事故にもつながっていきます。

ヘルメットも一時補助金がちょっとあったときに購入したというお声は私の周りもありましたが、やっぱりなかなか自分で買おうというのがまだまだないのかなというのも感じています。ヘルメット本当大事やなって。やっぱりそれがなくて亡くなったという方も、知り合いの方からも

お聞きしたりことありますので、本当に啓発、また、しっかりと学んでいくということが大事であるというふうに感じておりますので、またこの４月から制度が変わって、交通違反の罰則金ということも重なっておりますので、意識が変わって31校に増えてるのかなと思いますので、今後もしっかりと交通ルールを学びながら、本当に事故につながらない、命を守るということをしっかりと市民また子供たちに周知していけるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○**主査**（前田あきら）　御苦労さまでした。

次に、ながさわ委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（ながさわ淳一）　どうぞよろしくお願いします。後ほど山本委員と交代させていただきます。

それでは、私は、最初、危機管理局のほうへ防災ＤＸの取組についてお伺いいたします。

先日、加古危機管理監の新聞記事を拝見いたしました。人口減少社会が進展する中、行政職員や地域の担い手の減少が見込まれることから、阪神・淡路大震災当時と同じ手法を前提とした災害対応には限界があり、新たな仕組みづくりが必要であるとの問題意識は、私も同様に考えております。

令和８年熊本地震では、支援物資が集積拠点等で滞留し、必要とする被災者へ迅速に届かない、いわゆるラストワンマイル問題が課題として指摘されました。円滑な支援物資の供給は、被災者の生活を支える重要な支援であり、その改善に向けてはＤＸの活用に大きな可能性があると考えております。

神戸市においては、今年度の備蓄関係の取組として、現物備蓄の確保や総合備蓄拠点の再編に加え、備蓄管理のＤＸ等による備蓄体制の高度化に向けた調査・検討を進めていると伺っております。備蓄管理のＤＸの検討状況と今後の方向性について、当局の御見解をお伺いいたします。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　備蓄管理に関する御質問でございます。

今年度、今委員から御紹介ありましたように、神戸市の備蓄体制の高度化ということで、現物備蓄の確保ですとか総合備蓄拠点の再編に合わせまして、やはり備蓄管理をいかに効率的にやっていくかということで、ＤＸ等による備蓄体制の高度化に向けた調査・検討を進めております。

御指摘のとおり、今回も熊本地震におきまして支援物資が集積拠点に届いているにもかかわらず、被災自治体における職員や支援要員の不足等によりまして物資の受入れや仕分け、避難所への配送が円滑に行えない、いわゆるラストワンマイル問題というのが課題となったところでございます。

そこで、神戸市では現物備蓄の確保と総合備蓄拠点の再編と併せまして、今申し上げたようにＤＸ化を進めていくということでございますけれども、ＤＸの推進に当たりましては、今、国においてもその取組を進めているところでございます。2025年度――昨年度からは、国・地方公共団体・物流事業者等が物資の調達、輸送情報を共有する新物資システム――これＢ－ＰＬｏというふうに呼んでおりますけれども、そのシステムの運用を開始いたしまして、災害時の物資支援の迅速化・円滑化を図っております。

また、国による災害用物資の備蓄ＤＸモデル事業において、ＩＣタグや二次元コードを活用しました備蓄管理の実証を進めまして、在庫情報の可視化や棚卸業務の効率化などに取り組んでおりまして、神戸市も昨年度に同事業へ参画いたしまして、ＩＣタグ等を活用した備蓄管理の実証

を実施したところでございます。

これらの国の取組を参考に、デジタル技術を活用した在庫管理の効率化や業務の省力化、発災時の拠点から避難所までの迅速な搬出・配送の実現など、備蓄物資の調達、保管から供給までを見据えた検討を進めているところでございます。

今後、人口減少や神戸市の職員数の減少ございますけれども、これらによりまして災害時の物資供給を担う人的資源の確保が一層厳しくなるということが想定されます。そのため、備蓄管理でのＤＸの取組を推進いたしまして、備蓄体制の省力化・効率化と高度化を図ることは、持続可能な防災体制を構築する上で極めて重要であると考えております。

引き続き国の動向や先進事例を注視しながら、限られた人員でも必要な物資を必要な場所へ確実に迅速に届けることができる、実効性の高い物資供給体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

○**分科員**（ながさわ淳一）　ありがとうございます。そうですね。在庫があって、それを避難所がどれだけ必要としているのか。そこを入力してもらって、それから出庫して、配送して、避難所に届ける。ここまできちっとＤＸ管理できる。できないと意味がないと私は思ってますので、そこでどこか空くと、このＤＸの意味がないと思ってますので、どうぞよろしくお願いいたします。単なる在庫管理の効率化で終わらせず、避難所までのラストワンマイルを含めた物資供給全体の高度化につなげて、今後も続けていただきたいと思います。

あと、備蓄管理のＤＸの取組が進むことで、物資の在庫状況や配送状況などをリアルタイムに把握できるようになることは大きなメリットです。

一方で、災害時に停電や通信障害などによってシステムが使用できなくなることも想定しておかなければなりません。特に発災直後は、デジタルだけに依存することには一定のリスクもあり、ＤＸやペーパーレス化を進めながらも、初動時やシステム停止時にも支援物資の供給を継続できるよう、紙による管理などの代替手段をどこまで残していくのか、当局の御見解をお伺いいたします。

○**菊地危機管理局長副局長**　御指摘のとおり大規模災害時には停電や通信障害が発生する可能性があり、物資供給においてもそのような事態を想定した対策が必要であると認識しております。

通信障害等によりシステムが利用できない場合、復旧までの間、一部人力による配送等の対応が必要となることも想定されるため、通信途絶時を想定した訓練を実施し、状況に応じた対応力の向上に努めています。

しかしながら、本市としては、災害時に持続性のある物資供給システムの構築が重要であるとの考えの下、備蓄管理のＤＸに取り組んでいるところでございます。

○**分科員**（ながさわ淳一）　様々なバックアップ体制を整えていただいてると思いますけども、デジタルを使う防災とデジタルが使えなくても動ける防災をセットで構築していただきたいと思いますし、そして、その訓練をぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、次は消防局のほうへの質問をさせていただきます。

最近は10月になって涼しくなりましたけども、消防職団員の熱中症対策について伺います。

熱中症対策として、消防局では通気性に優れた新型活動服の導入を初め、消防職員及び消防団員の熱中症対策に取り組まれていると伺っておりますが、現在どのような対策を実施しているのか。また、それらの取組をどのように評価しているのかお聞かせください。

○**丹沢消防局総務部長**　消防職員と消防団員への熱中症対策への御質問でございます。

まず、消防職員の熱中症対策でございますが、近年の高温が続く状況を踏まえまして、消防職員の熱中症予防と発症時の対応を示した熱中症予防対策マニュアル、これを昨年度改定いたしまして、消防業務の特性や活動環境を踏まえた熱中症対策を講じているところでございます。具体的には、職員が常時確認できるイントラネットや消防署に掲示する出動表示盤というのがございまして、こちらに注意喚起を表示するなど、熱中症予防に関する注意喚起を行っているところでございます。

また、５月頃から各消防署において、徐々に負荷をかけて体を暑さに順応させていくという――これ暑熱順化トレーニングと言ってますけれども、こちらを実施するほか、先ほど委員のほうからも御指摘あったとおりですが、今年度から吸水速乾性、通気性に優れ、ストレッチ性の高い素材を取り入れた活動服を導入しておりまして、保冷剤を入れて体温上昇を抑えるクーリングベストというのもございまして、こちらの積極的な活用とともに熱中症予防対策を実施しているということでございます。

また、訓練中とか、あるいは災害現場におきましては、もし体調不良者が発生した場合には、早期に冷房を備えた車両などへ退避させているほか、隊員が十分に水分補給できるよう、必要に応じて追加で消防隊を出動させて、消防署に保管している飲料水を搬送するような体制も整えているところでございます。

さらに、熱中症対策に対応する部隊をあらかじめ指定しておりまして、この部隊が大型の扇風機、あるいは水槽、簡易シャワーなど、こういった資機材を搬送し、隊員が速やかに身体を冷却し、休憩できる場所――これクールスポットというふうに呼んでますけれども、こちらを設置するようにしております。

一方、消防団員のほうの熱中症対策でございますが、こちら現場活動においては、消防団指揮者とそれから常備消防部隊――我々になりますけれども――の現場最高指揮者が連携し、団員の体調確認、水分補給、適時の休憩、交代を行うなど、消防職員と同様に安全管理の徹底をしているところでございます。

また、消防団員の訓練時におきましては、熱中症警戒アラートや暑さ指数等を踏まえ、訓練内容の変更や休憩回数の増加などの対策を講じているほか、今年度は新たに各消防団に熱中症指数計を配布し、暑さによる危険度を数値で把握することで、より安全に訓練を実施する環境を整えているところでございます。

こうした取組を進めることによりまして、消防職員のほうでございますが、これまで――残念ながら毎年２～３名熱中症を発症してございますけれども、重症に至る例ということは一切ございませんで、一定の我々の対策ということは効果があるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○**分科員**（ながさわ淳一）　ありがとうございます。やっぱり熱中症で倒れられる方は数名いらっしゃるというような状況であると思うんですけども、この猛暑が一時的な異常気象ではなくなりつつあるというのは事実だと思います。従来の水分補給であるとか休憩だけでなく、消防活動そのものを暑熱環境に適応させる必要が高まってきているのではないかと思ってます。特に消防職員の皆さんは、防火服であるとか装備品を着用して、高温環境で活動するため、一般的な労働環境とは全く異なります。

また、消防団については、年齢であるとか、体力であるとか、活動経験には差がありますので、

その辺りもどうぞ加味して、よろしくお願いします。

続いて、近年の猛暑により消防職団員が訓練や災害活動中に熱中症となるリスクが一層高まっており、従来以上の熱中症対策が求められていると感じております。現状の対策に加えて、ＩＣＴを活用した健康管理や新たな暑熱対策用被服の研究・導入、移動式冷房設備や冷却休憩スペースなど、さらなる熱中症対策の強化が必要であると考えております。特に地域防災を支える消防団員の安全確保は極めて重要であると考えておりますが、今後どのような取組を進めていくのか、御見解をお願いします。

○**定岡消防局警防部長**　消防団員のさらなる熱中症対策ということで、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、これまで水分補給とか休憩、熱中症予防に向けた対策を講じたところでございます。

さらに熱中症対策を強化するため、昨年度にはミストファン――水を噴霧にして風を送る大型の扇風機でございますけども、これを整備するとともに、今年度新たにスポットクーラーを２台整備いたしまして、消防団の訓練などに活用できるよう、消防署を通じて貸出しを行っております。

一方、近年ではリストバンド型の機器などＩＣＴを活用して、体温など体の状態を把握する取組が進められていることは承知してございます。

こういったＩＣＴ機器を活用した熱中症対策につきましては、技術革新が早い分野でもございますから、他都市における導入状況や効果などを踏まえて、引き続き研究してまいりたいと、このように考えてございます。

以上です

○**分科員**（ながさわ淳一）　どうもありがとうございます。今回、私熱中症対策について質問させていただいたのは、私たまに――須磨区の妙法寺に機動隊があるんですよね。そこでいつも――あれ立番というんですか、前へ立っている方がいらっしゃるんですね。真夏でも真冬でも立たれているんです。今年の夏、最初通ったときにスポットクーラー当ててはったんですよ。だから今までとはもう全然違うんだなというのは最初に実感させてもらいましたし、それと、地域の集まりの中で、たまたまそこに警察官の方がいらっしゃって、警察官の方が、まだ支給はされてませんけども、ファンつきのベストを支給されることになっていますということをおっしゃってはったんですよね。だから、県結構財政厳しいという割には、きちっと警察官の方に対してそういうふうに対応されてるということもありますのでね、神戸市も消防職員、団員の方にもその辺りは考えてもらったらいいんじゃないかなと思って、今回こういう質問をさせてもらってます。

新たな装備については、実際の訓練であるとか活動で効果を検証し、有効なものは速やかに全市的な展開につなげるとともに、ＩＣＴを活用した健康管理など、新しい技術についてもぜひ研究していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、次は、地域特性に応じた消火体制についてお伺いしたいと思います。

長田区には木造住宅密集地域や狭隘道路が多く存在しており、火災発生時には消防車両は現場付近まで進入できず、消火活動に支障を来すおそれがあります。また、延焼拡大のリスクも高いことから、地域特性を踏まえた消防体制の確保が重要であると考えております。

長田区の木造住宅密集地域や狭隘道路が多い地域において火災が発生した場合、消防局ではどのような消火・救助体制を構築しているのか。また、消防車両の進入が困難な現場に対し、どのような活動計画の下対応しているのかお伺いしたいと思います。

○**定岡消防局警防部長**　地域特性に応じた消火体制ということで、長田区を初め木造住宅密集地域や道路狭隘地域において、万が一火災が発生した場合には、周囲への延焼危険が高く、消防活動も困難になることが予想されております。

神戸市全体での密集市街地における建物火災は年間４件から６件で推移をしておりまして、そのうち放水を必要とする建物火災は年１件程度となってございます。長田区の密集市街地での建物火災は年１件程度発生しているものの全てぼや程度となってございます。

市内の木造住宅密集市街地や道路狭隘地域で建物火災が発生した場合には、通常の出動体制に放水隊２隊と救助隊１隊を追加しまして、合計13隊を出動させまして、早期に火災を包囲して延焼を防ぐとともに、救助隊が逃げ遅れた方の捜索・救助に当たることとしております。

また、道路幅が狭い場所でも進入可能な水槽つき小型消防車を全ての消防署に配備しておりまして、出火建物の近くまで接近し、積載した水により速やかに消火活動を開始することとしております。

消防車両の進入が困難な場所における活動計画といたしまして、密集市街地や道路狭隘地域では、消防職員が平時から地域を調査しまして、道路状況や消火栓、防火水槽などの消防水利を把握した上で地域防御計画を作成してございます。この計画には、消防車両の進入経路や配置場所、消防ホースの延長方法など、地域の状況に応じた活動方法を定めてございます。火災時には地域防御計画と現場の状況に基づいて消防部隊を配置し、延焼危険が高い方向を優先して消火活動を行うこととしております。

このように、出動部隊を増強し、小型の消防車の配備や地域防御計画の活用など、木造住宅密集地域や道路狭隘地域に対応した消火・救助体制を整えているところでございます。

今後とも、現地調査や実践的な訓練などを継続して行い、地域特性や消防水利の状況などを把握し、被害を最小限に抑えるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○**分科員**（ながさわ淳一）　ありがとうございます。長田区は大規模地震のときに、狭隘道路もありますし、道路がふさがったということもありますし断水もありました。それから、同時多発火災、こういうこともありましたので、そういった場合にもどういうふうに対応していただけるかということなんですよね。通常火災なら消防力を集中して対応していただけると思いますけども、大規模地震ではそれができません。特に長田区については、阪神・淡路大震災の経験を現在の消防戦術や訓練にどう継承していただいているのかが本当に重要だと思います。消防車両が入れないであるとか消火栓が使えない。複数箇所で同時に火災が発生する厳しい条件も想定して、消防団や地域とも連携した実践的な訓練と活動計画の検証を引き続きお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから次に、ドローンの質問をしたいと思うんですけども、情報収集用のドローンというのはもう既に配備されてるとお伺いしてますので、消火用のドローン等の将来研究についてお伺いいたします。

消火剤の投下や放水など、初期消火にドローンを活用できれば、消防車両が進入しにくい木造住宅密集地域や狭隘道路、また、高層建築物等で放水開始までの時間を補完できる可能性があるのではないかと考えております。国の研究やメーカー開発の動向を踏まえ、神戸市でも実証や研究に取り組む考えはあるのかどうかお聞かせください。

○**定岡消防局警防部長**　消防局では、消火用ドローンではございませんけども、ドローンの研究と

いたしまして、2021年から国の消防防災科学技術推進制度を活用しまして、ドローンで撮影した写真データから地図――オルソ画像を作成して共有するシステムの合同研究などに参画してきた経緯がございます。

一方、御指摘の消火用ドローンにつきましては、その活用方法としまして、消防車両が進入しにくい場所、あるいは高所での初期消火、こういった場所に活用できる可能性があるものと認識してございます。

昨年度には、市民防災総合センターにおきまして、メーカーが開発中の消火用ドローンのデモ飛行を実施しまして、ホースを接続した状況での放水状況を確認したところでございます。その結果、高所への放水手段として一定の有効性を確認することができた一方で、実用化に向けましては、機体の性能や運用体制など、さらなる技術開発が必要であると認識してございます。

現在、国におきましても消火用ドローンの研究開発が進められているところでございまして、こちらにつきましても研究・開発の進展を注視しているところでございます。

消火用ドローンを含めまして、先進的な技術の導入につきまして、これからの技術の進展、あるいは他都市での活用事例等を踏まえまして、引き続き研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○**分科員**（ながさわ淳一）　消防用のドローンですよね。情報収集用のドローンというのは、バッテリーで周りを見てると思うんですけども、今バッテリーで使っているドローンと、今はエンジンを搭載したドローンもございます。そのドローンというのは、当然、飛行時間も長いし馬力もあるので、御存じだと思いますけども、100キロ、100リッターぐらいの消火剤を積み上げて運ぶということもできます。当然それ長時間飛べますので。

あと、消火栓というのかな、放水ができるというようなドローンもあるようです。私は、消火用のドローンということを想定しているのは、現場へ行ってドローンで消火するではなしに、例えば消防署からそのままドローンで飛ばして消火する。だから消防署の方は１分１秒を争って現場へ駆けつけていただいてると思うんですよね。エンジンで動かしているドローンだと距離も時間も十分区内――市内でも恐らく対応できると思いますので、そういうことも研究してもらえないかなと思ってます。

実際カメラも搭載してますので、実際100リッターぐらいある消火剤だと、そのまま落とすとひょっとしたら危険かもしれないので、カメラできちっと周りを確認して、把握して、落下させるということも可能だと思いますので、その辺りも、まだまだ実証もできてないかもしれませんけども、やっぱりそういうところも研究していただいて実践――できたら実証はしていただいて、特に北区のほうなどは、やっぱり到着に時間がかかるというのをお伺いしてます。だから消防職員の方が着くまでに、実際、消防団員の方が消火活動に当たられているということもお伺いしてるので、そういう装備が可能になれば、やっぱりいち早く取りあえず初期消火、言い方悪いかもしれない――１発目を落とす、取りあえずは延焼・類焼を抑えるということも可能になってくると思いますので、そのあたりもぜひ検証していただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

私はこれで、以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○**主査**（前田あきら）　御苦労さまでした。

次に、山本委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（山本のりかず）　神戸市地域防災計画の実効性確保について伺います。

神戸市では阪神・淡路大震災をはじめ、東日本大震災や能登半島地震などの教訓を踏まえ地域防災計画を策定し、見直しを行っていることは承知しております。

しかし、災害は計画どおりに発生するものではなく、重要なのは計画に記載されている対応が実際の災害発生時に機能するよう平時から準備していくことが重要だと考えております。

そこで危機管理局として地域防災計画の実効性を確保するため、平時の日常業務として訓練、施設・資機材の点検、関係機関との連携、職員の災害対応能力の向上など具体的にどのような取組を行っているのか、確認させてください。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　神戸市の地域防災計画の実効性を確保する取組ということでございます。

神戸市は災害対応につきましては、もう御承知のとおり神戸市地域防災計画に基づいて進めておるわけでございまして、これも阪神・淡路大震災の教訓を踏まえたものとなっておりますけれども、その後の国内の様々な大規模な災害等の教訓も踏まえて見直し適宜行っているところでございます。

委員御指摘のとおり、災害は必ずしも計画どおりに発生するものではございません。そのため神戸市では、災害時に計画に定めた対応が実際に機能するように、常日頃、我々想定外を想定内にする取組というふうに申し上げておりますけれども、計画上の想定を超える事態も起こり得るという意識を持って、平時から訓練などに取り組んでいるところでございます。

この地域防災計画の実効性を高める取組の１つといたしまして、神戸市総合防災訓練がございます。

阪神・淡路大震災から31年を迎えたことや、能登半島地震で自治体の初動対応の課題が改めて明らかになったというようなことを踏まえまして、従来は防災関係部局の職員のみで実施しておりました訓練を2024年度から全庁の職員で実施するようにしております。また、昨年度からは庁内の職員だけでなく、ライフライン事業者や防災関係機関などにも参加いただきまして、災害時におけるそれぞれの役割や連携体制を確認することで、災害発生時に迅速かつ円滑に連携できる体制の構築に取り組んでいるところでございます。

訓練では、計画に定めた手順を確認するだけではなくて、想定と異なる状況が生じた場合にも行政・関係機関などがそれぞれの役割を認識して、状況に応じて柔軟に対応する力を高めることが重要であると考えておりまして、事前に訓練内容を伝えないブラインド型の訓練を実施しております。また、各局室区の一般職員には訓練の運営側に――、一部の職員には訓練の運営側に回っていただいて、各局室区が課題と認識しております項目を事前に確認した上で訓練を設計することによって、実践的な訓練となるように努めております。

このほか計画の実効性を高めるほかの取組といたしまして、風水害対応訓練や情報伝達訓練、物資供給訓練などの分野ごとの訓練や階層別研修や外部研修などによる職員の災害対応能力の向上にも取り組んでいるところでございます。また、備蓄物資や避難所資機材などについても定期的な点検を行いまして、災害発生時に確実に活用できるよう維持管理に努めております。

訓練はただ実施するだけではなくて、検証し、明らかになった課題を改善していくことが重要であると考えております。訓練の振り返り結果については関係者間で共有して改善案を検討し、それが機能するか、その後の訓練で改めて確認の上、地域防災計画に反映するというサイクルを繰り返すことで地域防災計画の実効性を一層高めるとともに、想定を超える災害にも柔軟かつ的

確に対応できる防災体制の強化に不断に取り組み、市民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

○**分科員**（山本のりかず）　加古局長の答弁を聞いて安心しました。日頃から平時から訓練していると、様々な訓練のメニューがある中で、2024年、全庁職員だけの訓練だけではなくて、様々な関係者――先ほどおっしゃったようにライフラインの関係者の皆さんと共にやっていただいてるということも安心した次第です。

そういった中で、現場点検についてお伺いしたいと思います。

地域防災計画上は対応できることとなっていても、実際の現場では避難経路が確保されているのかどうか、もしくは防潮施設周辺に支障物がないかどうか、緊急車両が通行できるかなど、現地を確認しないと計画上では分からないことも多々あると思っております。

そういった中で、危機管理局として平時から現場に出向いて実際そのような防災上の支障があるのかどうか確認する取組はどのように行っているのか、確認させてください。

○**菊地危機管理局副局長**　委員御指摘のとおり、地域防災計画に定める対策を実効性のあるものにするためには、計画や図面上の確認だけでなく、実際の現場の状況を確認し把握することが特に重要であると認識しております。

地域防災計画において、各局室区は平時の事務分掌を基礎とし災害時の役割を担うこととなっているため、日常的な点検や維持管理など、平時から現場の状況を確認しています。

防災上の課題を把握する取組については、基本的に各局室区が所管する施設や事業に応じて実施しており、例えば港湾局が所管する防潮施設では、津波や高潮などの発生時に防潮鉄扉の開閉を迅速かつ確実に行えることが重要ですから、港湾局が日頃から周辺施設のパトロールを行い、閉鎖に障害があるような状況があれば改善するなど、防災機能の維持に必要な動作環境の確保に努めています。

また、港湾局と防潮鉄扉の閉鎖委託事業者が合同で定期的に防潮鉄扉の閉鎖訓練を実施しているほか、防潮鉄扉等の点検を定期的に行い、災害発生時に防災機能が確実に発揮されるよう維持管理に努めているところです。

危機管理局の役割としまして、危機管理局は庁内の災害対応の司令塔として総合調整を担っております。平時における施設の点検や維持管理は各局室区が主体となって実施しておりますが、危機管理局としても災害危険箇所に関する調整や複数の局にまたがる課題への対応が必要な場合には現地確認を必ず行っております。また各局室区と情報共有を通じ、災害時の活動に支障となる事項や防災上の課題の把握に努めているところです。

今後も実災害や訓練を通して明らかになった課題の把握に努めるとともに、関係局と連携しながら地域防災計画の実効性向上に取り組んでまいります。

以上です。

○**分科員**（山本のりかず）　現場点検についての重要性というのは先ほどの菊地副局長と認識は同じなのかなと思っています。

その中で、基本的には各局が持っている施設は、例えば先ほど御答弁ありました港湾局の例出されましたけれども、第一義的には港湾局が管轄しているのは先ほど防潮鉄扉とかは港湾局がしっかりと把握して、危機管理局とも連携しながら、いざとなった場合に備えて平時から対応を準備しているという認識しております。

その中で、例えば神戸市は実際、臨海部、平成28年かな、台風のときにも浸水がありました。

六甲アイランド含めハーバーランドも――御存じと思いますけども、そういった臨海部においては不法駐車や資材が先ほど御答弁ありました防潮鉄扉の付近に存在しているということも多々あります。

そういった中で、将来いつ起こるか分からない南海トラフ大地震が生じた場合に、そういった不法駐車や資材等が流れ出して近隣の皆さんに御迷惑かけたりとか、そういった危険性が非常に高まるのではないかなと危惧しております。そして緊急車両のアクセスや、先ほど消防局もあったように活動していく際に、支障が出てくるということで、所管局に任せるのではなくて、先ほども答弁でありましたけれども、そういう港湾であったりとか消防局であったりとか、様々な関係機関と連携していく必要があると思ってます。

先ほども連携しているというお話も一部あったのかなと答弁聞いてて思いましたけども、そのあたり実際どういうふうに進めていくのか。仕組みをもう少し構築していくのかということを他部局に任せずに危機管理局が積極的に主体的に、要は一緒になって危機に臨んでいく必要があると思いますけれども、そのあたりのお考えをお聞かせください。

○**菊地危機管理局副局長**　委員の御指摘のとおりでございまして、例えば最近地震とか多うなってきてますので、津波とか高潮などのときは、実際港湾局が神戸市として防災指令を発令した場合に港湾局が防潮鉄扉の閉鎖指令を出して、現場で例えば現場の協力先ですね、委託事業者とか応援企業など協力会社、例えば消防団であるとかが防潮鉄扉を閉鎖してくれます。一部は自動で閉鎖できますし、もともと閉まってる防潮鉄扉もあります。こういうのがあって、全て閉鎖完了しましたよという報告が危機管理局と消防の119番管制室、作戦室である警防課のほうに、実際台風のときも防潮鉄扉閉めましたよ、また防潮鉄扉開けましたよという報告も来るような仕組みで常に連携してございます。

実際の本番の災害ときはそうなので、それ以前の段階で、もしそういうトラブルといいますか、閉まらないような事案であるとか、実際メンテナンスしてくれてますので、油塗ったり掃除したりも協力事業者してくれてますので、それがもし例えばいたずらされてるようなとか何かそういうのがありますと、所管局が対応いたしまして、そこだけで対応できない場合は危機管理局も一緒になって一丸となって、そういう事案が発生する場合は対応いたします。

港湾に限らず、例えば各区が実施する防災パトロールにおいては、消防局や港湾局や建設局や兵庫県警察、兵庫県の県土木事務所、場合によっては環境局なども入れながら危機管理局と一緒に地域の危険箇所などを確認しておりますので、もしそういう事案があったら、そういう話が入りましたら、我々も実際に対応いたします。

以上です。

○**分科員**（山本のりかず）　様々な関係機関と連携しながら状況共有と対応、もしくは先ほど区役所の説明ありましたけども、そことも訓練しながら、しっかりと現場いつ生じるか分からない南海トラフと台風もシーズン今入ってますので、しっかりと準備・訓練していただきますよう要望させていただきます。あとは個別でまた対応していただければなと思っております。

次に、消防局に対して質疑させてください。

市民防災総合センターの訓練施設の整備と活用についてお伺いさせていただきます。

近年、能登半島地震をはじめ大規模災害が発生する中、消防職員には、より実践的な災害対応能力が求められています。

そのような中、消防局では市民防災総合センターにおいて、土砂災害現場を再現した訓練施設

の整備を進めていると伺っております。

そこで、令和７年度から整備している土砂災害訓練施設では、神戸市内で想定されるどのような災害に対応した訓練を実施するのか、また近年の大規模災害で得られた教訓をどのように訓練内容に反映し、消防職員や消防団員の災害対応能力の向上につなげていくのか、確認させてください。

○**上山消防局長**　神戸市には六甲山系を抱える急峻な地形がございます。大雨や地震等に伴う地滑りや土石流・崖崩れなどの土砂災害の発生が懸念されております。

平成30年７月豪雨におきましては、市内各所で土砂流出、斜面崩壊による住宅地の被害、道路への通行障害などが発生しまして、特に灘区の篠原台では土石流により大量の土砂が住宅地に流入するなど、住宅や道路に甚大な被害が生じております。

土砂災害現場での活動では、ぬかるみの影響で進入が困難となるほか、土砂の排除には多くの人員と時間を要します。また掘り進める作業、それに関しましては、掘り進めたところに周囲の土砂が流れ込むなどしまして二次的な土砂崩落が発生するおそれもございまして、救助活動には非常に難しい危険が伴うものになってございます。

令和６年能登半島地震では、当局から派遣しました緊急消防援助隊がぬかるみのある不安定な傾斜地で重機や手掘りによる捜索活動を行っておりまして、厳しい土砂災害現場の活動を経験しております。このため、神戸市における土砂災害の発生に備えまして、土砂災害現場を再現した環境でより実践的な訓練を重ね、安全・効率的な消防活動が行えるようにということで、訓練施設の整備を進めているところでございます。

ということで、このたび整備します訓練施設につきましては、大量の土砂やぬかるみを設けまして、土砂災害現場の進入が困難な状況を再現しまして、水陸両用バギーの運転訓練に加えまして重機の活動ですかね、そういうものを含めて活動隊員の歩行訓練、それもできるようなものを考えております。また、掘削作業による二次的な土砂崩落の危険性を想定しまして、土留め用の資機材を活用しての土砂の崩落を防止するような捜索訓練、それから土砂に埋没した要救助者を想定した救出訓練、そのような土砂による活動の困難性を再現した実践的な訓練施設とする予定でございます。

また、消防団でございますけれども、消防団はこれまで台風や豪雨時には河川やため池などの巡視、住民への広報などの水防活動に従事していただいております。

今後は、このような施設も活用することで、土砂災害に対する理解も深めていただいて、災害時の警戒活動や市民の避難支援などをより安全かつ的確に実施できるように災害対応力の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**分科員**（山本のりかず）　上山消防局長の御説明で理解しました。

そういった中で、土砂災害訓練施設のほかにも火災や救助活動を想定した実践的な訓練施設が整備されていると伺っております。

そういった中で、当該訓練施設を消防職員の教育・訓練だけではなくて、消防団員――先ほど御説明ありましたように、消防団員や他都市からの応援部隊との合同訓練に対してどのように活用し、神戸市の災害対応能力の向上につなげていくのか、確認させていただくとともに、今後の訓練、要は訓練機能の充実についてどのように取り組んでいくのか、そのあたりをお聞かせください。

○**定岡消防局警防部長**　現在市民防災総合センターでは、共同住宅や工場・倉庫火災などを想定した訓練が実施できます総合訓練棟、ほかにも高温や視界不良の火災環境を再現できる耐熱耐煙施設、炎や煙の危険性を体験しながら火災の特性や安全な活動要領を学ぶ実火災体験型訓練施設などを活用して、実践的な訓練を実施してございます。

また、現在整備を進めております震災対応訓練施設では、震災時の倒壊建物を再現し、要救助者の検索や救助活動に関する訓練が実施できる環境を整備する予定でございます。

消防団との合同訓練につきましては、救助用の破壊器具など新たな資機材を活用した訓練や、先ほどの土砂災害に対する理解を深める場として活用し、地域の災害対応力の向上につなげてまいりたいと考えてございます。

また、本市職員だけではなく、他都市消防職員との合同訓練や、国際消防救助隊に登録された隊員への訓練・研修の場としての活動も視野に、より高度な災害対応能力の向上を目指し取組を進めていきたいと考えております。

いずれにおきましても、消防局はもとより消防団や他機関を含めた訓練施設の積極的な活動を通じて、災害対応力のさらなる強化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○**分科員**（山本のりかず）　訓練機能の充実について今の御説明で了解しました。

そういった中で、消防局の職員は日々神戸市民の安全・安心を守っていただいていると認識しております。

切り口変えて質疑させてください。

消防局においても神戸市全体の広報においても、ＳＮＳの活用ってこれまで取り組んできたと認識しております。消防局から発信している広報用のＳＮＳで閲覧回数も最も多く人気あるものも、私も実際見させていただきました。

そういった中で、ＳＮＳの広報ツールについてさらに戦略的に活用し、消防の活動を多く神戸市民の皆さん、そして日本のいろんな各都道府県の皆さんにも知っていただく必要があるのかなと思っています。

現在取り組んでいるＳＮＳの活用状況と課題、そして今後の活用方針について確認させてください。

○**丹沢消防局総務部長**　ＳＮＳの活用の今の現状と今後の方針についてでございます。

まず現状でございますが、消防局には現在のフェイスブック・Ｘ・インスタグラムの公式アカウント、こちらを持っております。それからあと広報戦略部のほうが運営しているユーチューブチャンネルＫｏｂｅｃｉｔｙｃｈａｎｎｅｌのほうも活用させていただいておりまして、こうしたツールを活用して幅広い世代へ情報発信をしているというところでございます。

具体的には各消防署における火災予防運動あるいは防災イベント、熱中症対策など、市民の方にタイムリーに届けたい情報を写真・文章が中心なんですけども、週に２回程度の頻度で発信をしてるところでございます。また、火災実験あるいは救急車の適正利用などのより詳しい情報を発信する必要がある場合には、動画も制作をし、Ｋｏｂｅｃｉｔｙｃｈａｎｎｅｌのほうで情報発信を行っているところでございます。

一方で課題としては、消防局のＳＮＳのコンテンツが写真と文章による投稿の割合が高いということで、ＳＮＳ利用者に好まれる動画の活用の余地があること、それから投稿内容も、やっぱり写真の使い方あるいは文章という点で、まだ分かりやすさという点で課題があるというふうに

認識をしております。

そこで今後の活用方針でございますが、我々のＳＮＳのアクセス状況を分析いたしますと、特にインスタグラムでの発信に多くのアクセスが集まっている状況でございます。とりわけ消防訓練を臨場感あふれる動画に編集したリール動画へのアクセスが増加しているということです。

そのため、利用者が増加しているインスタグラム、とりわけ利用者の関心を引きやすく内容を分かりやすく伝えられるリール動画を中心に、コンテンツを充実させていきたいというふうに考えております。

具体的には、リール動画の長さを15秒から30秒程度の短いものとし、躍動感のある動きや魅力的に見える構成、視覚的にインパクトがあるフレーズなどを用いた視聴者への訴求効果の高い映像、こういったものを用いた発信をしていきたいというふうに考えております。

また、フェイスブックやＸに投稿する際も躍動感のある動き、ピント、構図を工夫した写真の採用とともに、利用者が内容を一目で理解できるように伝えたいポイントを明確にして簡潔で分かりやすい文章にして発信をしていきたいというふうに考えております。

今後もＳＮＳを効果的に活用しながら、より多くの市民の方に届くように情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**分科員**（山本のりかず）　現状の活用状況と課題認識もかなり事細かに御説明いただきました。今後に期待したいと思います。

一方で採用、消防、全国の政令市も消防局の職員の採用であったりとか、その他の都道府県も結構採用に力入れてるということも聞いてますので、今回採用の質疑には触れませんでしたけれども、消防局全体としてＳＮＳを活用した若手職員の採用についても今後期待したいと思いますので、先ほどの手法を用いて検討・研究していただきたいことを要望させていただきます。よろしいですか。（「申し訳ございません。職員の……」の声あり）

○**主査**（前田あきら）　すみません、ちょっと手を挙げてください。

○**丹沢消防局総務部長**　すみません。今ちょっと要望ということだったんですが、ちょっと１つ今の職員の採用のことにつきましては、こちら既にＳＮＳとそれからユーチューブチャンネルのＫｏｂｅｃｉｔｙｃｈａｎｎｅｌのほうで、こちらのほうでかなり今年度から新しく動画のほうも作成しておりまして、そういった形でもやらせていただいてますので、もっとさらに、そういったところを今の御指摘を踏まえ考えたいと思います。ありがとうございます。

○**分科員**（山本のりかず）　ありがとうございます。既にそういう取組されているということで今後に期待したいと思います。

最後、御質問させてください。大規模災害への備えについてお伺いします。

今後発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や近年頻発する集中豪雨による浸水被害への備えについて確認させてください。

平成30年の台風第21号では、六甲アイランドやハーバーランドなどの臨海部において高潮等による大規模な浸水被害が発生し、私自身もその当時は陳情を受けました。市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼした次第です。

消防局では南海トラフ巨大地震による津波や高潮、集中豪雨による浸水被害を想定し、どのような災害対応の体制を整えているのか、確認します。あわせて関係部局とどのように連携し、迅速な救助・消防活動につなげていくのか、確認させてください。

○**定岡消防局警防部長**　まず、大津波警報などにおける臨海部での災害対応でございますけども、兵庫県瀬戸内海沿岸に大津波警報や津波警報が発表された場合、消防職員は直ちに全員が参集し災害対応を行うことと定めてございます。

航空機動隊ではヘリコプターで津波の状況を監視し、管制室を通じて活動隊や消防署へ津波に関する情報を伝達することとしております。消防艇隊におきましても、地震発生後直ちに淡路島の東側海域に進出して、自隊の安全を確保しつつ海上警備や津波監視を行いまして、管制室を通じて活動隊や消防隊へ情報を伝達することとしております。

高潮・集中豪雨における災害等につきましては、防災指令に応じまして部隊や人員を増強し、消防団と連携した警戒活動や情報収集を実施をいたします。

関係部局との連携におきましても、災害警戒本部あるいは対策本部ですね――神戸市の――を設置しまして、危機管理局をはじめ港湾・建設・関係部局が情報共有しながら全庁一丸となって災害対応を実施しているところでございます。

今後も訓練や検証を重ねまして、臨海部における大規模災害への対応力の向上に努めてまいります。

以上です。

○**主査**（前田あきら）　御苦労さまでした。

この際、約20分間休憩いたします。

午後２時45分より再開いたします。

（午後２時25分休憩）

（午後２時45分再開）

○**副主査**（平野達司）　ただいまから決算特別委員会第２分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き危機管理局及び消防局に対する質疑を続行いたします。

それでは、前田副委員長、どうぞ。

○**主査**（前田あきら）　日本共産党の前田あきらでございます。日頃より市民の命と安全を守るために御尽力していただいている消防局・危機管理局の皆さんに感謝申し上げます。

それでは、一問一答でよろしくお願いをいたします。

まず、危機管理局からお伺いをいたします。

初めに、災害発生後の時間経過を見据えた避難所の特に食料、食事供給の在り方についてお伺いをいたします。

これまで我が会派から備蓄状況の公表を求めてきましたけれども、本年６月に本市の備蓄品目及び備蓄数量がホームページで公表をされました。また、公表された品目については、2027年度までに南海トラフ地震を想定した必要数量の確保を進めるとお聞きをしています。

７月28日に発生いたしました熊本地震で２週間後に当たる８月11日から３日間、私、現地でボランティア支援と被災者の御意見を伺ってきました。熊本のある市では発災から２週間以上が経過した後も、避難所で配布される食料は菓子パンやカップ麺が中心となっていました。大規模災害時には物流の停滞や人員不足などの様々な制約があることを加味してもなお、一定期間を要する避難生活において食事の提供の在り方は重要な課題であると考えます。

そこで、本市では避難所における食料の提供についてどのようなものを想定しているのか、また発災直後から時間の経過に応じてどのような食事を確保・提供していくお考えなのか、見解を

お伺いいたします。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　避難所における食料の提供についての御質問でございます。

今御質問の中で触れていただきましたように、神戸市の災害に対する備蓄状況につきましては、今年の６月に公表させていただいたところでございますけれども、これは令和６年能登半島地震の教訓を踏まえまして昨年７月に災害対策基本法が改正されまして、自治体の備蓄状況を明らかにするとともに備蓄の充実及び計画的な確保を促進することを目的といたしまして、自治体における物資の備蓄状況の公表が義務化されたものに基づくものでございます。

これを受けまして神戸市におきましても、ホームページで公表いたしましたとおり、生命及び生活環境の確保に不可欠な基本８品目と言われております品目の物資をはじめとして、飲料水や要配慮者の健康維持及び避難生活の質の確保に必要なベッド・パーティション等の備蓄状況を公表したところでございます。これはホームページから閲覧可能となっております。

神戸市ではこのように、飲料水に加えて加熱を必要としない長期保存可能なリゾットやクッキーなどの主食、それから乳幼児用の粉ミルクについて一定量の備蓄を確保しております。発災直後の避難所におきましては、これらの備蓄物資を中心に提供することとしております。

なお、先ほど副委員長からもお話ありましたように、これらの備蓄につきまして、今年度から来年度にかけまして、南海トラフ地震の想定避難者数に対応できる数量３日分に対応する量を確保するということで進めておるところでございます。

避難生活が長期化した場合には、発災直後に提供する備蓄食料だけでは食事内容が限定的になるということが懸念されます。このため、協定を締結している民間の食料品事業者からの提供物資――これはいわゆる流通備蓄というふうに申しておりますけれども、流通備蓄や国・他自治体からの救援物資等を活用しながら、食料の種類や選択肢の充実に努めてまいることにしております。あわせまして乳幼児や高齢者などにも配慮しながら、避難生活の状況に応じた食料の提供に努めていく考えでございます。

○**主査**（前田あきら）　御答弁いただいて、あとは流通備蓄でというお話なんですけれども、本会議で我が会派の西議員の質問に対して市長は、避難所からの応急仮設住宅への円滑な移行で避難所生活の長期化を防ぐということで御答弁していただいたんですけども、南海トラフ地震想定で県の想定を受けて、神戸市では災害想定で住宅全壊が約3,000戸、半壊は２万5,000戸だというふうに出しています。

応急仮設確保策というのは、建築住宅局にお聞きしますと、民間住宅や市営住宅などで今のところ4,800戸程度しか検討されていないというふうにお聞きをしておりますし、南海・東南海トラフの地震災害では被害の中心が市街地になるということで、確保が極めて困難であるということが想定できると思います。

そのため、避難所生活が先ほど発災１週間後は大体１万4,000人ぐらいになるというふうな想定をされてるんですが、避難所の被災者は１か月たってもなお7,000人という想定をされています。こうなりますと長期化を想定されるわけですから、この避難生活において、いわゆる取りあえずある備蓄だけでいわゆるカロリー計算だけではなくて、健康維持の観点から、栄養価や温かく火を通したものなど、バランスの取れた食事の提供の在り方も健康悪化や関連死を防ぐ重要な課題であると考えますが、いかがでしょうか。

○**菊地危機管理局副局長**　避難所生活の長期化を見据えた栄養面の配慮というのは御指摘のとおりでございます。

避難所生活が長期化する場合には、単に食料を提供するだけでなく、被災者の健康維持の観点から栄養バランスに配慮することが重要であると認識しております。

そのため本市といたしましては、協定を締結している食料品事業者からの物資提供、流通備蓄や国や他の自治体からの救援物資等の活用をすることに実際はなりますので、避難生活の状況に応じて栄養バランスに配慮した食料の確保・供給に努め、被災者の健康維持につなげてまいる所存です。

以上です。

○**主査**（前田あきら）　それを具体的にどのようにやる予定なんですかね。

○**菊地危機管理局副局長**　今後経済観光局と連携して、実際その流通備蓄の中のメニューを、どういうのができるのかどうかも含めて検討していきたいと思います。

○**主査**（前田あきら）　いろんな場面でこういう質問をすると、キッチンカーの話なんかも協定の中に入ってますよというふうにあるんですけども、１万人とか7,000人の食事をさせるキッチンカーが一体どこにあるのかということなんですよね。

神戸市内でキッチンカーって買物困難地域ですとか、お祭りなどでもよく使われているんですけども、やっぱり見ますと若者向けで味が濃いものがあるということで、私その被災地熊本に行ったときに今度キッチンカーが来る、昨日来たんですというて、どんなんでしたと聞いたらたこ焼きでした。

いや本当、私がちょうど視察した避難所、体育館だったんですけれども、この体育館は神戸市と違って、エアコンはちゃんとしたものが整備されてまして、結構空調は効いていました。ただ食事については前述のようなパンとかカップ麺という状態で、さながら冷蔵・冷凍のない無料のコンビニみたいなそんな感じで体育館の一応後ろのほうに並んでいました。

これ避難所管理されてる方が気を遣ったんだと思うんですね、避難者の健康面をおもんぱかってだと思うんですけども、段ボールに、たんぱく質を取りましょうというふうにあって、そこに食料品が並んでたんですけど、そこに並んでたのは魚肉ソーセージだったんですよね。例えば成人男性が１日に必要なたんぱく質摂取量をこの魚肉ソーセージで取る――確保するのに何本食べないといけないかとちょっと私ＡＩで調べますと、実は10本以上、女性でも８本以上取らないと駄目だと。これ神戸市の保健師さんとか栄養管理士さんに聞いたら、何を考えてるんですかと、そんなん食べたら塩分が取り過ぎてね、高血圧のリスクが高まるじゃないかというふうにおっしゃってました。

この栄養価のバランスを効率よく取るには、やはり火を通す、加熱調理の食事がやっぱり決定的だというふうにね、私も子供がもうほとんど開いてもないような家庭科の教科書ちょっと引き出しから出してきて見ました。いわゆる加熱調理の意義というのは、脂溶性のビタミンとかたんぱく質の凝固が分解して吸収しやすいとか、野菜は火を通すことで水分が抜けて食物繊維の摂取量が増えるですとか、食事時のリスクの軽減、何よりもおいしいという状態があるわけですから、このようにやっぱり加熱、調理器具で火を通した食事の提供、今ずっと食料、食料と言ってるんですけど、食事の提供がやはり重要だなというふうに思ってます。

それで神戸市の避難所開設・運営マニュアル――今バージョン２ですかね、見させていただきました。

６ページに避難所スペースのレイアウト案というのが提示をされてまして、グラウンドのところに炊き出しスペースを確保しましょうということで書かれています。10ページには、大体どれ

くらいかというと、炊き出し等が１週間以降はできるようになりましょうというふうに書かれてるんですが、こういう１行目を読みますと、自衛隊やボランティア等で行われている場合もあるが、避難所において炊き出しを行う場合はというふうに明記されてるんですよね。なので、これを見ると一体誰が準備するのかなというふうに思うんですけども、これ神戸市さんは炊き出しに必要な資機材というのは市内にどれだけ備蓄・管理されてますでしょうか。

○**菊地危機管理局副局長**　防災福祉コミュニティにおいて、一部ですけれども炊き出しのセットですね、それも地域によってまちまちです。米を一気に炊飯、たくさん何升も炊ける資機材を入れてるところもあれば、バーベキューセットみたいのを入れてる地域もありますので、一律に192防コミ全てにセットされてるというわけではございません。

○**主査**（前田あきら）　それも地域福祉センターとかが持ってるとか、防コミが持ってるというだけで、いわゆるこの防災計画とか避難所運営の中にそこから借りるなんてこと想定されてないですよね。

ですので基本的には、このマニュアルには結構詳しく書いとるんですよね。衛生面に配慮してくださいとか、アレルギーの方への配慮をしてくださいとかね。それだけじゃなくて、女性イコール炊き出しといった性別による役割分担をしないこと――これ女性会議なんかも受けて明記されたと思いますし、ほかにも避難者の炊き出しで、避難者のほか、在宅・車中泊避難者にも配布時間・場所も検討してくださいとかなりいろいろ書いてるんですけれども、肝腎要のその資機材が避難所に確保する方策がないということがやっぱり問題だと思います。

午前中の議論も、避難所運営、行政に任せると行政しかしなくなってしまうという議論もありましたけれども、そもそも行政も確保してないし、ボランティア・自衛隊の方も100％来るかもどうかも分からないというのでは、あまりにもここの体制が弱いのではないかと。やっぱり調理器具・食材もボランティア頼みというのは、あまりにも自助、共助に任せっきりではないかなというふうに感じます。

この炊き出しに必要な資機材をやっぱりあらかじめ避難所に配備したりとか、どこかに管理・保管するとかいうこともしていただきたいし、同時に食材調達も事業者とか農業関係者と連携していただいて、いわゆる温食を提供する仕組みを平時から構築していくことが本当に重要だと考えますがいかがでしょうか。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　今、温食の重要性いうことでるるお話しいただきました。温食が大事やいうのは私もそのとおりだというふうに思います。

現在地域防災計画にも今御紹介いただきましたように、物資の供給と併せてそういう避難所での食事の提供につきましていろいろ記載しているところでございますけれども、やはり避難所で炊き出しという活動もこれまでの災害でも行われているというのも承知しておりますけれども、衛生面の問題でありますとか、食材がそろうかどうかとか、やっぱりその災害ごとにいろんな条件が違ってくるようにも思います。

防災福祉コミュニティでそういう資機材を用意していただくいうことも、それ一案かというふうに思いますけれども、やはりまずは神戸市の現物備蓄ということで、神戸市がこれから備蓄品目とか、その数量について検討していきますので、それでまずは用意すると、その上で温かい食事を提供する状況に近い段階でしていきたいというふうに考えておりますので、その際にはキッチンカーの民間事業者ですとか、外から来ていただく支援――ボランティアですとかあるいは自衛隊の炊き出し、そういったあらゆる支援の手を活用してといいますか、そういう形でできるだ

け温かい食事を提供していけるようなことを考えていきたいというふうに今は考えております。

○**主査**（前田あきら）　マニュアルにはね、炊き出しすると書いてあるわけでしょう。

私も31年前、当時甲南大学の学生でして、ここは避難所になりましたので、同級生と一緒に車借りてプロパンも持っていって、それこそ避難――こういう大きな鍋と食材も調達して、そこで配布した記憶あるんですけど、それと全く同じことを結局外部のボランティアに任せるという状態というのが、やはりちょっといかがなものかなというふうに思うんですけども、いわゆる今一部持ってるところもあるというふうにあるんですけども、資機材を一定数神戸市として確保する、もしくはキッチンカーみたいな出来合いのものだけじゃなくて、一定どこかから貸し出せて、お借りできるようなものを神戸市としては備蓄の中に入れ込むということは検討していただけますか。

○**加古危機管理監兼危機管理局長**　これ今後の課題として検討はさせていただきたいと思います。

○**主査**（前田あきら）　いや今後の課題って、もう災害っていつ来るか分からないので、もう既に独自で防コミでやられてるところもあるいうことですので、そこはぜひ検討をしていただきたいと。

神戸市さんもね、イタリアも視察をされて、できることが何かないかということを検討されてるということだと思います。イタリアの事例なんかでもね、もういわゆるそのパッケージの中にそういう機材まで入ってるという話だったと思うんですけど、例えば長野県の諏訪市では、このイタリア式避難所訓練というのを行って、いわゆるＴＫＢ48だけじゃなくて、日常生活に少しでも近い環境で温かい食事の提供ができる避難所の開設ということで訓練をされたということなんですよね。

昨今、熊本の地震ですとか千葉・北陸の豪雨など甚大な被害が続いています。被災された方が本当に31年前の阪神・淡路大震災と変わらない避難所でこの劣悪な環境というのが引き続きやっぱり長期間置かれてるというのは、本当に私も心痛む思いです。

災害が繰り返される下で、やっぱりイタリアや台湾の例も学んでいただきたいと思うんですけど、災害対応を神戸市さん――地方自治体に押しつけてると、真剣な備えを怠ってきたやっぱり国の責任こそ私は厳しく問われると思っています。同時に、地方自治体としての神戸市として市民の命と健康を守るためにできることをやっていただいて、それを国に責任を求めていくという立場でぜひ頑張っていただきたいと思います。

大分時間がありますので、先、消防のほうから質問に移らせていただきたいと思います。

まず初めに消防局の基本計画についてお伺いをいたします。

昨年の決算特別委員会において、神戸市消防基本計画というのが2025年度に期限を迎えるというときに、2026年度からは単年度で主な具体的施策を定める指針を策定する予定というような趣旨の御答弁をいただきましたが、その後どのような内容で策定されて、どのように庁内で徹底し執行管理をされているのか、伺います。あわせて、消防局としては、消防力の整備指針の早期の達成をはじめ、中長期的な方向性についてもどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○**上山消防局長**　基本計画の件でございますけれども、副委員長御指摘のとおり、昨年度をもちまして終期を迎えまして、今年度策定されました本市の中長期的な計画でございます第６次神戸市基本計画及び神戸市2030ビジョンの実現に向けまして、単年度における施策の方向性や主な取組を示した神戸市消防局基本指針2026を策定しております。

本基本指針は、消防を取り巻く環境の変化や課題に的確に対応するため、毎年度予算編成を通

じて施策の方向性や主要施策を具体化していくこととしておりまして、その内容につきましては、予算説明書や事業概要等を通じまして、市民や議会のほうにお示しをしているところでございます。

今年度策定しました神戸市消防局基本指針2026でございますけれども、幅広い人材とテクノロジーを活用した災害対応力の強化に向けて、事業概要にお示しをさせていただきました５つの柱に基づいて具体的な施策を掲げております。

その５つの柱でございますけれども、１つ目が激甚化・頻発化する災害への備えとしまして、ドローンなどの最新資機材や実践的な訓練施設を活用し、災害対応力の強化を図るといった内容で書いております。

２つ目が幅広い世代の参加による地域防災力の向上といたしまして、地域防災活動への参加促進や防災教育の充実を通じて地域防災力の向上を図るといったことを書いております。

３つ目が市民・事業者等の安全対策の推進としまして、火災予防の普及啓発や立入検査の実施により、防火安全対策を推進していくといったことを書いております。

４つ目が安定的な救急サービスの提供としまして、効率的な救急体制の構築と救急車の適正利用の促進により、持続可能な救急サービスを確保するといったことを書いております。

５つ目が神戸のまちと人を守るための組織づくりとしまして、消防基盤の整備やＩＣＴ先端技術の活用により、組織力の強化と業務の効率化を図るといったことをそれぞれ書かれているところでございます。

消防局の2026年度以降の中長期的な方向性につきましては、本市の基本計画や神戸2030ビジョンに盛り込んでおります。基本計画におきましては、都市像を実現するための方向性としまして、新たなテクノロジーと先進技術を積極的に取り入れながら、さらなる防災力を強化していくことを示しております。

さらに、神戸2030ビジョンにおきましては、災害対応力の向上や救急・医療・消防体制の強化などにより市民の安全・安心を守っていくことを示しております。

これらの計画を着実に進めるためには、消防を取り巻く環境の変化や課題を捉えながら、適時適切に施策を講じることが重要でありますことから、各年策定します基本指針により、消防・防災力の強化などを実現してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**主査**（前田あきら）　予算説明書と事業概要に書いてある。これ指針ですよね。だけどホームページには掲載はされてないということなんですけれども、この指針は全ての消防職員が閲覧できるようになっているのか、もしくは閲覧、読んだのか、もしくは消防団員も御覧になってるのかと、一緒に協力する防コミのメンバーとか、そういう方が見れる状態になっているのか、お伺いいたします。

○**上山消防局長**　消防職員につきましては、毎年の予算の中でもちろん示しておりますので、しっかり周知のほうはしているところでございます。また、市民の皆様に関しましては、議会等で予算説明のところでしておりますので、そのほうでできているというふうに考えております。

○**主査**（前田あきら）　それはちょっと強弁し過ぎですわ。笑ってますじゃないですか。

やっぱりこれはね、いやもう誰とは言いませんけど、やっぱり私、消防隊員さんに聞きましたよ。見たことない言うてますよ、はっきり言うてそれは。

もちろんね、私ら議会でも審議しましたし、予算議会でもこれ見ましたよ。今読んでいただい

て、そのまま一番初めの10時から10分間読み上げていただくやつじゃないですか。私も全部引用させていただきましたけど、まずこれはね、やっぱり職員にまずしっかり共有しないと――ほんまに指針だと言うんだったらですよ。

さらには市民にも周知する。予算書、確かにテクニックがある方は確かに検索したら出てきますよ。予算説明書見る方というのはよっぽどの方ですよ――それは本当に。私の支援者見たことないですわ。

そういうことをやっぱり少なくとも消防局のホームページ――別に今読み上げていただいたわけですが、オープンにすることは何ら問題ないじゃないですか。それやっぱり共有して、これでやるんだということになったら、じゃあこの観点からいったら我々はどうしたらいいかとか、もっと消防局さんここ力入れたらどうですかという意見も引き出すきっかけにもなるので、いろんな日々の業務が大変な中でね、そういうこともやってられへんというふうに思っていらっしゃるかもしれないけど、そういうふうにまずやっぱり一番肝腎な指針ですから。

やっぱり５年間の今までの計画というのは、パブリックコメントもやって御意見も伺えて、私は市会議員になる前、一遍意見出したら、それ取り入れてくれたときもありましたわ。やっぱりそうやって住民とつくり上げてきた計画が今なくなったわけでしょう。

理屈は、市長さんは何か作文行政みたいなことをして達成もされへんような目標ばあっと連ねるんじゃなくて、本当にやるべきことをちゃんと目標に定めて推進するという意図でやりますというんですけど、実際いわゆる年間指針つくってもそれが共有されないようでは、ほんまに作文行政になってしまうので、これはちょっとホームページに共有して、また職員とかね、消防隊員の団員の皆さんにも共有して、我々今こういうこと考えてますということをやっぱり示すべきだと思う。これはもう改善していただけますか。

○**上山消防局長**　ちょっと記憶があやふやなところもありますので、答弁に関してはちょっと十分じゃなかったかもしれませんけれども、職員にももちろんこの１枚物で指針のほうつくっておりますので、それを示しておるんですけども、しっかり徹底できなかったということがあれば、また職員の内部にしっかり掲示板等で示すなり、徹底のほう図っていきたいというふうに考えております。ちゃんと職員の中でもう１度しっかり共有できる体制をつくった上で、指針のほう進めていきたいというふうに考えております。

○**主査**（前田あきら）　これ読んだらね、前に進むというわけじゃなくて、これ消防局さんが年間方針として５つの柱といって言ってる以上はこれを共有して、これを達成するためにお互いが問題意識を共有してやらないと駄目なんですよね。別にそんな僕が、ある現場の第一線で働いててね、今訓練してたり火を消してる人に向かって５つの柱の５番目何かみたいなそんな質問する気はないですけど、やっぱりそういうことを共有してやらないと、結局幹部職員と経理部門の人だけが持ってるという指針になってしまうと、それはやっぱり全然意味のない柱立てになると思うんですよね。

そういう意味で、１年間の方針といえどもやっぱりどれだけ達成したかということをはかる上でも、最終的に幹部職員がどれだけ達成しましたって結論だけ決算のときに言われても、職員さんの皆さん、これがどれだけ重要だったかというのはやっぱり認識されないわけですから、職員の皆さんと同時にですね――これもう消防隊員さんだけでやるんじゃないでしょう――防災、神戸を守って消防力を高めるというのは。今さっき言ったように幅広い世代の参加による地域防災力の向上というのは、防災福祉コミュニティと一緒にやると書いてあるじゃないですか。防災コ

ミュニティの皆さん知らなかったら意味ないですよ。

やっぱりそれを市民に公表して、それはちゃんとできたら財務のほうからもお金もらって、こういうのを共有したいんだと、市民の皆さんと一緒にやりたいんだということをぜひつくれるようなツールをこれちょっと検討していただきたい。これできますか、できないか。

○**上山消防局長**　まず庁内のしっかり職員の中の周知というところにつきましては、私の目標に関しましてもこの指針を基につくっておりますので、その中で職員全体がその目標に向かって――整備指針に向かって事業を進めていくというところの体制はしっかり取れております。またその進捗などについてもしっかり確認できるような体制を整えております。

あと市民の皆さんへの周知というところにつきましては、またそれぞれの防災福祉コミュニティにつきましても、代表会議等もしっかりしておりますので、その中で年間の方針、やり方ですね、その辺につきましてもしっかり周知のほうしていきながら、市民の方にも防災力――どういう形で今消防局は進めているというところはしっかり説明していただく機会のほうは設けております。そういう形でしっかり進めていきたいなというふうに考えております。

○**主査**（前田あきら）　いや別にそんな秘密にする必要ないんですから、別にホームページに――だって予算説明書には書いたわけでしょう。だからそれは別に神戸市の消防局のホームページの１番に今年の目標はこれだというふうに明示したらいいじゃないですか。やっぱりそれぐらいはちょっとやっていただきたいと。これ何遍言うても――ちょっと後で総務のほうで考えてください。

それでね、５つの柱でやってるということなので、ちょっと時間もあまりありませんので、じゃあその５つの柱をそれぞれやっていただきたいということでお聞きをしたいと思うんですけども、先ほど言われました５つの柱のうちの５つ目が、神戸のまちと人を守るための組織づくりというのを掲げられていると。この守るための組織というのの中核というのは隊員、マンパワーであると思います。

消防局の人材育成基本計画を拝見させていただくと、市民との対話を大切にし、暮らす人と同じ目線で考えるクレドを指針とする、実践されていると。これまさにクレドの場合は、これいいかどうかはともかく、ちゃんと広く外にも公開されて、職員ってこういうことを目指してるんだなというのを市民も共有されてるんですよね。

だから消防指針もやっぱりそういうふうにしてほしいんだけど、一方でこういう市民との対話とか、暮らす人と同じ目線って書かれてるんだけど、一方で人事異動方針では在職３年から５年と人事異動のサイクルを基本とするいうことで、従前よりも短くなってるということをお聞きをしてます。

その経緯や理由についてもお聞かせいただきたいし、同時に現場の方からお聞きしますと、やっぱり消防隊員さんは現場の地理ですとか地域の実情とか、人間関係もやっぱり精通する必要が、重要だというふうにおっしゃっていますし、異動期間が短くなっていくと、やっぱり地域の方と交流して親しんでもらうと、３年いうことで着任して１年、２年でようやく名前を覚えていただいたかなと思った瞬間に異動するということで、ちょっと短いんじゃないかという声もお聞きをしています。

やっぱり業務にも支障が発生してるんじゃないかなというふうに思うので、指針見させていただくと、職員本人の希望内容を念頭に置くというふうに書かれてるんですけど、これもやっぱり十分反映されて運用されているのかということについてもお伺いをいたします。

○**丹沢消防局総務部長**　人事異動サイクルに関する質問でございますが、まず人事異動サイクルのこういった年数になっていった経緯というところでございますが、一番最初になりますと2004年度に今の副委員長の御指摘のありました基本計画が策定されたんですが、その際に、若手職員になるべく多くの職域を経験させるということを目的に、その当時は新規採用職員に限って原則５年以内に異動させるというものを決めました。その後、2015年度には、この計画を改定いたしまして、同じ所属へ長期的に配置することによる組織の停滞化防止等、それから複数分野で幅広い知識と経験を有する消防行政のエキスパートを育成していくということを目的に、市長部局と同様に新規採用に限らず、３年から５年の人事異動サイクルを採用する方針を定めたところでございます。そして現在ではその方針に基づいた人事異動を進めているというところでございますが、５年を超える在籍者につきましても、原則人事異動の対象としているというのが現状でございます。

短いサイクルになってからの地域との関係の支障という部分あるいはその地理に精通していないということの支障の部分についてでございますが、確かに御指摘があるとおり、当該職員が人事異動間もない頃というのは、やはり管轄区域の地理に十分精通していないということも当然想定されるところでございますが、例えば職員が消防車両を運転して現場に向かうような場合であっても、必ずこれチームといいますか部隊で活動しますので、同乗する職員のサポートというのがあります。それから消防車両に搭載する専用端末、こちらのほうにナビゲーション機能がございまして、こちらを活用することで、迅速に現場到着できるというのが実態でございます。

さらに各消防署では、職員の異動時期をずらすことで、転入職員の方も転入先の消防署での業務に習熟する期間というのを確保しているほか、火災など様々な災害に対応する各種計画を整備することで、特定職員の知識や経験だけに頼らない業務体制ということを構築しているところでございます。

こうした取組によって、３年から５年のスパンでの人事異動を行うことにより業務への支障を生じさせないようにしているところでございます。

以上です。

○**主査**（前田あきら）　ぜひ第一線で働いていらっしゃるやっぱり隊員の声を反映してね、もちろん風通しのいい職場環境をつくっていただきたいと思うんですけども、やっぱりその対策というのが異動を早めたりですとか、そのためにそこを見る必要がある管理職のマネジメントの強化というのに頼るのが本筋ではなくて、仕事に見合った体制と処遇の改善というのが本来は本筋だと私は思います。

消防力の整備指針を見てみましても、施設の指針も不足してますが、人員の指針では指針数1,740人に対して現有数は1,635人と105人も不足した現状だと、直ちにこれはやっぱり充足するように求めたいと思います。

次の質問なんですけれども、５つの柱の２に幅広い世代の参加による地域防災力の向上と言われて、防災地域福祉コミュニティ支援事業の推進ということを行うと書かれています。そこで、市民が参加する防災訓練で使用する資機材についてお伺いをいたします。

今市会議員さん、各地行政区で地域でやられてる防災訓練に参加されてるかと思います。私も地域の防災訓練いろんな場所にも参加させていただいて御意見も伺ってきました。

そのいろんな中には消火器の取扱いの訓練というのがありまして、資機材には水消火器があって、その的というのがあると。今菊地危機管理局副局長さんも、これがこういう意義があるんだ

よと語っていただきましたけども。ただ訓練の的についていろいろありまして、実際に火が出る的とかあると、これ長田区にはあるというふうに私聞いているんです。

一方でこういうのを配置していないということで、お聞きしますと、須磨区であるところでやられてるのは、お皿の上にボールを置いてね、水を当てるというんですけど、そこでやっぱり精通してる地域の防コミの方が、いやほんまボールに当てたらあかんのやと、火の粉がついてるところに水を当てて初めて消えるんだからそこに当てる訓練したいんだけど、みんなボールに当てちゃうと、ほんなら聞いたら長田にはそういう機材もあるので、ぜひそういうのもしてほしいと言うけど、なかなか須磨区では貸出要望に応え切れてないというふうにお聞きをしています。

この火が出る的での訓練に参加する市民からは、やっぱり好評だというふうに長田の方からも聞いていますので、訓練効果の高い資機材であればなおさら全ての消防署に配置して、住民の貸出要望に応えられるようにしていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○**宮本消防局予防部長**　消火訓練資機材の導入についてお答えさせていただきます。

消火訓練につきましては、火災が発生した際に落ち着いて安全かつ適切に初期消火を行えるよう、消火器の取扱方法や使用時の注意点を習得していただくことを目的として行っております。

消火器の使用方法につきましては、まず初めに消火器上部の黄色の安全栓を引き抜いて、次に消火器を持って安全な距離まで近づいて、最後にノズルを火元に向けてレバーを強く握るというふうな簡単な手順となりますけれども、いざというときに慌てずに使用できるよう、訓練を通じて実際に操作しておくことが重要であるというふうに認識をしております。

火災は、発生初期の段階で適切に消火することによりまして、延焼の拡大を防ぎ、人的・物的被害の軽減につなげることができます。このため、市民１人１人が初期消火の重要性を理解していただくことが大切であるというふうに考えております。

消火訓練につきましては、防災福祉コミュニティなどが行う地域の防災訓練をはじめとしまして、事業所や学校における防災訓練、トライやる・ウィーク、各種イベントなど、幅広い機会を捉えて実施しておりまして、2025年度は市内で500回以上、約５万人の方に参加をいただいております。

消火訓練は、より多くの方に実際に体験していただくことが重要でありますことから、訓練に用いる消火器は水消火器を用いまして、標的は放水が当たると倒れ、容易に起こすことができ、繰り返し使用することができるプラスチック製の的を主に活用しているところでございます。そのほか、先ほど指摘のありましたように、訓練の標的としてプロパンガスを使って実際に炎が上がって火災時の緊張感などを体験できる資機材でありますとか、子供が楽しみながら消火器の操作を体験できるよう、放水が当たると回転するカエルのイラストを用いた標的でありますとか、参加者や実施環境に適した資機材を活用しているところでございます。

消火訓練の効果を高めるためには、訓練の目的や実施環境に適した資機材を活用するとともに、消火器の取扱方法や通報、避難の判断などについて実際の火災を想定して指導することが重要であるというふうに考えております。実際に初期消火訓練の経験を生かして消火器による消火を行い、火災による被害の拡大を防いだ事例もありますことから、こうした訓練は火災時の適切な行動につながるものというふうに考えております。

消防局といたしましては、現在保有している訓練資機材を有効に活用しながら、それぞれの訓練の実情に応じて様々な手法を適切に組み合わせながら、より多くの市民に実践的で効果的な訓練を体験していただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**主査**（前田あきら）　答えてください。火の出る的を整備してくれって言ってるんですよ。それはします。

○**宮本消防局予防部長**　現在先ほどお話がございました長田以外にも幾つかの消防署に配備がございますので、そういうものを十分活用しながら利用していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**主査**（前田あきら）　借りれないので言ってるので、そういう借りれないという現状を調べて、ぜひこれ整備を進めていただきたい。借りれない現状があるんだから、効果認めてるんだから、これは整備増やしてくれることも検討していただけますか。

○**宮本消防局予防部長**　今後活用状況なんかを見ながら、その辺のことについても考えていきたいと考えております。

○**主査**（前田あきら）　終わります。

○**副主査**（平野達司）　御苦労さまでした。

それでは、前田副委員長と交代いたします。

○**主査**（前田あきら）　次に、あわはら委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（あわはら富夫）　すみません。15分間しかありませんので、２局への質問でそれぞれ１点ずつ質問させていただきたいと思います。

まず初めに消防局のほうなんですが、消防職員委員会における職員の意見反映についてお聞かせいただきたいと思います。

労働組合の結成や加入ができない消防職員という状態になってまして、なかなか職員さんの思いだとか要望というのは、なかなか実現するための窓口がないと。ところが、私が議員になって10年ぐらいしてからだったと思いますが、消防職員委員会というのができて、そこでできるだけ職場環境だとか労働条件だとかそういうところで意見を出してもらって、できるだけ消防職員の職場環境を改善したいというふうなことで、そういう窓口ができたということを非常に喜んでて、その後もいろんな改善提案も過去にさせていただいたことがありました。

もうそれから大方30年ですよね。という状況で、今その実効性だとか、実際に職員の思いが届くような組織運営にちゃんとなってるのか、形骸化していないのかというふうな心配があるんですが、その辺どうなっているでしょうか。

○**丹沢消防局総務部長**　消防職員委員会の件の御質問でございますが、委員の御指摘のとおり、消防職員委員会は1996年度に消防組織法の改正により設けられたということで、大体30年ほどたっております。

この職員が意見提出できる事項でございますが、これ消防組織法で定められておりまして、勤務条件等、それから２つ目として被服及び装備品、３つ目として消防用に供する設備・機械器具等のこの３項目になっておりまして、この提出された意見については職員の中から選ばれた委員が審議をして、それを意見を実施することが適当である、諸課題を検討する必要がある、実施は困難と考える、現行どおりでよいというこの４つの区分に分けて消防局長のほうに答申をして、消防局長のほうはこの答申を尊重して、その内容を踏まえた処置を行っているというところでございます。

以上でございます。

○**分科員**（あわはら富夫）　資料も頂いて、実際に30年間やって実施を決定したものが71件、全体

で778件の意見が出ていると、実施に向けて検討することになったのが103件と、全体としては22.4％が改善に向けた対応になったのではないかというふうな資料を頂きました。

実は2021年に韓国の消防職員の労働基本権が認められたということで、消防職員に団結権がない国というのは、ＩＬＯ第87号条約批准国、さらにはＯＥＣＤ加盟国で、もう日本の消防だけと実はなってます。

団結権が認められるべきだというのは僕はそういう考え方だったんですが、それが実現していない以上、消防職員委員会の機能がもっともっと充実されることが求められるんじゃないかなと。

国のほうでも、2005年に意見取りまとめ者という形で――どんどん職員からそのまま意見が出るんじゃなくて、取りまとめ者を選定をして、そこである程度まとめてもらってという制度ができたと。2018年には、連名・匿名で意見提出してもいいよと。匿名でやっぱり提出するのが基本だと思うんですけどそういうことも盛り込まれて、だんだん皆さんの意見を反映させるためのいろんな仕組みが国からの告示ということで実現してきているというふうに聞いてます。

そういう意味では一定の改善ができてるのかなというふうに思うんですが、実は皆さんから頂いた資料でどんだけ改善されてるのかなということで、ちょっと内容を見させていただいたんですが、その実現可能性、実現の方向でいきましょうというのはいいんですけど、例えば趣旨に相当の理由があり、実現することにより相当の効果が期待でき、時代に適合し、実現可能性が非常に高い場合というのが、いわゆる諸課題を検討する必要があるということで委員会のほうで決められて、その意見が長のほうに出されたと。そうすると消防長のほうで、いやそんなことはない現行どおりでいいよという回答が結構、私から見てもね、中身これぐらい改善すべきやなというような内容でも委員会のほうの意見としては諸課題を検討する必要があると。

なかなか理屈はちゃんと通ってるよと、ただ何かいろんな課題あるからそれは課題解決するけれども、それは実現の方向でやったほうがいいんじゃないですかという意見に対して、消防長の処置結果というのは現行どおりでいいというのが結構幾つか――いい内容なんですけど、例えば１つ事例を紹介すると、交代制勤務において日勤日を半日に振り分けて業務対応を行うことがあり、出勤回数が増えて十分な休養が取れないと。半日振替２回行うことは、勤務時間という数字的には日勤１回と変わらないが、通勤時間は倍になり、十分な休養が取れない。日曜日の半日振替を行わない、休日出勤をベースに考えた行事予定を組まないことを要望すると。

これは諸課題を検討する必要があるということで、消防委員会では結構前向きに評価されたと、ところが消防長の処置結果は現行どおりでいいと、これが１つです。

幾つかあるんですけど代表的な例だけ言っておくと、例えば神戸市消防局は防火フードを導入せず、防火帽のシールドとしころで全体防護を図っていると。これは汚染した場合の除染することで全国的に見ても今は常識になりつつあると。この防火フードというのは当たり前になってるんやから、これを貸与するようなことをすべきではないかというように書かれてまして、これは諸課題を検討する必要があるということで、これは前向きに受けましょうということで消防委員会ではそうなっている。ところが消防長の処理結果としては現行どおりでいいと。

やっぱりこういう要望については、例えば消防長の回答としても課題は幾つかあるけど、これは実現に向けて例えば努力をしたいとかいうふうな回答をしたら、これ意見出そうかなって気になるけども、こういう回答をされると、１回出したけどこれは無理やなというふうになってしまって、ちょっと風通しがいいというには言いにくいん違うかなと思うんですが、その辺はどういうふうな検討をされて消防長としてこんな意見になるのかね。個々具体的な事例を聞く必要はな

いんですけど、ちょっとやっぱりもっとそれは前向きに受け止めていくというふうな判断基準があっていいんじゃないかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○**丹沢消防局総務部長**　今御指摘のことも含めてなんですけども、職員委員会のほうでも、やはり諸課題を検討することがあるという案件につきましては、これは個々の事例によって異なりますけども、やはり賛否がかなり分かれるところがございます。

今御指摘のところにつきましても、もう既に１度議論があって、１度決めた――職員委員会として決めたことをもう１度例えば提案をしてくるとか、あるいは他本部では使用しているものであっても、やっぱり神戸市のところでは同じような運用をできるかということは、そこはちょっとまだ時期が早いんじゃないかとか、様々な議論がございまして、そういうことも踏まえながら総合的に勘案して決定をしていくということで、消防局長が判断する際には、もちろん先ほど申し上げたとおり意見については尊重するということでは、それを前提とはしているんですけども、やはりそういった諸課題があるということで考え、そういったことの判断をしているということが実情ではないかというふうに思っております。

以上です。

○**分科員**（あわはら富夫）　いや何でこういうことを言うかというと、実はせっかく消防委員会で意見をまとめて――いろんな意見あるんでしょう――しかしまとまって、今回の検討課題にはできますよというふうな回答を職員委員会としては出していると。ところが長としてはそれはもう無理よと、現行どおりでいいよというふうになっていくところに、言い方は悪いですが、交渉がないわけですよ。

これ交渉をやると団体交渉権認めるみたいなことになってきますから、交渉がなくて、そういう意見に対して回答だけがあるということになると、やっぱりどうなのかなと。私なんかやっぱりそこに団結権がないから、交渉権がないからそこで終わってしまうと。

そういうところを何かやっぱり今制度上難しいわけですから、まだ実現してない。これは国の法律でちゃんとやらないといけない課題なので難しいんですけれども、ただ職員の思いをできるだけやっぱり受け止めるためには、この職員委員会の中で、もう現行どおりでいいよって結論ぱっと言ってしまうんじゃなくて、もう少し過程ね、過程を尊重するようなことがあってもいいのではないかなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○**丹沢消防局総務部長**　職員委員会制度というのは、今先ほど申し上げたとおり、やはりこれ職員の先ほど３つの事項ですね、そういったものを改善をしていくというところが大切になっていきますので、やはり一定のその意見については尊重するということは当然そういうスタンスであることは重要であると考えております。

ただ、やはり一方で先ほど申し上げたとおり様々な課題ということはあるわけで、そういったことも総合的に勘案をしていくということは一方で大切なことであるというふうにも認識しているところでございます。

処置結果につきましても、ただ結果を伝えるだけではなくて、やっぱり理由もちゃんと付した形で意見を提出された方にはお示しをするということもさせていただいているところでございますので、そういったことをこれからも丁寧に行いながら、やはりこの制度のほうを活用してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○**分科員**（あわはら富夫）　本当は団結権だとか団体交渉権あったらいいんですけど、それは今は

まだ望めませんから、できるだけこの委員会を大切にしていただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

ちょっと時間がもうなくなってきたんですが、危機管理のほうなんですけれども１点だけ、マンション等の浸水リスクの周知啓発ということで、実は８月の千葉豪雨、それから実は私は石川県の宝達志水町が出身なんですが、この前の能登豪雨で朝っぱら一番最初にテレビに出たのがうちの町で、私テレビ見てもうびっくりしてですね、あれだけの雨が降るというのはあの地域で珍しいんですけれども、排水の能力をもうはるかに超えたものが１時間ぐらいでどっと降ってしまったと。

実はうちのポートアイランドでも防災対策委員会が非常に活発に活動されてまして、そこではもういわゆるマニュアル――港島全体のマニュアルづくりがほぼ完成で、いよいよみんなで実際にやってみましょうというところまで今来てるんですが、ただそのマニュアルの中には豪雨災害はなかった。これはポートアイランド、山もないし川もないし豪雨には関係ないよと、高潮の問題はあるけれどということだったんですが、今回のあの豪雨を見て、川はないけれども排水能力以上の雨が降った場合に、地下駐車場とか、地下のところに電気設備を置いてるマンションって多いんですよ。そうなると、電気設備に水が入ってしまうとエレベーターが動かないとか、大きな災害につながっていくと。それに対してちょっとそろそろそれに対するマニュアルをやっぱりつくらなきゃいけないなという議論がこの前行われて、ずっと専門家派遣で来ておられる澤田県立大学の教授も実際に千葉に行ってこられて、そういう事例を報告されたということで、そういう検討をやっぱりやっていかないといけないなという議論になってまして、ポートアイランドみたいなまちでも豪雨災害ということをちょっと本気で見ないといけないと。

それは市全体としても、そういうところは幾つかあるんじゃないかな。これは実際にそれをどうするかというのは建設局の仕事ですけれども、そういうことに対する警戒感をちゃんと持つ必要があるよというのは啓発する責任は危機管理のほうにあると思うんですが、その辺どうでしょうか。

○加古危機管理監兼危機管理局長　マンションの浸水リスク等の周知啓発のことでございます。

浸水リスクそのものにつきましては、神戸市としましてもホームページやくらしの防災ガイド、それから出前トーク、直接出向いていう形で浸水被害等も含めて啓発をしているところでございます。

マンションにおきまして、マンションとかそういう高層の建物におきましては、やはり管理者とか管理組合等がまずは浸水リスクをどの程度有しているかいうことを、ハザードマップですとかいうことを通じて現状確認していただくということが大切でございまして、その上でその特性を踏まえて具体的な浸水対策を御検討いただきたいというふうに考えております。

そういう浸水対策に関する周知としては、ほかに2019年の東日本台風を受けて国が策定したガイドラインもございますので、そういうものを市内のマンション管理組合に対して建築住宅局から送付しているというような啓発もしております。

近年のこういう豪雨災害からの教訓も踏まえまして、マンション等の管理者、管理組合等へ改めて啓発の実施を検討するとともに、引き続き様々な媒体、機会を通じて啓発していきたいと思います。

○分科員（あわはら富夫）　最後に、実は私の郷里の宝達志水町って地震でもやられ、今度はもう豪雨災害でもやられたと。ただ、一番最初に地震のとき支援に来ていただいたのが神戸市だった

んです。それで感謝を一言申し上げて、終わっておきたいと思います。

○**主査**（前田あきら）　御苦労さまでした。

次に、川口委員、発言席へどうぞ。

○**分科員**（川口まさる）　よろしくお願いいたします。

まず危機管理局さんに１点だけ質疑させていただきます。

決算説明書の６ページ、防犯カメラ事業の推進およそ５億7,550万円に関連して伺います。

ここでは、「子供や女性に対する犯罪予防・解決や市民の体感治安の向上を図るため、令和６年度までに設置した3,000台に加え1,200台の神戸市カメラを増設した」と記載されています。「子供や女性に対する犯罪予防・解決」だと、成人男性に対する犯罪については対象から除外しているようにも読めますが、このような書き方をしているのは何か意図があるのでしょうか。

○**菊地危機管理局副局長**　委員御指摘のとおり、神戸市カメラは全ての市民の安全・安心の確保に資するものでありますので、決算説明書における「子供や女性に対する犯罪予防・解決」という記載部分は、ちょっとあまりに簡潔に表現し過ぎたものですので、今後資料の記載内容、表現については十分留意いたします。

以上です。

○**分科員**（川口まさる）　ありがとうございます。

私は実際のカメラの運用において、成人男性に対する犯罪が除外されているとは思ってません。あえて限定する書き方をする必要がないと指摘しています。

犯罪被害者の属性にかかわらず、全ての市民を対象にすべきであって、成人男性に対する犯罪について見過ごすというわけにいかないのは当然です。

したがって、決算説明書において「子供や女性に対する犯罪」とあえて修飾する必要性はなく、「犯罪の予防・解決」と記載すれば十分です。少なくとも行政における事業の説明として、特定の属性に対する犯罪だけを対象としているように読める表現は避けるべきだと考えます。

先ほど、「あまりに簡潔に表現し過ぎたものでありますので、今後資料の記載内容の表現については十分留意いたします」ということでしたが、そもそも決算説明書など行政が公表した文書は、そこに記載されている文字どおりに解釈されるべきであり、後から意味を補って解釈することを許すべきではないです。記載されていない意味を補って解釈することを許せば行政文書の意味が後から変わり得ることになり、ひいては行政そのものの安定性を著しく損ないます。

今後予算説明書などの行政文書において適切に記載していただくよう、よろしくお願いいたします。

このことについて危機管理局として、もし何か御意見があれば伺いますが、なければこのまま消防局に対する質疑へと進んでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

では、消防局に対する質疑に入ります。

私は９月18日の本会議において、消防用設備等の点検報告制度について質疑しました。

2025年度の神戸市における点検報告率が64.5％にとどまっていることを指摘した上で、「神戸市として点検報告率向上の必要性を認識しているのであれば、未報告となる原因を十分に分析し、点検報告義務違反に対する違反処理を、円滑に実施できる仕組みを整えるべきと考えますが、いかがでしょうか」と質疑しました。

消防局長からは、「今後は小規模な対象者に対しても焦点を当てまして、点検報告するよう記載した通知書を郵送するなどにより是正指導を図ってまいりたいと考えております。さらに通知

書による指導に応じない場合につきましては、督促状を送付するなど統一的なルールを整えまして、点検報告率の向上に取り組んでまいりたいと思います」との答弁をいただきました。

今後整備される統一的なルールとは、具体的にどのような内容になりそうでしょうか。

○**宮本消防局予防部長**　消防用設備等の点検未報告に対する対応について御説明をさせていただきたいと思います。

防火対象物の所有者等につきましては、設置された消防用設備等について定期に点検をし、その結果を消防機関に報告することが義務づけられております。

しかしながら、代表質疑の答弁で申し上げたとおり点検報告が適切に行われていない対象物につきましては、消火器の設置のみが義務づけられているような規模の小さい対象物が多くを占めておりまして、その原因は、これらの対象物の所有者等が点検報告を失念しているあるいは点検報告制度の認識がないことによるものというふうに考えてございます。

点検報告率を向上させるためには、これら小規模な対象物に対して行政指導を幅広く速やかに実施し、是正を促すことが重要であるというふうに認識をしております。これまで当局では、点検報告をなされていない対象物に対しては火災危険性等を考慮して優先順位をつけて是正指導を実施してきたところでございますが、今後はこれまで優先的に働きかけてこなかった対象物に対しましても点検報告するよう記載した通知書を郵送することなどにより、効果的・効率的な指導を行っていきたいというふうに考えております。

また、通知書による指導に応じない場合の対応につきましては、現状では全市統一的なルールを定めておらず、各消防署で対象物に応じて効果的・効率的な指導方法を検討しながら対応に当たっている状況でございます。

例えば定期的に電話による進捗確認を行うほか、督促状を送付するに当たっては、送付用の封筒を赤色にすることや消防署長の公印を押印することで、急いで対応すべきことを視覚的に示すなど、速やかな是正を促すための工夫を各消防署で行っているところであります。

今後各消防署で実施しております取組を集約いたしまして、その効果等を検証した上で、より効果的・効率的な取組を取りまとめて、消防局として統一的なルールを整備することによりまして、点検報告率の向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。これらの取組によりまして、点検報告が行われていない対象物への働きかけと粘り強い指導を継続することにより点検報告率の向上を図り、市民の安全・安心の確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○**分科員**（川口まさる）　ありがとうございます。

「督促状を送付するに当たっては、送付用の封筒を赤色にすることや、消防署長の公印を押印することなど」ということですけれども、そもそもこれ郵送事務は自動化すべきだと私は思ってます。

例えば建築確認などで市が既に保有している情報も活用して、対象物の情報を整理して、報告状況とひもづけることで、対象を自動的に抽出して通知を発送できるような仕組みを構築すべきだと思いますが、いかがですか。

○**宮本消防局予防部長**　個別の対象物につきましては、送り先とか、その都度確認をしながらという作業が入ってまいりますので、やはりそれを自動化というのはなかなか難しいのかなと思いますけど、そのような事例等が出てまいりましたら、その辺のところの研究も進めていきたいとい

うふうに考えてございます。

○**分科員**（川口まさる）　だからその送り先とかを、都度、確認しながらという作業自体も、人間がやる必要があるのかということを私は言っています。そもそも人手で対象者を抽出して郵送するのでは、事務負担が大きくなり過ぎます。御検討をお願いします。

続いて、先ほど話のあった消火器のみの設置が義務づけられているような小規模な防火対象物について、そのような場合、消火器の点検報告を実施すれば、消防法の点検報告義務を果たすことができます。

しかし、それだけでも防火対象物の関係者が、報告書の作成を難しいと感じてしまうと、点検報告を先延ばしにしたり、そのまま放置したりすることにもなりかねません。

そこで、特に小規模な防火対象物の関係者が簡単に点検報告できる仕組みを用意し、広報すべきだと思います。

既に総務省消防庁は、消防用設備等点検アプリを公開しており、これを活用すれば容易に点検報告が可能になります。これらを活用するよう促すことで点検報告率の向上につながると考えますが、御見解いかがでしょうか。

○**宮本消防局予防部長**　御指摘にあります消防用設備等点検アプリにつきましては、全国的に点検報告率が低調である状況などを踏まえまして、総務省消防庁で開催した検討会での議論の結果、特に点検報告率が低い小規模対象物を対象とした点検報告の促進方策として作成されたものでありまして、2020年３月から提供が開始されております。

本アプリは、イラストや写真を用いた案内に従うことによりまして、対象となる消防設備等の点検を実施し、その点検結果を消防法令に定められた様式のＰＤＦファイルとして出力することができるものであります。本アプリを活用することによりまして、建物等所有者等が、自ら対象となる消防設備等の点検を実施し、容易に報告書を作成することができるものであると認識をしております。

このことから、当局におきましても、点検報告が行われていない小規模対象物の所有者等に対しまして、点検報告の実施を指導する通知書を郵送する際に、リーフレットの同封や総務省消防庁が公開している本アプリのダウンロードページにアクセスできます二次元コードを通知書に掲載することによりまして、本アプリの活用について働きかけを行っているところでございます。

一方で、本アプリは消火器や誘導標識など４種類の消防用設備等の点検のみを対象としていることや、アプリを使用すること自体に難しさを感じる方もいらっしゃることから、本アプリを活用できる小規模対象物の所有者等につきましては、一定程度に限られるものではないかというふうに認識もしてございます。

本アプリは、ＩＣＴ機器の操作に慣れた関係者にとりましては有効な手法でありますことから、引き続き様々な機会を捉えて、本アプリの周知を図ってまいりたいと考えております。

あわせまして、本アプリの活用に係る諸課題も踏まえまして、建物所有者等の状況に応じた効果的・効率的な是正指導の手法につきましても引き続き検討し、点検報告率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**分科員**（川口まさる）　ありがとうございます。

消火器の中で広く普及してるのって蓄圧式の粉末消火器です。今そこの――委員会室の前にあるのも、蓄圧式の粉末消火器でした。製造年2025年、設計標準使用期限が2035年というふうに記

載されてました。

この広く普及している蓄圧式粉末消火器の場合、製造年から５年経過したものは、消火器の内部及び機能点検の対象になります。そこで試しにアプリ上で、消火器の製造年について2020年と入力してみました。そうすると、「経過年数が５年を経過しているので、このアプリでの点検はできません、専門業者に点検を依頼するか、消火器の交換を検討してください」と表示されました。

例えばそこにある消火器であっても、設計標準使用期限って2035年と表示されてるわけですよね。その上でも、アプリで簡単に点検報告できると広報しても、５年経過した消火器の場合、結局専門業者への依頼か交換の検討を求められるわけです。これだとアプリで完結すると思って利用した防火対象物の関係者が、途中で専門業者か交換が必要だと知ることになって、かえって負担感が強まるのではないかという心配があります。

ちなみに消火器の内部及び機能点検の対象となるのは、加圧式消火器の場合は製造年から３年経過したもので、化学泡消火器の場合は設置後１年を経過したものとなっています。こういった細かいルールが広く知られていないことも点検報告のハードルを高くしている一因だと思っています。

アプリを利用すれば何ができるのか、また、どのような場合には専門業者による点検が必要になるのかも含めて、分かりやすく周知していただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、査察件数に関する数値目標についてお伺いいたします。

令和８年３月11日に発出された令和８年度査察基本計画では、新たに年間査察件数について具体的な数値目標が設定されています。いかなる考え方に基づいてこの数値目標設定に至ったのか、御説明をお願いいたします。

○**宮本消防局予防部長**　当局では火災発生時の人命危険や社会情勢等を考慮しまして、効果的・効率的な査察を実施するために違反是正に重点を置くことを前提とした上で、毎年度消防局長が査察基本計画を策定いたしまして、当該年度の査察方針を示しております。

消防署長は、この査察基本計画に基づきまして、職員数や管轄面積、管内の防火対象物の件数や地域特性に応じた年間の査察計画を作成しているところでございます。

このことから、これまで各消防署の査察対象や査察件数などの数値目標につきましては、所轄の事情に応じまして、各消防署は独自で設定している状況にございました。

本市における防火対象物は年々増加をしておりまして、加えて大規模化・複雑化している状況でありますことから、これらの防火対象物に対して継続的かつ幅広く立入検査を実施し、防火安全性を確保していくことが課題であると認識をしていたところでございます。

このことから、今年度の査察基本計画を策定するに当たりましては、組織全体で取り組むための統一的な数値目標として、査察係員１人当たりの立入検査件数を設定したところでございます。また、効果的・効率的に査察業務を推進するために、立入検査だけではなくて、通知書の郵送などによる通信指導を積極的に活用することも有効でありますことから、通信指導件数についても統一的な数値目標を設置したところでございます。

以上でございます。

○**分科員**（川口まさる）　法律上は点検報告義務違反に対して罰則規定が置かれてます。一方で、消防用設備等が適切に維持管理され、特に優れた取組が行われている防火対象物については、違反事例ほど注目されるわけではありません。これについてちょっと申し上げたこともあったんで

すけど、また今度にします――時間がないので。

消防用設備等は、万が一火災が発生した際に市民の命を守るためのものです。適切な維持管理が行われるよう対策をお願いいたします。

○**主査**（前田あきら）　御苦労さまでした。

以上で危機管理局及び消防局関係の質疑は終了いたしました。

当局、どうも御苦労さまでした。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。長時間の審査、お疲れさまでした。

委員の皆様に申し上げます。

当分科会の審査は本日をもって終了いたします。本日までの間、当分科会の運営に格段の御協力をいただき、本当にありがとうございました。

なお、来る８日より委員会審査に入りますが、８日は市長、副市長等に対する総括質疑を午前10時より議場において行いますのでよろしくお願いいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。

（午後３時56分閉会）